

# 米国の移民

2003年3月

日本貿易振興会  
海外調査部

## はじめに

米国は「移民の国」と言われる。それは、この国の始まりが、有史以前に北アジアから移住してきたアメリインディアンにあり、その後も、17世紀初めから19世紀後半までの欧州北部、およびアフリカからの移民、20世紀初頭までの欧州南部、東部からの移民、20世紀後半から増加したメキシコや中南米などからのヒスパニックと呼ばれる移民、中国、日本といったアジアからの移民など、常に移民の「波」が押し寄せているからであろう。2002年時点で、外国生まれの人が人口に占める割合は11%を超えており、現在も米国は世界最大の移動人口受入国であると言える。

そのため、移民が米国政治、経済、社会に与える影響は大きい。米国の移民政策は、1790年に帰化法が移民関係法として最初に制定され、その後、1882年に中国人排除法、1924年に移民規制法（国籍法）、1952年に移民国籍法、1965年に移民法が制定され、2002年4月には司法省移民帰化局（INS）の廃止を盛り込んだ移民制度改革法案が下院で可決されるなど、修正を重ねながら現在に至っている。

移民を労働力として歓迎する時代もあれば、排除しようとした時代もあった。また米国は、移民を政治目的に用いることもある。現在も増え続けている移民を抜きにしては、現在の米国を理解するのは難しい。

ジェトロ・ニューヨークでは、様々な文献に基づき、米国の移民の変遷、移民政策の歴史、移民の影響について、報告書にとりまとめた。

本報告書が、米国の移民問題に関心を有する方々のご参考となれば幸いです。

2003年3月

日本貿易振興会（ジェトロ）

ニューヨーク・センター

海外調査部 米州課

## 目次

はじめに

序章

- 1)       メキシコ移民
- 2)       「移民国」米国の人気の源泉
- 3)       米国の移民の流れ
- 4)       移民政策の歴史（1）
- 5)       移民政策の歴史（2）
- 6)       移民の影響（1）
- 7)       移民の影響（2）
- 8)       移民の影響（3）：メキシコ移民とゲスト労働者
- 9)       日本人の移民
- 10)      世界の中の米国

付記：ロシア、ドイツ、日本

おわりに

## 序章

岩倉使節団の報告書『米欧回覧実記』はいたるところに明察を散りばめており、その米国編で何度か移民に触れている。いわく、米国は独立した時わずか500万の人口だったが、100年間に7倍に膨らんだのは外国の移民が多かったためである。1820年から1870年までの間に、外国からの移住者は750万人に達した。英国からが一番多く、ついでドイツ。国の形成の初めから奴隷をアフリカより輸入して使役したため、黒人も全体の7分の1に達する。中部には北米先住民がおり、西部には清国人がいる。そこで使節団は、「人種ノボウ雑ナル、各種全備セリト謂モ可ナリ」と報じ、米国は土地が広くて人が少ないから、「経国ノ業ハ殊ニ植民ニアリ」と断じた。

しかし、使節団がサンフランシスコを皮切りに米国を観察した1872年、既に西部では移民問題が先鋭化していたことも見落とさなかった。それは今触れた清国人である。「黄金ヲ鑿タメニ」やってきて、家産を起し、帰国するものも多かったために、たくさんの人たちが争ってやってきた。すべて広東、福建の人たちで、1870年の統計で既に4万9,310人を数え、サンフランシスコにはチャイナタウンもある。苦役を厭わず、低賃金を良しとするので、大半は地道ではあるが成功し、毎年本国送金だけで総計1,000万ドル余に達する（100名を越す使節団の当初10ヵ月予定の米欧視察旅行予算は50万ドルだった）。

だが、まさに苦役と低賃金を厭わないのが仇となって、白人労働者は自分たちの職場を奪うものとして清国人の「渡来」禁止を要求した。一方、清国人を「買奴套奪」（買収誘拐）してでも米国に連れてくる雇い主にとって渡来禁止などもってのほかである。その賛否両論は「一大件」であって、奴隷制についての意見分裂で生じた南北戦争をも想起させる、うんぬん。

岩倉使節団が以上のことを観察したのは、「中国人排除法」が成立するちょうど10年前のことだった。しかし、その当時でも、米国が移民ゆえに栄えていること、しかし、移民は従来の住民に反感を起こす一方、移民を増やそうという勢力があること、そして、移民にとって本国送金が大切なことを見取ったのである。

## 1. メキシコ移民

2001年9月11日の米国テロ事件の結果、政治問題として、あるいはマスコミの取り上げる問題として、急速に薄らいでしまったものが幾つかある。政治問題としては、例えば、事件のまさに前日、ラムズフェルド国防長官が国防省の体質改善（浪費対策、膨れ上がった人員の整理）を急務として掲げていたのが、翌日の事件により、その問題は全く後退し、2003年度予算では20年ぶりといわれる大幅予算増（14%）が要求されるに至った。

前面から後退してしまったもう一つの政治問題に、メキシコからの移民問題がある。ブッシュ大統領と同じ2000年に大統領に選出されたピンセント・フォックス・メキシコ大統領が就任早々、対米関係の重要案件の一つとして移民問題を取り上げたのに対し、ブッシュ大統領はこれに積極的に応じた。両者の話し合いはとんとん拍子で進み、一時はブッシュ大統領が米国内のメキシコ不法移民に対して大赦(amnesty)を実施する可能性まで示唆するに至った。もっとも、その後、ブッシュ大統領は政治的考慮から慎重になり、テロ攻撃6日前のワシントンでのフォックス大統領との会談では、メキシコから米国への移民の流れを「調整する」ための「原則」と「枠組み」を作ることを発表するにとどまった。しかし、移民問題が米墨間の重要課題として検討され続ける公算は大きかった。

ところが、テロ事件勃発とともに突然影が薄くなってしまった。その理由は、テロ事件の一因が、弛緩した移民取り締まり政策にあるとされたためである。その点、メキシコ紙 *Reforma* の「ブッシュ大統領が数百万の（不法）移民を合法化する案を支持するのは想像するのは困難になった」という判断は正しかったといえる。

### 増えるメキシコ移民

フォックス墨大統領がメキシコ人の対米移民問題を重要政策案件として取り上げ、それにブッシュ大統領が積極的に応じた理由は幾つかある。例えば、公的な意味では、ブッシュ大統領の出身州テキサスが、カリフォルニアの846万人について多い507万人ものメキシコ移民を抱えている<sup>1</sup>という「政治的な」理由<sup>2</sup>や、同大統領がスペイン語を話し、それだけメキシコに親近感を感じ

---

<sup>1</sup> 州民比率では、カリフォルニアの25%に対し、テキサスは24%。

<sup>2</sup> 移民が米国の対外政策に与える影響については、Tony Smith タフツ大学政治学教授が *Foreign Attachments: The Power of Ethnic Groups in the Making of American Foreign Policy* (Harvard University Press, 2000) で論じている。ユダヤ系米国人が中東政策に与える影響、それにマイアミ市を中心にしたフロリダのキューバ系米国人が対キューバ政策に与える影響が、その典型的なものとして挙げられる。

じているという理由を挙げることができる。事実、ブッシュ大統領は米国大統領として定期的に行うラジオ放送で、2001年5月に1度スペイン語で放送を行い、同放送を外国語で行った最初の大統領となった。

しかし、最大の原因は、なんといっても、国全体の移民に占めるメキシコ移民<sup>3</sup>の多さである。

幾つか数字を挙げて見よう(以下、センサス局にならって、移民の代わりに、「居住者(residents)」という言葉を使うこともある)。

2000年、米国におけるヒスパニックの人口は3,530万人、うちメキシコ系は2,100万人で全体の58%を占めた。ヒスパニックとして次に大きなグループはプエルトリコ(9.6%)、キューバ(3.5%)、ドミニカ(2.2%)、エルサルバドル(1.9%)、コロンビア(1.3%)などとなっている<sup>4</sup>。1990年から2000年までの10年間に、メキシコ系米国人の数は700万人増加した。

2000年、「外国生まれ」の米国居住者は総数2,838万人、うち中南米生まれは1,448万人で、半数を超えた。この伸びは目覚ましいものがある。1960年にはおよそ90万人で全体の9%だったのが、1990年には840万人で44%に達し、その10年後の2000年には過半数となった。

「外国生まれ」の総数のうち、メキシコ生まれは784万人で全体の28%を占めた。これは、地域としてのアジア生まれの725万人を上回る。一国としてメキシコにつぐ中国(香港と台湾を含む)は139万人で、メキシコのおよそ6分の1だった。

1990年、メキシコ生まれの米国移民は430万人だった。これは、2000年までの10年間に、実数で353万人、割合で82%増加したことを意味する。急増する中南米生まれの居住者の中でもメキシコ生まれの伸びが72%対82%と高かった。そのため、中南米生まれに占めるメキシコの割合は1990年の51%から2000年の54%に増えた。

中南米生まれの米国移民は、その大多数が幾つかの地域に固まっている。一番極端なのはマイアミ地域で、ここでは外国生まれの移民のうち実に87%が中南米生まれの人たちで構成されている<sup>5</sup>。その他、ロサンゼルス地域が61%、ニューヨーク地域が49%、シカゴ地域が47%、サンフランシスコ地域が34%となっている。

---

<sup>3</sup> センサス局では、「移民」という言葉の代わりに、「居住者(residents)」という。

<sup>4</sup> センサス局 Current Population Survey, May 2001。詳細は、たとえば、Latinos: Remaking America (University of California Press, 2002), p. 13.

<sup>5</sup> マイアミ空港では空港内アナウンスが英語とスペイン語でなされる。

それら都市・地域で、外国生まれの移民のうちメキシコ生まれの比率が特に高いのはロサンゼルス地域の45%、ついでシカゴ地域の40%である。州としてメキシコ生まれの居住者が多いのはテキサス州で、メキシコ生まれの米国移民の46%がロサンゼルス地域とテキサス州に住んでいる。

1990年代、メキシコ系女性の出生率は、それ以外の人たちの平均の3倍に達し、カリフォルニア州の新生児の半数以上がメキシコ系女性によるものだった。また、カリフォルニアのティーンエイジ出産(未婚出産)の3分の1はメキシコ系女性によるものである。2000年の不法外国人移民は850万人、その内450万人(53%)がメキシコ生まれだった。メキシコ系米国人の貧困率に対する寄与率は増加している。

### メキシコ移民の特性

Hispanicという言葉はもともとスペインとポルトガルのある地域を指したが、「外国生まれの米国居住者」を含むスペイン語を主な言語とする国、または地域の人たち<sup>6</sup>を指す言葉として、米国で一般化したのは比較的新しい。センサス局では、1980年と1990年に初めてHispanicsという言葉を用いたが、その時はSpanish/Hispanicとしてスペイン系という言葉を用いていた。それ以降のセンサス局定義でも、ヒスパニックはスペイン系、ポルトガル系を含む。しかし、スペインとポルトガル系の移民が極めて少ないことから、一般的にヒスパニックといえは、メキシコおよびカリブ海を含めた中南米諸国の出身者またはその子孫を指すようである<sup>7</sup>。

歴史を少し遡ると、ヒスパニックは、合衆国成立のもととなった英国清教徒の新大陸植民に先行して米大陸に大掛かりな形でやってきて、これを「征服」した人たちである。その後、米国が独立し、1803年の「ルイジアナ買収」<sup>8</sup>、1845年フロリダの合衆国編入、同年のテキサス合併(annexation)、1846～1848年のメキシコ・米国戦争などで、多くのヒスパニック住民が米国に吸収されたほか、1898年のスペイン・米国戦争、1910～1920年のメキシコ革命、その他のできごとにより、米国におけるヒスパニックの存在を大きくした。

それでも、1993年センサス局が編纂した小冊子 *We the American... Hispanics*<sup>9</sup>によると、ヒスパニックが米国の国勢調査で最初に現れたのは1930年であり、その時「メキシコ人」とし

<sup>6</sup> 必ずしもスペイン語を話すわけではない。

<sup>7</sup> 脚注4で引いた著書では、ヒスパニックのかわりにラティノ Latino という言葉を用いている。それは米国の移民問題で取り上げられるこのグループの人たちの圧倒的な部分が中南米出身で、スペイン出身の人たちはヒスパニックの0.3%にすぎないからだとしても、ラティノは「新しく、曖昧な発明」だと断っている。同著3ページ。

<sup>8</sup> その名にかかわらず、買収の対象となったのは、ミシシッピー河以西、西はロッキー山脈、北はカナダ国境にいたる広大な地域のことをいい、現在はそこに13州が存在する。

<sup>9</sup> <http://www.census.gov/apcd/wepeople/we-2r.pdf>

て数えられたのは 130 万人にすぎなかった。1950 年には「スペイン系の姓を持つ人」を 230 万人、1970 年には「スペインの先祖を持つ人」として 910 万人を数えた。ところが、1990 年の国勢調査ではヒスパニックとして 2,240 万人を数えるに至り、それは当時の米国人口の 9%にあたった。2000 年の数字は先に挙げたとおりである。

センサス局が 2002 年 1 月に公表した新しい分析、「中南米生まれの人たちの肖像 *A Profile of the Nation's Foreign-Born Population From Latin America*」<sup>10</sup>から、ヒスパニック、なかんずくメキシコ系米国人の特徴を拾い出してみる。数字は特に断らない限り 2000 年のものである。

中南米で生まれた人たち全体の帰化人（米国の市民権を取得した人）の比率は 28%だったのに対し、メキシコ生まれのそれは 20%であった<sup>11</sup>。これに比べて、欧州生まれは 52%、アジアは 47%、ヒスパニックのうちキューバが 57%、カリブ海は 47%であった。

25 歳以上のうち、高校またはそれ以上の教育を受けた者の割合は、ヒスパニック全体が 50%、南米系が 80%、これに対してメキシコ系は 34%だった。米国で生まれた人たち（native）の平均は 87%。外国生まれ全体の平均は 67%、アジア生まれの人たちの平均は 84%であった。メキシコ系は高校就学率が低く、しかも中途退学率が高い。

労働市場に参加しているか、つまり、職に就いているかどうかでは、25 歳から 54 歳までの女性では、ヒスパニック全体が 63%、カリブ海が 74%に対して、メキシコは 55%。米国で生まれた人の平均は 79%。男性は、米国で生まれた人たちの平均と中南米生まれの人たちの違いはない。

管理職または専門職についている人たちの割合を見ると、ヒスパニック全体では 12%、南米はカリブ海と同じく 23%、メキシコは 6%。米国で生まれた人たちの平均は 31%。外国生まれの平均は 25%、アジアは 39%。

逆に、それ以外のサービス業、農業、手仕事などの職業では、ヒスパニック全体で 71%、南米はカリブ海と同じく 53%、カリブ海は 52%に対して、メキシコは 83%。米国で生まれた人たちの平均は 38%であった。

定職に就いている人の 1999 年の年間所得（中央値、以下同）は、ヒスパニック全体では男性 2 万 1,000 ドル、女性 1 万 7,200 ドル、カリブ海は男性 2 万 7,000 ドル、女性 2 万 1,300 ドル、南米は男性 2 万 7,500 ドル、女性 2 万 3,100 ドル、メキシコは男性 1 万 9,200

---

<sup>10</sup> <http://www.census.gov/prod/2002pubs/cenbr01-2.pdf>

<sup>11</sup> メキシコ移民の帰化率が低い理由は、メキシコ人が米国での滞在を一時的なものとし、出稼ぎ先と見なしたからだといわれる。それは 1980 年代まで続いたが、最近の移民はその傾向が急速に弱まり、移民すれば定住という方向に向かっているとされる。



ドル、女性は1万5,100ドルであった。これに対して、米国生まれの平均は、男性は3万7,500ドル、女性は2万6,700ドルであった。一方、アジア生まれの平均所得は5万1,400ドルであった。

世帯所得（1999年）は、ヒスパニック全体で2万9,400ドル、南米が4万500ドル、米国で生まれた人たちの平均は4万1,400ドル（この項、メキシコの数字は出していない）。貧困率は1999年、ヒスパニック全体で22%、南米は12%、メキシコは26%だった。これに対して米国で生まれた人たちの平均は11%。外国生まれ全体の平均は17%、アジアは13%であった。

所帯者数では、ヒスパニック全体が3.72人で、米国で生まれた人たちの平均2.54人を大きく上回ったが、メキシコはさらに両者を上回って4.21人だった。外国生まれ全体の平均は3.26人、アジアは3.18人だった。

以上を表にすると次のようになる。数字は断らなければ%。

|                | 米国生まれ  | 外国生まれ | ヒスパニック | 南米     | カリブ海   | メキシコ   |
|----------------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 帰化率            | -      | -     | 28     | -      | 47     | 20     |
| 教育率            | 87     | 67    | 50     | 80     |        | 34     |
| 女性の就業率         | 79     | -     | 63     | -      | 74     | 55     |
| 管理職            | 31     | 25    | 12     | 23     | 23     | 6      |
| サービス業          | -      | -     | 71     | 53     | 52     | 83     |
| 年間所得<br>男性（ドル） | 37,500 | -     | 21,000 | 27,500 | 27,000 | 19,200 |
| *              | 100    | -     | 56     | 73     | 72     | 51     |
| 年間所得<br>女性（ドル） | 26,700 | -     | 17,200 | 23,100 | 21,300 | 15,100 |
| *              | 100    | -     | 64     | 87     | 80     | 57     |
| 世帯所得（ドル）       | 41,400 | -     | 29,400 | 40,500 | -      | -      |
| 貧困率            | 11     | 17    | 22     | 12     | -      | 26     |

\* 米国生まれの平均を100とした場合の割合（%）。

#### メキシコ移民の特殊性の背景

現在、外国生まれの米国移民の4分の1以上を占めるメキシコからの移民が、このように低所得階層に集中してしまうのはなぜであろうか。その理由を、*Washington Post*紙の記者Roberto Suro

の著書 *Strangers Among Us: Latino Lives in a Changing America* (Vintage Books, 1999) の見解に沿って考えて見よう<sup>12</sup>。

まず、メキシコが隣接国であるというほかに、メキシコ人が米国に入ってきた特異性がある。

過去 100 年ほどに限って見ると、先に触れたメキシコ革命で多大の農民が居住地からの離散を余儀なくされたが、米国はこれらの人たちの多くを鉄道工事作業員として迎え入れた。その結果、多数のメキシコ人が流れ込んできたが、これらの人達は、固まって住む傾向が特に強く、いわゆる「バリオ (barrios)」を形成した。エスニック・グループとしてのメキシコ人に限った居住区である (後には、ヒスパニックと呼ばれるようになる人たちも加わる)。そして、これらの人達には、通常の移民とならず、季節労働者あるいは数年間ごとにメキシコに戻っては、また米国に入ってくる定期労働者の形をとる者が多かった。そして、このやり方は、1942 年、米国が戦争による労働者不足を補うべくメキシコ農民を *guest-workers* として法的に受け入れることにしたことにより、米墨間の人口移動の大きな特徴となった。これら「ゲスト労働者」は *braceros* と呼ばれたが、このプログラムは 1964 年まで続き、その時点で *braceros* は 450 万人に達したとされる。メキシコ生まれで著名な教育家・労働運動家となった Ernesto Garlarza (1905-1984) は、この *bracero* プログラムは根本的にメキシコの労働者を差別するものとして反対運動を展開したこととで名高い。

それから、1965 年の移民法改正がある。この移民法改正については、この先詳しく触れるが、これは米国における「第二の移民の波 (the second immigration wave)」を招来した。そして、*braceros* に並行して急増したメキシコ移民は、大きく二つの面で、米国社会で不利な立場に立たされることになった。

一つは、バリオの存在であり、もう一つは、一般にメキシコ移民の教育水準が低いことである。

バリオは、新規移民が求める同じエスニック・グループの居住地としては、特にメキシコ人に限られたものではない。イタリア人にせよ、ポルトガル人にせよ、そういう傾向を見せなかった移民グループはないといってよく、最近の移民でそうした動きが目立つグループに韓国やベトナムからの移民がある。しかし、普通、例えば 20 年といった一定期間を過ぎると、そうしたエスニック・グループから離れて米国社会に「同化」していく。ところが、バリオの場合は、そこから離れるのが困難なようである。しかも、バリオは 1970 年代以来、大幅に拡大し続けている<sup>13</sup>。

---

<sup>12</sup> この本は Amazon でその一部を読むことができる。

[http://www.amazon.com/exec/obidos/ASIN/0679744568/qid=1024500806/sr=1-1/ref=sr\\_1\\_1/002-5064597-9328027](http://www.amazon.com/exec/obidos/ASIN/0679744568/qid=1024500806/sr=1-1/ref=sr_1_1/002-5064597-9328027)

<sup>13</sup> もちろん、*braceros* の存在は別として、メキシコ移民の急増は過去 30 年のことであり、伝統的な「同化」の結果をうんぬんするのは時期尚早だし、事実、同化の遅れをメキシコ移民について持ち出すには強い反対がある。

メキシコ移民の経済的、社会的な向上を悲観視させるものは、もう一つの問題である教育度の低さである。それを端的に示すのが、インドその他のアジア系移民との比較だろう。インド移民は、実に3分の2が大学卒であり、韓国、フィリピン、中国などの移民も米国平均を上回る高い教育を受けた人たちであるのに対し、ヒスパニックの教育度は相対的にはるかに低く、エルサルバドル、ドミニカ共和国からの移民では大学卒はわずかに8%、メキシコとなるとその半分の4%となる。メキシコ移民のうち高校卒は4分の1をくだる。

この事態は、更に、現在の米国では昔と異なり、教育度の低い者はそこから抜け出すのが困難な社会環境になっているという事実によっても、悲観的見方を強めることになっている。つまり、

かつて低賃金から通常の賃金への移行を可能にした職種がなくなった。この結果、移民世代は物売り、二世はブルー・カラー、三世になって専門職になるという *peddler plumber professional* という、かつての移民の世代的な賃金上昇が困難になった。

教育度の高い人と低い人との賃金格差が広がっている。

かつては移民の子弟を受け入れる教育制度が完備し、拡大が続けたが、現在は移民子弟を受け入れる公立学校が衰退している。その典型的な例は、かつて教育天国と呼ばれたカリフォルニア州である。同州は住民投票により教育に対する税金の使用を大幅に規制したことから、公立学校における教育の衰退が特に著しいとされている。

かつて、移民支援に多大の貢献をした教会などの諸団体が弱体化、あるいは、移民が集中する都市を離れてしまった。

#### 貧困と所得の低下

1980年から1994年の間に米国に移住したメキシコ人（不法移民を含む）の43%が米国の定める「貧困」のカテゴリーにあった。National Research Councilの1997年の全国調査によれば、メキシコ移民は、移民グループの中でも最低の賃金の職種に就くが、その後、他のグループとの賃金格差が広がっている。また、同年のカリフォルニア大学ロサンゼルス校の調査によると、30年ほど米国に住んでいるメキシコ系米国人は、その期間に多少とも所得改善が見られるものの、新規メキシコ移民の場合は、移住後に所得が低下しているという。

先に、メキシコ系移民のうち、25歳以上で高校卒以上の教育を受けた者の比率は、2000年に34%としたが、1990年は44%だった。

## 2 . 「移民国」米国の人気の源泉

米国は「移民国」と言われる。しかし、「移民国」と言える国は米国に限られるわけではない。今、インターネットで *nations of immigrants* (移民の国々) という表現を検索すると、まず出てくるのが、『天の扉：移民政策と米国経済 (*Heaven's Door: Immigration Policy and the American Economy*)<sup>14</sup>』(Princeton University Press, 1999)の著者として知られる George Borjas ハーバード大学教授の記事である。ボルハス教授は、その著作と同じく、この記事でも、「米国も移民を許可するにあたっては基準や尺度を設定するべきである」と論じ、そういう基準や尺度に基づく移民政策をとっている移民国としてカナダ、オーストラリア、ニュージーランドを挙げている。これは2001年12月23日付 *The Washington Post* に出た記事である<sup>15</sup>。

次に、1999年11月4日に Bill Frist 上院議員(テネシー州、共和党)の、イスラエルと米国の特別な関係をうたう演説が挙がり、その中で、両国を「移民国」としている。イスラエルと米国は、一見、比較が困難なように見えながらも、かなり無理な移住をもとに、半ば強制的に国として誕生したという点で、移民国とはこういうものかと改めて考えさせられる点もある。

チリは最近、国立博物館で国の歴史の展示を行い、その中で先住民(アメリンディアン)を大きく扱ったために保守派から非難されたというが、そのチリも移民国である。同国は先住民の割合が現在3%で、これは米国の0.8%よりも大きいにもかかわらず、先住民との感情的な軋轢がある。その他、ブラジルやアルゼンチンといった南米の国々、キューバやハイチといった中米の国々、更には、南アフリカ、リベリアも移民国である。

しかし、米国と言えば移民国というイメージが浮かび、移民国と言えばまず米国を考えるのはなぜだろうか。別様に言えば、米国が移民にとってかほども人気が高いのはなぜだろうか。この問いに対する答えは、温暖で変化に富む気候、広大な土地、豊富な資源とすれば、まず正解だろう。米国が、早くも1900年に、世界の製造力に占める比率で英国に大きく水を開けていた事実は、ずばぬけた自然の恵みがあってこそ達成し得たものと考えられる<sup>16</sup>。しかし、ここでは「政治的な」面で二つの仮説を立ててみよう。

---

<sup>14</sup> *Heaven's door* の意味するところについて、著者は Bob Dylan の歌を引いている。新約聖書ルカ伝の関連で、何かをする場合には、それ相当の心の準備をしておく必要があるという意味のようである。

<sup>15</sup> この記事を書いた2002年春時点では、Borjas の記事(および次に触れる記事)はウェブサイトの冒頭近くに現れたが、その後その配置が変わったようである。ただし、Borjas のウェブサイトは幾つも存在する。

<sup>16</sup> Paul Kennedy 著 *The Rise and Fall of the Great Powers* (Random House, 1987) に引く数字によると、1900年、世界の製造力に占める英国の比率は18.5%、米国は23.6%であった。日本はまだ数字に表れていない。p. 202.

一つは、植民地から早期に独立を獲得し、その後、その政治体制をさほど乱されることなく領土の拡大に努めて成功したこと、もう一つは、独立に際し自由と平等をうたい、そうした理想の追求者であり推進者であるという宣伝を行ったこと、そして、それを他の国の人たちが信じたことである。

#### 独立と領土拡大

この二つの理由のうち、一番目の独立について言えば、同じ移民国のチリは1812年、メキシコは1821年、ブラジルは1822年に独立しているので、米国の1776年にそれほど遅れているわけではない。しかし、これらの国々ではその後、内乱や政変があり、また領土の拡大はなく、メキシコなどの場合はかえって領土縮小に追いやられた。米国にも、国が真っ二つに割れて、その片方が離反（secede すなわち、別の国に分離）しようとした南北戦争があったが、これは離反を認めようとしなない側の勝利で阻止され、以来、それに似た国内紛争は生じていない<sup>17</sup>。

一方、「領土の拡大」という考えは、最近の歴史感覚からすれば、一見、米国には馴染まないようだが、建国時代の人たちやそれを受け継いだ人たちにとって、それは当然のことと考えられた。その背景には、新大陸植民地の独立がフランスと英国の世界を股にかけた覇権争いから生まれてきたという、いわば地政学的事情もあるが、時代感情として領土拡大は当然とみなされていた。それを如実に示す逸話がある。

ニューヨーク州のニックネームを Empire State ということはよく知られているが、ニューヨーク市のニックネームもそれに準じて Empire City という。その源を訪ねてみると、1784年、この地域の港湾や水路を視察にきた植民地軍総司令官のジョージ・ワシントンが、「ここは『帝国の首都（Seat of Empire）』と呼ぶにふさわしい」と発言したことに端を発しているという。事実、ニューヨーク市は、米国の最初の首都となった。

しかし、それにも増して重要なものとして、白人、なかんずく「英語を話す」人たちの優越感に基づいた、領土拡大を「正当かつ適切（right and proper）」とする態度がある。それを最もあらわにしたのが、有名な「明白な宿命（Manifest Destiny）」という表現である。この表現を最初に使ったのは弁護士にしてジャーナリストの John L. O'Sullivan（1813-95）で、1845年7月、自分の主宰する雑誌『米国誌と民主評論 *United States Magazine and Democratic Review*』

---

<sup>17</sup> ここで、日本では「南北戦争」として知られる相克は、米国では普通「内乱 The Civil War」と呼ばれることを記しておきたい。「内乱」は離反を認めようとしなかった側のつけた名称である。それに対して、離反しようとした側では、つい20～30年前まで、同じ内紛を「南部独立のための戦争 War for Southern Independence」と呼び習わしていた。これは、ジェファソンの起草になる独立宣言に基づき、北部諸州との「政治的結束を解消 dissolve the political bands」しようとして戦争になったとの考えがあるからである。

にテキサス合併に対する反対を止めよと呼びかける記事を書き、その中で、英国とフランスは、「われらに託された自由という偉大な実験の発展と、自治の連邦体制発展のために、神の摂理がわれらに与えた、この大陸全体に広がり、これを所有する明白な宿命の権利」を阻害しようとしていると述べた<sup>18</sup>。

もちろん、領土拡大の意図はオサリヴァンに始まったわけではなく、米国のサイズを一挙に倍増した 1803 年のルイジアナ購入のほか、1818 年には、名目上スペイン領のフロリダを、事実上乗っ取っていた（連邦編入は 1845 年）。「明白な運命」が米国西進の掛け声となり、ついには太平洋をすら渡ったことは、その後の歴史が示す通りである。ちなみに、岩倉使節団はペリー提督の日本派遣を遠大な国策として賞賛した。

#### 宣伝と同調

次に、米国は、建国の理想として自由と平等をうたい、それを喧伝し、自分でも信じた。先に引いたオサリヴァンなどはその典型例で、米国はその成り立ちと理想のゆえに、拡大を続ける権利があるとの見方を若い時から標榜した。それと同時に、このような見方に賛同しようとする雰囲気は他の国々にもあった。

独立宣言は、「すべて人間は平等に創られ、その創造主により幾つか譲渡不能の権利（unalienable rights）を付与され、それら権利の中には生命と自由と幸福の追求があるという真実を自明のこととする」と高らかに謳いあげたが、以後、米国はこれを根本理想として信奉し、喧伝したのである。

もちろん、独立宣言の冒頭で謳う「政治的結束の解消」を英国政府が認めようとしなかったように、現実が自由と平等の理想に反するものであったことも「自明」であって、その最悪の例として奴隷制度を挙げることができる。奴隷制度のうちでもプランテーションのそれは、『大英百科事典』が、「かつて作り出された制度の中でも最も残酷なもの」と呼ぶ制度で、それは、1865 年に南北戦争が終わって憲法修正第 13 条で禁止されるまで続けられ、その結果、米国は当時の先進国の中で奴隷制度を最後まで続けた。当時先進国の間で後進国と見なされたロシアですら、1863 年に農奴解放を実施している。

そのような現実との矛盾にもかかわらず、米国は自由と平等の地であるというイメージが根付くことになった。今の言葉でいえば自己「神話化」の色彩が強いのだが、似たような神話化の手

---

<sup>18</sup> この発言は幾つかのサイトに掲載されているが、コーネル大学のサイトが、元の雑誌を 1 ページずつ写真で再現しており、一番原文に正確である。

続きは、1620年、現在のマサチューセッツにたどりついて新大陸における「最初の半恒久的な植民定住者」となった、いわゆる Pilgrim Fathers についてもいえる。

Pilgrim Fathers は、一般に、「信教の自由 (freedom of worship)」を求めて新大陸にやってきた人たちというふうには考えられている。しかし、実際には、Mayflower 号で新大陸にやってきた人たちのうち宗教を移住の理由とした人は一部であった。そして、その一部の人たちについても、「信教の自由」を云々することは正確でない。逆に信教の自由を封じる環境を求めるための移住であったと言った方が正しいからである。

Mayflower 号の宗教関係者は清教徒の中でも過激な分離派で、英国での迫害が厳しくなるとともに、その一部はライデンに移住した。ライデンは当時、欧州でも特に宗教的に寛容な町であったが、分離派にとってそれはかえって仇になった。若者などが宗教的に寛容な雰囲気には溶け込み、教理から離れ始めたからである。同時に、ライデンの生活も楽ではなかった。従って、新大陸への移住を決めたのは、一つには孤立した状態で教理を厳守する小さな団体を作るためであり、もう一つは生活の向上であった。

新大陸移住の動機を「信教の自由」に求める考えについて、英国の小説家 D. H. ローレンス (1885-1930) は『古典米文学の研究 *Studies in Classic American Literature*』において、時代も 1700 年前後になると、新大陸よりも英国の方がはるかに宗教的に自由だったと皮肉っている。

#### 外国人による礼賛

この国を自由の地として国外で喧伝するのに多大の役割を果たした最初の人々が外国人であったことは面白い。もっとも、当時は現在ほど国籍を強く意識しなかったことは留意しておかなければならないのだが。

くだんの人は Michel-Guillaume Hector St. John Crevecoeur (1735-1813) という。フランスに生まれ、19歳のときに英国にわたり、英国の自由主義の礼賛者となった。当初新大陸にやってきたのはフレンチ・インディアン戦争 (いわゆる七年戦争の米国の局面) にフランス兵士として参加するためで、1759年フランスが敗北するとともに連隊を辞めさせられて、ニューヨークに移住、ジョージ三世支配のイギリス国民となった。Hector St. John という英国風の名前を採用したのはその時だという。その後、地図製作者兼測量士として米国各地を巡った。1769年、ニューヨーク市の北西部にあるオレンジ郡に落ちついて農業に従事、独立戦争が始まると、英国側を支持する植民地生まれの妻の家族と、植民地独立派の友人知己との間に挟まれ苦境に立ち、どちらからもつまはじきを食ってニューヨーク市に逃れた。そこで英国軍につかまって投獄され、数ヶ月間の牢獄生活のあと、ようやく 1780年本国のフランスに戻る。

クレヴェケールが米国礼賛の『米国農夫の手紙 *Letters from an American Farmer*』（原文英語）を出したのは、2年後の1782年のことである。独立戦争は1775年に始まり、終わったのは1783年だから、同書の出版は戦争の最中に行われたことになる。しかも、出版したのは、礼賛する国には敵国の首都ロンドンであった。これは、昨今の考えからすれば不可能なようであるが、敵国出版が可能であったのには二つの理由がある。一つは、英国人の有力者の中には植民地の独立戦争を支持する人たちもいて、クレヴェケールがその人たちの援護を受けたことである。

もう一つは、啓蒙主義18世紀の欧州の気風である。当時は、国境があつてないような状態であり、文化人・教養人の間では、国籍に関係なく、戦争のさなかでもおおっぴらな交流が続けられた時代であった。

そうした機運の中で、『米国農夫の手紙』はベストセラーになり、続く2年間で5カ国語に訳されてクレヴェケールを一躍有名にし、当時公使としてパリに駐在していたベンジャミン・フランクリンなど米国の政治的要人と知り合うきっかけともなった。また、この本のおかげで科学院会員にも選出された。

1784年になると、前年戦争に勝って独立を得た米国に、フランクリンの後押しを受け、フランス公使として赴任する。4年ぶりに戻った新大陸では、北米先住民の襲撃で家は焼かれ、妻は殺され、米国に残した二人の子供は離散していることが分かる。それでも、公使を勤めるかたわら、米仏間の小包配達サービス会社を創立、経営した。その後2年間欧州で休暇を過ごし、1790年に米国公使職から召還され、それ以後はフランスとドイツで過ごし、死ぬまで再び米国に戻ることはなかったという<sup>19</sup>。

#### 米国は人種のるつぼ

『米国農夫の手紙』（後に増補し、自らフランス語に訳した）は、米国をあまりにも理想郷として描いたために、先にふれたD. H. ローレンスに茶化されることになるが、その影響力は大きく、この本を読んで直ちに新大陸移住を決意して実施した人が数多くいたといわれている。

---

<sup>19</sup> 伝記の概要は、Susan Manning 編 *Crevecoeur: Letters from an American Farmer* (Oxford University Press, 1997), pp. ix.-x からとった。同書の指摘によれば、クレヴェケールの人生には曖昧な部分が多く、フレンチ・インディアン戦争、米国独立戦争の両方において、クレヴェケールの忠誠心がどこにあったのかが不明なのが、本人のせいなのか、全てが流動的だった時代のせいなのか、はっきりしないという。Manningの本は『米国農夫の手紙』を主体とするが、Gay Wilson Allen と Roger Asselineau 共著 *An American Farmer: The Life of St. John de Crevecoeur* (Penguin Books, 1987) は伝記のみを扱う。



同書に収めた 12 の「手紙」( 実際は長いエッセイ ) のうち第三は、「米国人とは何か? ( What is an American? ) 」と題している。その初めの部分から、ごく一部を個条書きにしてみると次のようになる。

啓蒙された英国人がこの地にくると、同朋がこの地に作り出したものに喜びを禁じえないだろう。かれらは悲惨と欠乏を逃れてここにやってきたに違いないのだが、ここにもたらしたものは、英国の精髓 ( national genius ) ともいうべき自由 ( liberty ) であった。そして、ここではそれが新たなやり方で発展しているのを見ることができる。

ほんの 100 年前には、未開で、鬱蒼と木に覆われ、開墾地などなかったところに、現在では、美しい都市、ゆったりした村、広大な耕地があり、そして、小奇麗な家屋、立派な道路、果樹園、放牧地、橋のある広大な国がある。この新大陸にやってくる人は、これまで見てきたものとは異なる近代社会に遭遇する。欧州は全てのものを所有する大地主と何も持たない群集でできているが、ここはそうではない。貴族も、宮廷も、王も、大僧正もおらず、教会の支配もない。目立った少数の人たちに目に見えない権力を与えることもない。欧州と異なり、富める者と貧しい者との差は大きくない。政府は穏やかであって、その権威を恐れる必要はない。

君主のために苦役し、餓え、血を流す必要はない。ここは世界に現在存在する最も完全な社会である ( we are the most perfect society now existing in the world ) 。ここでは人間は自由である ( here man is free ) 。

この住人は、英国、スコットランド、アイルランド、フランス、オランダ、ドイツ、スウェーデンからやってきた人たちである。しかし、その 3 分の 2 は無国籍と言ってよい。なぜなら、果てもなくさ迷い、働いても餓え、人生が絶え間なき苦痛と極貧でしかない人たちは、英国にせよ他のいかなる王国にせよ、それを自分の国と呼ぶことはできないからである。

ところが、そうした人たちも、ここにやってくるとともに、全てが再生した。新しい法律、生活様式、社会体制がある。ここで彼らは人間になった。彼らは欧州では無益な植物であった。所詮、国とは土地とパンと保護と、存在感を与えるものを指す。「パンあるところ故郷あり Ubi panis ibi patria」というのがすべての移民のモットーである。

では、米国人、つまり「この新しい人間 ( this new man ) 」とは何なのか。彼は欧州人であるか欧州人の子孫である。ここには他の国では絶対に見られない血の混合がある。祖父が英国人、妻がオランダ人、息子がフランス人と結婚しているといった類の例は実に多い。米国人とは、古い偏見としきたりとを ( 出身国に ) 置き去り、自ら受け入れた

新しい生活様式と新たに従うことになった政府、そして新しく持つことになった地位から、新しい考え方を受け取る人である。

ここでは、「全ての国々の人たちは溶け合って新種の人間になり( individuals of all nations are melted into a new race of men )」、その労働と子孫とがいつか世界に大きな変化をもたらすことになる<sup>20</sup>。

#### 米国人とは何か

上記の後半、「米国人とは～」は、よく引用される部分である。それは、米国人を「欧州人であるか、欧州人の子孫である」として、北米先住民のみならず、外部からやってきた人たちとしては当時人口の5分の1を占めていた黒人を無視したことが、後世で批判される原因となったからだ。事実、米国人といえば、自動的に白人を考える態度は現在でもきわめて根強い。

また、は別の意味で注目される。米国を人種の「坩堝(るつぼ)」と呼んだのは、イギリスの作家 Israel Zangwill (1864-1926) であって、その1908年の劇『るつぼ *The Melting Pot*』の登場人物の一人に、「米国は、欧州の全ての人種が溶けて新たな形のものとなっている神の湯だまりであり、偉大なるつぼである(America is God's Crucible, the great Melting Pot where all the races of Europe are melting and re-forming)」と言わせた時だとされているが、クレヴケールは100年以上も前にそのような考えを明らかにしていたからである。もっとも、ザングウィルはクレヴケールの著作を読んでいたのかもしれない。

ただし、クレヴケールもザングウィルも、現在の多文化主義(multiculturalism)の観点からすれば欧州中心主義(Eurocentrism)であって、これは、「政治的に正しくない(politically incorrect)」。クレヴケールは、北米先住民と黒人をそれなりに共感をもって観察しながら、欧州人に同化できると考えるところまではいかなかったようであるし、一方、ザングウィルは、南北戦争とその結末を十分に知っていながら、黒人を「るつぼ」の中に加えることは思いつかなかったようである。

#### トクヴィル、ファルカス

もっとも、クレヴケールのことを知っている人は米国でも少ないし、また、米国が人類の「るつぼ」と言われていることを知っている人でも、それが英国のシオニストによる劇作中の発言で

---

<sup>20</sup> *Letters from an American Farmer* はインターネットでも読むことができる。  
<http://xroads.virginia.edu/~HYPER/CREV/home.html>

あったことを知っている人は少ない。しかし、外国人として米国のことを詳しく分析した人として、Alexis de Tocqueville (1805-59)<sup>21</sup>のことを知らない人はいないと思われる。

フランスの貴族トクヴィルは、フランスの政治形態の改革を考えるため、1831年に米国に9ヵ月滞在、1835年に『米国の民主主義 *De la Democratie* (英訳では *Democracy in America*)』を出版した。これは、5年後に出版した部分をもって完結するのだが、その前半に相当する部分は、出版後2、3年以内に『米国農夫の手紙』と同様に有名になり、その英訳が英国で出版されたほか、ベルギー、ドイツ、スペイン、ハンガリー、デンマーク、およびスウェーデン語に訳された。また、本家本元の米国でも、間もなく「古典」として受け入れられた。

トクヴィルの民主主義に対する考え方は、『米国の民主主義』が完結する前に有名になった前半と、名声を勝ち得たあとに完結を見た後半とでは異なっており、後半では民主主義と自由(liberty)の行方についてかなり慎重な見方を出しているようだが、同書は、根本的には、米国を自由の実験場所として賛辞を呈する形になっている。その結果、『米国農夫の手紙』が18世紀末に新大陸移住に対する関心を煽ったとすれば、『米国の民主主義』は19世紀中葉に同様の効果をあげたと思われる。

もちろん、米国を「偽善の国」としてけなす外国人もいたが、賛辞を呈した人として、もう一人、トクヴィルの同時代人であったハンガリー作家 Alexander Boloni Farkas (生没年不明)<sup>22</sup>を挙げておこう。トクヴィルが自国の政治体制の将来を考える手がかりを得るため米国の観察にやってきましたとすれば、ファルカスは自国の封建的体制を変えるという明確な意図をもって米国を旅行した改革者であった。そのためであろう、1834年に出した『北米の旅 *Journey in North America*』は、『米国の民主主義』とは比較にならないくらい米国を理想郷として浪漫的に描写しているという。そして、当時のハンガリーでは前代未聞の2,000部が販売されたそうである。

もっとも、移民の趨勢が、そうした著述物によってどれほど影響されるのかは推測しにくい。それでも、ここに取り上げた3冊の本が、米国をこれまで存在しなかった新しい国として描き、いずれもベストセラーになったことは面白い。

---

<sup>21</sup> Tocqueville についてはさすがにウェブサイトが多い。その一つは著書のみならず、当時の米国がどのようなものであったかを説明しようとするものである。 <http://xroads.virginia.edu/~HYPER/DETOC/home.html>

<sup>22</sup> <http://xroads.virginia.edu/~HYPER/DETOC/europeans/biography.html>

### 3 . 米国の移民の流れ

1965年の移民法に起因する現在の移民の増大は、移民の時期をどこまで広げるかによって、第4の波とも、第2の波ともいわれる。

有史以前に遡ると、米国では通常インディアン（現在、正しいとされる用語では Native Americans）と呼ばれ、また、特に南北両米大陸の先住民を指す時にはアメリインディアンと呼ばれる人たちが北アジアから大々的に移住してきたのは、およそ1万3000年ほど前だったとされる（20世紀初頭までは、その移住はせいぜい3000年か4000年前であったとされた）。それと前後して、北極の雪原を渡って欧州からやってきた人たちもいたようだが、その数は、北アジアからの移動ほどではなかったというのが、現在の一般的な見方のようだ。

アメリインディアンについて、最近論争的になっているのが、1492年、いわゆるコロンブスの「米州大陸発見」当時、あるいはそれ以前、どれほどの数が存在したのかという問題である。つまり、米国では、Pilgrim Fathers がやってきたころは北米先住民が明らかに少なかったことから、長年、「北米先住民は広大な土地に点在」というのが定説であった。それを「確認」することになったのが、1910年、スミスソニアン博物館の著名な民俗学者 James Mooney による「北米の人口は115万人」という数字であった。

ところが、1966年、Henry Dobyns という文化人類学者が、南北米州大陸の人口は9,000万から1億1,200万（つまり、当時の欧州を凌駕する人口）だったという説を出して「定説」を揺るがした。以来、人口は少なかったとする「少数派」と、多かったとする「多数派」の間に大きな亀裂が生じているという。

#### アメリインディアン

もし「多数派」の意見が正しいとすれば、英国人による北米大陸の定住が本格的に始まったころ、なぜアメリインディアンの数が少なかったのかという問題が出てくる。それは、それ以前にいろんな目的で新大陸にやってきたスペイン人、ポルトガル人、イタリア人、英国人などが、新大陸には免疫性のなかった様々な病原菌（天然痘、麻疹、インフルエンザ、チフス）をもたらし、そのためアメリインディアンが数度にわたって壊滅的な人口減を強いられたからだという。

ついでながら、そうした説を出す学者によると、当時のアメリインディアンは、都市生活や公共衛生の面では、欧州人よりもはるかに優れていたともいう（*The Atlantic Monthly* 2002年3月号掲載の Charles C. Mann の記事“1491”は、これらの学説をかみ合わせる形で扱っている<sup>23</sup>）。

ところで、最近、米州大陸における移民を考える場合に、有史以前の先住民を対象にする場合が増えているのは、アメリインディアンについての考え方そのものが変化し、人間と生態学との関連などが大きく取り上げられるようになったからである。つまり、例えば、米州大陸には少数の人しか住んでいなかったという説を採れば、欧州からの移民が来る前の米国の生態系は原始的な（すなわち、理想的な）状態に近い自然だったという想定が成り立つ。しかし、もし多数の人が住んでいたとすれば、自然と人間との関係が、現在とそれほど異なっていなかったのではないかということになる。つまり、人間は自然を利用する形で自然と「共存していた」ことになり、そうすると、環境保護主義者のいう、「自然はできるだけ自然のままにしておくのがよい」という考えも、修正が必要であろうという。

いずれにせよ、欧州からの移民が増えるとともに北米先住民は圧迫され、19世紀には北米先住民掃討戦が行われた。それが北米先住民人口にどのような影響を与えたのか、1910年、センサス局が「初めてまじめな」北米先住民の人口調査を行った時には、その数はわずかに26万人だったという。

他方、欧州の移民は英国を筆頭に欧州北部（Northern Europe、英国を含む）から陸続と行われ、1700年までには25万の移民が米東海岸地域に定着、およそ2世紀後の1890年までには、そうした移民とその子孫は5,000万人以上に達したとされる。ちなみに、その年の米国の総人口は6,300万人であった（*Statistical Abstract of the United States*）。

#### 奴隷制度と黒人

一方、強制移民ともいうべき奴隷取引は、17世紀から18世紀を通じて隆盛だった。奴隷制度には、特に英国で人道的な観点から反対が高まり、米国は英国の要求に応じて、奴隷貿易は英国ともども1808年に禁止した。しかし、奴隷とその子孫の人口は、1850年には400万人に達したとされている。同年、米国の総人口は2,320万人というから、当時米国の人口の6人に1人が奴隷、またはその子孫だったことになる。南部諸州では、白人と奴隷の比率5対2だった<sup>24</sup>。

---

<sup>23</sup> <http://www.theatlantic.com/issues/2002/03/mann.htm> この月刊誌の記事はすべてInternetで読むことができる(無料)。

<sup>24</sup> James McPherson: “Could the South Have Won?” 2002年6月13日付 *The New York Review of Books*.  
<http://www.nybooks.com/articles/15481>

米国は、奴隷制度そのものは南北戦争の終結後まで廃止しなかったばかりでなく、奴隷を違憲とした後ですら隔離政策など差別待遇を続け、法制による差別待遇の全面的な禁止は、1964年公民権法の成立までまたなければならなかった。

奴隷制度と、その後、長く続いた差別待遇による後遺症は大きく、ここ何年かは、それに対する賠償問題が論じられていたが、2002年3月26日、ついに、賠償を求める米国初の訴訟が行われた。訴訟で名指しされた3社は保険会社のAetna、鉄道会社のCSX、運輸会社のFleet Bostonで、いずれもその前身が奴隷取引に関わったか、奴隷労働を用いたという。これから先、他の企業も加えられるとされる。

訴訟の形式は奴隷の子孫3,500万人を代表するという集団代表訴訟(class action suit)である。賠償額は示していないが、奴隷労働に対する対価は、現在の額にすれば1兆4,000億ドルになるという。原告は、マンハッタン・ロースクール卒業生で36歳のDeadria Farmer-Paellmann、この訴訟<sup>25</sup>を実現するために5年間の調査を行ったという。

3月31日には、ハーバード・ロースクールの教授で(奴隷)賠償調整委員会(Reparations Coordinating Committee) co-chairmanであるCharles Ogletreeが*The New York Times*紙に一文を寄稿し、賠償調整委員会は、この秋、対象に政府を含む「広範な賠償訴訟(a wide-ranging reparations lawsuits)」を行うことを明らかにした<sup>26</sup>。

奴隷制度に対する賠償は、一見突拍子もない要求であるように思われるかもしれないが、1980年代には第二次大戦中の日系人および日本人在住者の強制収容に対する賠償が行われ、最近はナチスによる強制労働に対する賠償が成立している。もちろん、奴隷制度の賠償訴訟は、制度自体は、少なくとも憲法上は、140年ほど前に廃止されたこと、また、現実の生存者がいないことなどの理由から、黒人の間にもその意味合いを疑わしいとする人が多いが、Ogletree教授は、この訴訟の一つの意味は法廷議論を通じて真実を発見していくことであるとしている。

### 特異な黒人の立場

このように書いてきて、黒人の置かれた特異な立場に気付く。

米国では、かなり以前から国勢調査で人種の区分をしている。それは国政の必要に基づくものだろうが、例えば、1997年制定の連邦規準によれば、国勢調査では最低5種類の人種区分をすることになっている。白人、黒人またはアフリカ系米国人、アメリカン・インディアンまたはア

---

<sup>25</sup> <http://news.findlaw.com/cnn/docs/slavery/fpllmnflt032602cmp.pdf>

<sup>26</sup> [http://www.africana.com/DailyArticles/index\\_20010828\\_1.htm](http://www.africana.com/DailyArticles/index_20010828_1.htm)

ラスカ・ネイティブ、アジア人、ネイティブ・ハワイアンまたはその他の太平洋島嶼人がそれである。

こうした人種区分が、無考えに移民論に持ち出される。例えば、次の描写がある。1965年の移民法で、従来の国別移民制限を撤廃し、親類が米国にいるかどうかを重要基準とした結果生じた変化を述べる部分である。

1950年代、合法移民の3分の2が欧州またはカナダから、4分の1が中南米から、そしてわずか6%がアジアからやってきた。1990年代になると、欧州またはカナダからやってくる人はわずか17%に落ち、中南米から来る人は全体の約半分に、そして30%がアジアからやってきた。

この変化は、移民と、米国人口の民族および人種的な構成との関連について多大の懸念を生み出すことになった。すなわち、1970年、人口の5%がヒスパニック、1%がアジア系、12%が黒人であった。ところが、最近の予測によると、(現状が続けば)2050年までには、米国の人口は、26%がヒスパニック、8%がアジア系、14%が黒人になるという。

これは、先に触れた『天の扉』の一節(p.9)だが、移民の出身地域の変化により米国の人口構成が変化することを論じる分には問題ないと思われるものの、ここに黒人を入れるのは正当性を欠くように思われる。なぜなら、「黒人移民」を単にアフリカからの人たちと仮定した場合、過去2世紀間の黒人移民は総数65万人であって、日本からの移民52万人を少し上回るにすぎない。とすれば、著者ボルハスが12%や14%という数字を挙げる場合に考えているのは、大半、1808年に奴隷貿易が禁止される前に米国に来た黒人の子孫で、現在問題にされている移民とはほとんど関係がない。そうした時に、移民による人口構成の変化に黒人を含めるのは、やはり黒人を「当然の米国人」ではないという考えがあるような感じを与えるのである。

#### 第4または第2の移民の波

以上のように見ると、現在、米国と呼ばれる土地への移民は、第1の波として有史前の北アジアから、次いで第2の波として17世紀初めから1880年ころまでの欧州北部およびアフリカからのそれがあった。第3は、その後40年間ほどの期間で、欧州北部からの移民がその勢いを弱めるのにとって代わるように増え始めた欧州南部と東部からの移民の波である。そして、1965年以来のヒスパニックとアジアからの移民の急増を第4の波という。ただし、有史以前や19世紀中葉以前を無視すれば、ここ30年ほどの移民増は第2の波となる(この部分の幾つかの点は、

2001年11月29日付 *The New York Review of Books* 誌掲載の Christopher Jencks の記事「誰が入国を認められるべきか“Who Should Get in?”」に基づく<sup>27)</sup>。

そこで、話を先に進める前に、1861年以來の米国移民の変遷を見るべく、10年ごとの移民数を調べてみよう。次表の数字は、*2000 Statistical Yearbook of the Immigration and Naturalization Service* の表1および表2に基づく<sup>28)</sup>。地域は欧州、アジア、米国の3地域と、国はそれら地域で移民の多い国を選んだ。ただし、日本は例外。

米国移民の変遷：1861～1910年

|                       | 1861-70                | 1871-80   | 1881-90   | 1891-1900             | 1901-10   |
|-----------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------------------|-----------|
| 欧州                    | 2,0665,141             | 2,271,925 | 4,735,484 | 3,555,352             | 8,056,040 |
| オーストリア・ハンガリー          | 7,800                  | 72,969    | 353,719   | 592,707               | 2,145,266 |
| ドイツ                   | 951,667                | 718,182   | 1,452,970 | 505,152               | 341,498   |
| アイルランド                | 435,778 <sup>29)</sup> | 436,871   | 655,482   | 388,416               | 339,065   |
| イタリア                  | 11,725                 | 55,759    | 307,309   | 651,893               | 2,045,877 |
| スウェーデン <sup>30)</sup> | -                      | 115,922   | 391,776   | 226,266               | 249,534   |
| ソ連 <sup>31)</sup>     | 2,512                  | 39,284    | 213,282   | 505,290               | 1,597,306 |
| 英国                    | 606,896                | 548,043   | 807,357   | 271,538               | 525,950   |
| アジア                   | 64,759                 | 124,160   | 69,942    | 74,862                | 323,543   |
| 中国                    | 64,301                 | 123,201   | 61,711    | 14,799                | 20,605    |
| 日本                    | 186                    | 149       | 2,270     | 25,942 <sup>32)</sup> | 129,797   |
| 米州 <sup>33)</sup>     | 166,607                | 404,044   | 426,967   | 38,972                | 361,888   |
| カナダ                   | 153,878                | 383,640   | 393,304   | 3,311                 | 179,226   |
| メキシコ                  | 2,191                  | 5,162     | 1,913     | 971                   | 49,642    |
| 総数                    | 2,314,824              | 2,812,191 | 5,246,614 | 3,687,564             | 8,795,386 |

<sup>27)</sup> <http://www.nybooks.com/articles/14868>

<sup>28)</sup> <http://www.ins.usdoj.gov/graphics/aboutins/statistics/Yearbook2000.pdf>

<sup>29)</sup> アイルランドは、プロテスタントとカトリックの間の抗争と1846～51年の有名な「ジャガイモ飢饉」の結果、200万人が国外に流出した。米国への移民は、1841～50年の間に78万719人となって、その前の10年間の3倍以上に跳ね上がった。続いて1851～60年の間に91万4,119人となって、アイルランドの対米移民は早くもこの時期にピークに達した。

<sup>30)</sup> ノルウェーとスウェーデンの移民は1871年まで別々に記録されなかった。この10年間の両国の移民総数は10万9,298人であった。

<sup>31)</sup> ソ連は1917年まで存在せず、1991年に崩壊したが、便宜上このように区分してある。

<sup>32)</sup> 19世紀最後の10年は日本からの対米移民が本格化した期間だが、本格化して間もない1908年には日本からの移民を制限する日米紳士協定が成立している。この期間は、アジア諸国では中国からの移民が急減したのに対し、トルコからの移民が急増した。

<sup>33)</sup> 「米州」は米国を除く「南北米州大陸」を指す。陸を伝って米国に移住をした人たちは、1908年まで数えず、それ以前のカナダとメキシコからの移住者は海港から入ってきた人たちのみを数えてある。1892年から1903年の間は、船室でやってきて移住した人たちは移民とは見なさなかったという。裕福な人たちを特別扱いした。



米国移民の変遷：1911～1960年

|              | 1911-20   | 1921-30   | 1931-40 | 1941-50   | 1951-60   |
|--------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| 欧州           | 4,321,887 | 2,463,194 | 347,566 | 621,147   | 1,325,727 |
| オーストリア・ハンガリー | 896,342   | 63,548    | 11,424  | 28,329    | 103,743   |
| ドイツ          | 143,945   | 412,202   | 114,058 | 226,578   | 477,765   |
| アイルランド       | 146,181   | 211,234   | 10,973  | 19,789    | 48,362    |
| イタリア         | 1,109,524 | 455,315   | 68,028  | 57,661    | 185,491   |
| スウェーデン       | 4,813     | 97,249    | 3,960   | 10,665    | 21,697    |
| ソ連           | 921,201   | 61,742    | 1,370   | 571       | 671       |
| 英国           | 341,408   | 339,570   | 31,572  | 139,306   | 202,824   |
| アジア          | 247,236   | 112,059   | 16,595  | 37,028    | 153,249   |
| 中国           | 21,278    | 29,907    | 4,928   | 16,709    | 9,657     |
| 日本           | 83,837    | 33,462    | 1,948   | 1,555     | 46,250    |
| 米州           | 1,142,671 | 1,516,716 | 160,037 | 354,804   | 996,944   |
| カナダ          | 742,185   | 924,515   | 108,527 | 171,718   | 377,952   |
| メキシコ         | 218,004   | 459,287   | 22,319  | 60,589    | 299,811   |
| 総数           | 5,735,811 | 4,107,209 | 528,431 | 1,035,039 | 2,515,479 |

米国移民の変遷：1961～1999年

|                  | 1961-70   | 1971-80              | 1981-90   | 1991-2000 | 総数*        |
|------------------|-----------|----------------------|-----------|-----------|------------|
| 欧州               | 1,123,492 | 800,368              | 761,550   | 1,359,737 | 38,460,797 |
| オーストリア・ハンガリー     | 26,022    | 16,028               | 24,885    | 24,882    | 4,367,664  |
| ドイツ              | 190,796   | 74,414               | 91,961    | 92,606    | 7,176,071  |
| アイルランド           | 32,966    | 11,490               | 31,969    | 56,950    | 4,782,083  |
| イタリア             | 214,111   | 129,368              | 67,254    | 62,722    | 5,435,830  |
| スウェーデン           | 17,116    | 6,531                | 11,018    | 12,715    | 1,259,523  |
| ソ連               | 2,465     | 38,961 <sup>34</sup> | 57,677    | 462,874   | 3,906,580  |
| 英国               | 213,822   | 137,374              | 159,173   | 151,866   | 5,271,016  |
| アジア              | 427,642   | 1,588,178            | 2,738,157 | 2,795,672 | 8,814,852  |
| 中国 <sup>35</sup> | 34,764    | 124,326              | 346,747   | 419,114   | 1,333,490  |
| 日本               | 39,988    | 49,775               | 47,085    | 67,942    | 530,598    |
| 米州               | 1,716,374 | 1,982,735            | 3,615,225 | 4,486,806 | 17,554,354 |
| カナダ              | 413,310   | 169,939              | 156,938   | 191,987   | 4,487,572  |
| メキシコ             | 453,937   | 640,294              | 1,655,843 | 2,249,421 | 6,138,150  |
| 総数               | 3,321,677 | 4,493,314            | 7,338,062 | 9,095,417 | 66,089,431 |

\* 総数は1820～1999年までの累計。

<sup>34</sup> この急増の理由は、1974年のJackson-Vanik修正案により、ソ連等共産圏諸国の移民（出国移民）政策の緩和を最恵国待遇供与などの条件としたためである。主な目的はユダヤ人の出国自由化であった。ブッシュ政権は、ロシアが1994年に移民政策を完全に自由化したとの理由で、この修正案の「卒業」を検討している。

<sup>35</sup> 1957年以後台湾を含む。香港は1952年まで個別の扱いを受けなかったが、それ以後1999年の時点まで別立て。

## 移民の変遷

この表を見ると、1965年の移民法改正以来の移民の波は、絶対数では確かに1880年代から大恐慌の到来まで続いた移民の波の再来を思わせるものがある。そして、現在移民論議が盛んな理由は、まさにこの「波」のせいである。

しかし、移民数は、総人口比ではもちろん現在の方が小さい。たとえば、1901年以後10年間の移民は879万5,000人に達したが、1910年の人口は9,197万2,000人であったから、それに先立つ10年間の移民は総人口の9.6%を占めたことになる。これに対して、1991年から2000年の9年間には909万5,400人の移民があったが、2000年の総人口は2億8,142万人であったから、同様の比率を求めると、3%となる。

もちろん、そのように比率が低いからといって、移民は問題にすべきでないというのではないが、現在の移民議論の中で、移民受け入れが現在のまま続くと、2050年までには米国総人口の半分が1965年以後の移民またはその子孫で構成されるといった指摘がなされると、単なる移民増が議論を呼んでいる理由ではないと思われる。なぜなら、移民国米国では、そういう指摘自体はほとんど意味をなさず、従って、そのような指摘をすることはすなわち「警告」と解釈され得るからである。有り体に言って、現在の移民議論の根底にあるのは、ヒスパニック移民の急増のように思われる。

そこで、ここでは、ここに作成した表を見ながら幾つかの点を指摘しておこう。

米国成立の本家本元と見なされる英国の移民は、1930年代の大恐慌の時こそ他の国々と同様に激減したが、それを除けばほぼ恒常的に続いてきた。特に、1940年以後も、10年単位で13万から20万前後の移民が続いているのは興味深い。

ドイツ系移民は1880年代に145万人を数えてピークに達し、その後それに近い数値に戻ることはなかったが、1820年から2000年までの総計は718万人となって、米国に最大数の移民を送り出した国になった。欧州諸国では、英国移民の527万人はおろか、イタリア移民の544万人すら凌駕している。ちなみに、1930年代、そのドイツからの移民が、他の国ほど激減しなかったのは、ユダヤ避難民を米国が受け入れたからだと思われる。イタリア系移民は、ドイツ系移民がピークに達した後を追うように増え始め、20世紀の初めの20年間で300万人を超えた。

同様にソ連からの移民もドイツに取って代わるように増え始め、20世紀の初めの20年間に250万人に達した。移民急増の時代には、イタリア移民とソ連移民とは、欧州北部の人たちに比べて知性と文化の面で劣るとされた南欧、東欧の代表として軽蔑されたという。しかし、最近、20世紀移民の米国文化同化（assimilation）がうまくいった例と

して引き合いに出されるのが、ほかならぬ南欧の代表としてのイタリア移民であり、ここでは数字を出していないが、東欧の代表としてのポーランド移民である。時代が変われば、移民に対する態度が変わる例であろう。

1980年代と1990年代合計20年間のメキシコ移民は390万人で、確かに急増であり、その数が大きいですが、それでも20世紀初めの20年間のイタリア移民の数をそれほど凌駕するわけではない。

米国の北隣カナダの移民は意外に多く、累計では1990年時点でメキシコからの移民を上回っていた。しかし、カナダからの移民が云々されることはほとんどない。

## 4 . 移民政策の歴史 ( 1 )

20 世紀の米国の移民の動きを見ると、今世紀の初めに急増し、大恐慌で突然縮小するまで増加を続けた。それを「第 1 の波」とすると、「第 2 の波」は 1970 年代に始まり、これは現在も続いているものである。そして、第 1 の波の時と同じように、現在の急激な移民増加も、その是非について議論を呼び起こす要因になっている。

ハーバード大学 Christopher Jencks 社会政策教授は、最近 *The New York Review of Books* 誌で、移民に関わる主だった著作を取り上げながら、米国の移民問題を二度にわたって論じ、その中で、「第 2 の波」にまつわる移民論争は、幾つかの面で 20 世紀初めの移民論争に似ているが、論争の下地となっている「事実」が幾つかの局面で変化したと指摘した<sup>36</sup>。

似ている点としては、

労働者は、その多くが、移民の増加を自分たちの職場や賃金を危うくするものとして反対する。

一方、雇用者は、移民が労賃引き下げに役立つとして、移民増を支持する（現在、移民法緩和の先鋒となっているのは、全米商業会議所である）。

国民の過半数は、「米国らしさ」を維持するためと称して移民制限を支持する（ジェンクスはここで、普通「単一民族」、「単一文化」というような意味で使われる *homogeneous* という言葉を使っているが、ここでは「米国らしさ」と訳す）。

一方、雇用者以外にも移民を支持する人たちがおり、移民（および移民を望む人たち）ともども、移民が米国社会の文化的多様性を深くするとして、その恩恵を力説。

などがある。

これに対して、20 世紀の初めと比べて異なっている事情として次の点を挙げる。

移民とそうでない人（*natives*）の間の賃金、その他経済的な落差は、20 世紀初めに比べて現在の方がはるかに大きい。

20 世紀初めは、人種的あるいは民族的な相違が重要視されたが、現在はそれほどではない。移民政策についての国民一般の影響力は、現在大きく後退し、反対意見が政策に反映されにくい。これに対して、移民反対を阻止しようとするビジネスの勢力は大きくなっている。

---

<sup>36</sup>Christopher Jencks: "Who Should Get in?" 2001 年 11 月 29 日付 *The New York Review of Books*  
<http://www.nybooks.com/articles/14868>

労働組合は、長い間移民反対の立場を取ってきたが、2000年、その伝統的な立場を逆転させて移民支持に転じた。その理由は、組合員数が減少し、労働組合の力が弱まったため、新規移民を組合員に勧誘することで組合員増強を行う方向に戦略を転換したことによる。そこで、そうした点を念頭において、移民法の変遷を中心にしながら米国の移民政策を概観してみよう。なお、本稿で触れる移民法は、その概要を司法省移民帰化局（Immigration and Naturalization Service : INS。以下、移民局）のホームページから調べることができ<sup>37</sup>、原文もすべてインターネットで読むことができる（適宜 URL を挙げておく）。

#### 1790年の帰化法から1882年の中国人排除法へ

通常、米国最初の移民関係法は、1790年の「帰化法（The Naturalization Act）<sup>38</sup>」とされる。同法は、「自由な白人であれば、いかなる外国人も米国に入学して市民になることを認められる（an alien, being a free white person, may be admitted to be a citizen of the United States）」としたことで名高い。つまり、黒人は市民として認めなかったのである<sup>39</sup>。

高邁な理想を掲げた独立宣言で黒人を無視したことからすれば、このような黒人無視は当然の措置ともみなされようが、黒人が市民として認められるには、「帰化法」ができてから80年ほども待たなければならなかった。「米国で生まれるか帰化し、その管轄下にある全ての人は米国の市民である」とした憲法修正第14条がそれである。同条は、1790年の「帰化法」が「白人」を指定したようには「黒人」を指定していないが、この修正法が作られたのは、「解放された人（freedman）」（すなわち黒人）の権利が南部諸州により破棄されるのを防ぐためであったから、対象は黒人であった。

この修正第14条が批准されたのは1868年である。そして、北米先住民を市民として認めたのは、黒人を市民としてから更に56年後の1924年であった。

この修正条項を受けて、1870年には「帰化法」を改訂、「米国市民は白人とアフリカ人の子孫に限る」とした。ただ、皮肉にも、この法改訂は黒人の市民権を明文化することにより、アジア人、なかんずく中国人の市民権を阻止したものであった。次いで、その12年後の1882年には、まともな移民法として最初のものでされる法が成立したが、それは「中国人排除法（The Chinese Exclusion Act）<sup>40</sup>」という名が示す通り、中国人差別を明文化したものであった。

---

<sup>37</sup><http://www.ins.usdoj.gov/graphics/aboutins/statistics/LegisHist/470.htm>

<sup>38</sup> <http://www.ins.usdoj.gov/graphics/aboutins/history/1790Act.htm> 抜粋。

<sup>39</sup> この点の議論は様々になされている。一例：<http://www.fathom.com/feature/121862>

<sup>40</sup> <http://www.mtholyoke.edu/acad/intrel/chinex.htm>

中国人の米国移民が増えるきっかけは、有名な 1849 年のゴールド・ラッシュであった。それでも、1860 年代に 6 万 4,000 人、1870 年代に 12 万 3,000 人であって、例えば、ドイツの 95 万人、72 万人に比べると、きわめて少なかったのだが、中国人は当初から白人労働者の競争相手として警戒され、カリフォルニア州では何度も中国移民者数の制限を実施した。「中国人排除法」はそうした空気を直接反映するもので、次の点を内容とした。

中国人労働者の移民を 10 年間停止する。ここで「労働者」は熟練・非熟練を問わず、また鉱山労働者を含む。

法律発効の時点で米国に在住している中国人労働者は、一時的に米国を離れた後で米国に戻ることを認める。

非合法的に米国にいる中国人は国外退去とする。

不法中国人労働者を米国に連れ込む船の船長は、最高 500 ドルまたは 1 年の懲役に付する。

中国人が米国市民になるのを禁じる。

中国人の学生、教師や商人などが「好奇心から」米国にやってくるのは認める。

この法律が撤廃されたのは第二次大戦たけなわの 1943 年であったから、成立以後 61 年も存続したことになる。歴史的には、米国にはもともと宣教師を中軸とする中国好感の雰囲気があり、1930 年代に、反日の気運が高まるとともに、政府のみならず一般国民の間でも親中機運が強くなったことを考えると、この種の差別待遇の扱いがいかに難しいかを、改めて考えさせられる。

ちなみに、中国を含め国籍による市民権の差別を撤廃したのは、第二次大戦が終結後 7 年経った 1952 年の「移民・国籍法 (The Immigration and Nationality Act) <sup>41</sup>」であった。同法は後述する。

「中国人排除法」より 1 年前の 1881 年には、「移民法 (The Immigration Act)」が成立した。これは、「多妻主義者」や「道義的に乱れた人」、「精神障害者 (lunatics)」や「公共の負担となりやすい (liable to become a public charge)」人などを移民として認めないことを決めたもので、これは人種以外の要因を理由に、政府が「望ましくない」とする人を除外することにした最初の法律となった。

「公共の負担となりやすい」云々は、社会福祉を担当する地方自治体の意見によるものとされるが、これは、後に扱う、昨今の「ヒスパニック移民は所得水準が貧困線以下の人が多く、社会福祉の面倒になる人たちが多い」という議論を思わせる。

---

<sup>41</sup> <http://www.ins.usdoj.gov/graphics/lawsregs/INA.htm> ここで概要を得て、法律全体を見ることができる。

## 移民は誰の管轄か

ところで、先にカリフォルニア州は独自に移民を制限したと述べた。それは、当時、移民問題が連邦政府の管轄とは考えられていなかったことによる。移民政策は連邦政府の管轄という概念が確立したのは、1875年の最高裁判決であった。

これはまた、米国は単一的な移民政策を追求するには土地が大きすぎ、人口が多すぎるという議論を想起させる。かの「封じ込め政策」の発案者として名高い George Kennan が *Around the Cragged Hill: A Personal and Political Philosophy* (Norton, 1994) で行った議論がその例である。ケナンは、米国を少なくとも 12 の共和国 republics (地域によって現在の州を 3 つか 4 つずつ併せたもの) に分け、移民のように地域によって影響の度合いの異なる問題は、それぞれの行政単位の必要によって決められるべきであるとしている。

## 1924 年の移民法

米国で初めて移民制限が全国的な問題として出てきたのは、1890 年代の経済大恐慌の時代であった。単に「大恐慌」と言えば、1930 年の大恐慌を指し、それに先立つ 1893 ~ 1897 年の大恐慌を考える人は少ないが、19 世紀末の大恐慌も都市の失業率が 25% に達するなど、ルーズベルト時代のものに比肩する厳しいものであった。もっとも、その時の大不況は、ルーズベルト時代のように長続きはしなかった。

この大恐慌の結果、1890 年代の 10 年間の移民数は 370 万人となり、その前の 10 年間の 525 万人を 30% 下回った。それでも、不況の最後の年にあたる 1897 年、議会は大幅移民制限を目的とする最初の法案を可決した。これはクリ - ヴラント大統領の却下で成立しなかったものの、注目すべき内容を持っていた。単に移民を制限するというのではなく、識字力のない移民の制限をしようとし、しかも、「白人」を対象としたものだったからである。

具体的には、欧州東部の移民を 3 分の 1、欧州南部の移民を半分減らすことを目的としたもので、これは、当時のイタリアやロシアなどの移民に対する差別意識を如実に反映するものであった。当時、急速に増えていたイタリアやロシアなどからの移民は「非民主的で腐敗し、貧困で無知 (undemocratic, corrupt, impoverished, and ignorant)」というのである。

この法案に似た案は、クリーヴランド大統領の却下の後も何度も議会に提出され、ついに、第一次大戦中の 1917 年に成立した。1917 年といえば、米国が第一次大戦に参戦した年だが、参戦・不参戦の議論が紛糾する中で、孤立主義者の勢力が強まった。そして、孤立主義者の声が大きくなるとともに、移民制限を求める声も最高潮に達した。その結果、国際主義を標榜するウィルソン大統領の却下にもかかわらず、同法が成立した。

しかし、その後の「識字テスト」では移民制限がうまくいかないことが分かり、その結果、移民反対者は1921年、ハーディング大統領の反対を制して、「緊急割当法(The Emergency Quota Act)<sup>42</sup>」を成立させた。それを拡大し、最初の大々的な移民制限法となったのが、「1924年移民規制法(The Immigration Restriction Act of 1924)<sup>43</sup>」(「国籍法 The National Origins Act」としても知られる)である。移民局では、同法を「国別割当制度を打ち立てた最初の半恒久的移民制限法で、1917年の法律と併せ、1952年まで米国の移民政策の元となった」と説明している。

この法律を移民局の挙げる要点に沿いながら、他の資料を参考にして見ると次のようになる。

初めて「移民」を定義し、移民を「割当移民」と「非割当移民」に分けた。

各国の領事館に移民の可否を決める権限を与えた。これは移民問題の管轄を国務省に上げたことを意味する。また、この措置は、移民として優遇する国と優遇しない国を決める裁量権を出先機関である領事館に与えることを意味した。

「市民権を持つ資格のない外国人」の移民を禁じた。これは、アジア移民でも特に日本移民の禁止を目指すものであった。

割当移民では、1927年6月30日まで有効な条項として、割当対象となる国の移民数を、1890年以来の当該国からの移民の2%に限る。この規制の下での移民総数は年間16万4,667人と算定された。3年前の法律では、3%に制限していた。

同じく、1927年7月1日以降(後に1929年7月1日以降に延期)1952年12月31日まで有効な条項として、年間移民数を15万人に限定し、その国別内訳は、1920年の米国人人口総数に対する当該国を母国とする米国人の比率に相当するものとする。1920年の米国の総人口は1億700万人であったから、例えば、その年のイタリアを母国とする米国人が仮に総人口の1%の107万人であったとすれば、イタリアからの移民数は1,500人までとなる。

割当移民でも優遇制度が設けられ、21歳以下の未婚者、21歳以上の米国市民の配偶者などを優先した。

非割当移民では、米国市民の配偶者および18歳以下の未婚者のほか、南北米州大陸(もちろん、米国を除く)からの移民を対象にした。

このうち最後の非割当移民は、同法の規定に従っていえば、「(英国)カナダ領、ニューファンドランド、メキシコ共和国、キューバ共和国、ハイチ共和国、ドミニカ共和国、運河地帯、中央および南米で生まれた移民」には割当を設けないというのである。これらの地域からの移民(カ

<sup>42</sup> <http://tucnak.fsv.cuni.cz/~calda/Documents/1920s/QuotaAct1918.html>

<sup>43</sup> <http://www.ins.usdoj.gov/graphics/aboutins/statistics/legishist/470.htm>



ナダを除く)の急増が昨今問題になっていることからすれば、時代の変化は大きい。なお、ニューファンドランドは、その豊穡な漁業資源のため、英国の直轄地として半ば独立した状態を続け、カナダ同盟に加わったのは1949年のことである。

### Ellis Island の誕生

ところで、1924年の移民規制法の成立により急速にその役割を失っていったのが、「自由の玄関 (front gates to freedom)」と呼ばれた Ellis Island であった。そこで、米国移民の話には欠かせない、このニューヨーク港の小島に触れておこうと思う。

米国政府が初めて移民問題を担当する役所として Office of Immigration を設置したのは、南北戦争も3年目の1864年のことで、目的は移民の奨励だった。南北戦争は人的消耗が激しかったため、すぐに戦闘に参加できる若い移民は特に歓迎された。同局は国務省の管轄下にあった。

しかし、リンカーン大統領が設置した移民担当局は1868年、「移民問題は州政府の管轄」との理由のもとに撤廃された。その後、先に触れたように、最高裁が1875年、移民は連邦政府の所轄との判決を下し、それを受けて、1891年成立した「移民法」は、新たに移民局 Bureau of Immigration を設置して、財務省の管轄とした。それに伴い、ニューヨーク港のエリス島に移民検査登録所を作ることを決定、1892年の1月1日に開所した。

たまたま、その頃から移民の数が急速に増え始めたことから、これは時宜を得た措置であったといえる。年間移民数が200万人と最高になった1907年には、エリス島で1日最大1万1,747人を処理したという。

しかし、移民が増えると移民反対の気運も高まり、第一次大戦が始まるとともに、移民数が急速に衰え、1915年には年間17万8,000人を扱ったエリス島も、1919年にはわずかに2万6,000人を扱うにとどまった。もちろん、戦争が終わると移民は再び急増、1920年には22万5,000人、1921年には56万人となって、再び移民反対運動を発火させ、「緊急移民法」の成立となる。

その後、1924年の「移民規制法」の成立となるわけだが、この法律で大きく移民数が減らされたばかりでなく、領事館が移民を扱うことになった。その結果、エリス島はその役割を急速に失い、かつては入国手続きを待つ移民で混雑した小島はたちまち「閑古鳥の鳴く小村」に変貌したそうである。

それから1929年の株価暴落、続いて大恐慌となる。移民は更に減少し、1932年には、初めて出国する外国人の数が、入国する外国人の数を上回った。

「移民国」米国は入ってくる移民 (immigrant) が国をでる移民 (emigrant) より圧倒的に多いと考えられがちだが、実際には、移民してきても失望して元の国に帰る人も多く、その比率は

おおよそ3対1であって、これはその他の移民国とあまり変わらないという調査もある<sup>44</sup>。半世紀後の1980年代、米国経済があまり好調でなかった時代には、ずいぶん前に米国に移民し普通の所得者となった人たちが、物価や年金の違いを利用して退職後母国に戻り、悠悠自適の生活をしているといった報道があった。イタリア系の人たちには、特にその傾向が強かったようである。

### エリス島の閉鎖

第二次大戦が始まると、エリス島は「敵性外国人 (enemy aliens)」の拘置所としていくぶん活気を取り戻したが、それでも1943年ですら、その数は1,000人程度であった。その頃までに「本部」はマンハッタンに移動、エリス島閉鎖の話はまず1949年に持ち上がり、ついに1954年に閉鎖となった。

その後、荒れるにまかされていたが、1980年頃に復旧案が多く支持を得て、1982年に自由の女神の修復とともにエリス島の建物を復旧する基金が樹立され、8年後の1990年、同島は移民博物館として開館した。

復旧経費は総額1億5,600万ドル、本館の復旧だけでも、一つの建物の復旧事業としては米国でも最大のものだったという。

以上の話は、素晴らしくも簡潔な文章で書かれた Ellis Island Immigration Museum の Ellis Island History<sup>45</sup>で読むことができる。それによると、現在、米国民のおよそ4割がエリス島を経て米国にやってきた人たちが、その子孫であるという。

それほど多数の人たちがやってきたのであれば、悪名高い人を含め、名を上げ、功を遂げた人も多い。そうした人たち500名は移民美術館に顕彰してあるが、うち一人だけ挙げると、Irving Berlin (1888-1989) は、ロシア生まれの作曲家で、1893年、5歳の時に移民、マンハッタン Lower East Side で流しの歌手としてスタートした。いったん名が知られるようになるとともに、米国歌謡曲の全盛時代の立役者となり、映画やミュージカル・コメディの作曲家として名を馳せた。生涯に作曲した曲は1,500編におよび、うち800が名を知られることになった。中でも有名なのは不朽の名作「ホワイト・クリスマス」で、人気の高さでこの曲を凌ぐものは未だに出していない。9月11日のテロ攻撃のあと、学校で歌って良いのかいけないのかが一部問題になった「愛国的な」God Bless America もこの移民の作曲による。

英語では、貧乏から金持ちに出世することを「ボロから巨万の富へ (from rags to riches)」と言うが、Berlin は移民としてその具現者となった人である。

---

<sup>44</sup> 後に見るように、いったん移住してきた後で米国を出る理由の一つに、移民を出稼ぎと見なすことがある。

## 5 . 移民政策の歴史 ( 2 )

移民局が、現在のように司法省の管轄になったのは 1940 年だったが、1979 年以降、実に 9 回の「改革」が実施されてきた。そのような改革が繰り返し必要とされる理由は、もちろん世界最大の移民国として膨大な数の移民を扱わなければならないこともあるが、加えて、恒常的な事務処理の遅延と担当官の態度の悪さ<sup>45</sup>という点もあった。そうした中であって、2001 年 9 月 11 日の米国テロ事件は、移民局のもう一つの弱点であるずさんさを露呈した。

このずさんさへの批判を特に悪化させたのは、テロ事件から半年経ち、そのほとぼりも冷めようという 2002 年 3 月、移民局が犯人のうち二人に対して米国滞在を認める学生ビザを飛行訓練学校気付で郵送したことが判明したことである。その二人はもはや存在しないとはいえ、連日マスコミで大きく騒がれた者だったこともあり、議会でも行政府でも移民局の改革を求める声有一段と高まった。

まず、下院は 2002 年 4 月 25 日、移民制度改革法案を 405 対 9 の大差で可決した。この法案は、基本的には現在の移民局を廃止し、その機能をビザ申請、市民権、政治庇護申請などを扱う移民サービス・審判局 (Bureau of Immigration Services and Adjudications) と、国境監視や移民拘置などを扱う移民執行局 (Bureau of Immigration Enforcement) の 2 つに分割することを目指すものであった。下院案の問題点は、新たに作られる 2 局の調整をどうするか明示していないこと、2 局を統括する長官の権限の 2 点とされた。移民問題担当者として司法省内に新たに司法次官 (associate attorney general) を設けることになっているが、その権限は予算権限を欠く弱いものであるとされた。

他方、行政府は、議会による立法ではなく行政問題として移民局の改革を追求していたが、下院案の圧倒的な人気を察知すると、投票の直前に下院案に反対せずとの立場に転じて関係者を唾然とさせた。移民局改革案は、間もなく人気を失い、2002 年には成立しなかった。

ちなみに、現在、移民局の職員は 3 万 7,000 人、予算は 62 億ドルとされている。

戦争花嫁法

---

<sup>45</sup> <http://www.ellisland.com/indexHistory.html>

<sup>46</sup> 次に述べる下院案の討議で指摘された。

話を移民法の変遷に戻すと、移民問題が司法省の管轄下におかれた 1940 年は、「外国人登録法 (The Alien Registration Act) <sup>47</sup>」が成立して、米国在住の外国人に指紋登録を義務づけた年でもあった。その後の移民関係法としては、1942 年、フィリピン人を米国市民としたもの、1943 年、前回述べた「中国排除法」を撤廃したものなどのほか、第二次大戦が終結した 1945 年 12 月に成立した「戦争花嫁法 (The War Brides Act)」がある。これは、米国が参戦してから外国に送られた米国兵士のうち、実に 100 万人が駐留地の女性と結婚した事実を勘案したもので、それら花嫁の入国を認めることにした結果、戦後の混乱のさなかにもありながらも、1924 年の法律で移民を大幅に制限して以来、最大の移民増が生じたという。

その次にできた移民法で重要なのが 1952 年の法律である。

### 1952 年移民国籍法

米国は 1945 年の「戦争花嫁法」に続いて、1946 年には同じように軍人の婚約者の入国を認める法律を作り、更に、1948 年には欧州難民を受け入れる法律を作った。しかし、1950 年には、冷戦の高まりを反映して、共産主義者および「米国の国益にそぐわない」人の入国を認めないとする「国内安全保障法 (The Internal Security Act)」を作り、移民規制を強化した。これは、議会がトルーマン大統領の却下を制して成立させたもので、1952 年にも同大統領の却下を制して「移民国籍法 (The Immigration and Nationality Act)」を成立させた。

この「移民国籍法」は、前述した 1917 年の識字力によって移民を制限しようとした法律と、1924 年の「移民規制法」など、それまでの移民法を総括したものだが、同法は、移民の規制を厳しくするとともに人種差別・性差別を緩和、ないしは撤廃するという、一見相矛盾する二つの面を持っていた。その概要は次の通りである。

移民は、人種・国籍にかかわらず、市民権を有する資格を持つ。

性別による差別を排除する。

国別 (または地域別) による移民割当は従来通りとするが、それぞれの国または地域からの移民数は、1920 年の国勢調査時点での、当該国または地域からの人口の 0.166% (1% の 6 分の 1) に相当する数に限定する。ただし、最低 100 名というのは従来通り。一方、新たにアジア太平洋地域諸国の人たちの移民を認めるが、その数は最高 2,000 人とする。

(この点は、後述を参照)

---

<sup>47</sup> <http://www.ins.usdoj.gov/graphics/aboutins/history/attachd.htm>

熟練労働者と、米国市民ならびに米国在住外国人の親類を優先する。その比率は、各国割当のうち熟練労働者を全体の半分、残りを親類とする。

移民禁止の対象および強制的国外退去の対象を広げる。同時に、国外退去条項が乱用されないように手続き面での安全性を強化する。

「非移民外国人( nonimmigrant alien )」が「恒久的在住外国人( permanent resident alien ) (永住権保持者)」になる手続きを定める。

非移民外国人の入国の分類を改訂し、カテゴリーを増やす。

外国人に米国内での住所を毎年移民局に報告することを義務付ける。

問題があった時に取り調べを容易にするために、外国人の総合目録を作成する。

契約労働者の禁止に関する法律( 1868 年に成立 )を撤廃し、別の移民禁止分野を導入する。

この法律で、実際の割当数は、欧州人が 14 万 9,667 人、アジア人が 2,990 人、アフリカ人が 1,400 人になったという。

#### 画期的な人種差別観の放棄

一方で移民を規制しようとしながら、他方では人種差別を放棄するという点で、1950 年代の米国の移民に対する考え方は、1920 年代と比べて大きく変わった訳だが、それを如実に示したのが、1950 年、移民法改正について上院司法委員会が作成した報告書だとされる。司法委員会の移民問題小委員会は、「北部欧州人(スカンジナビア人、英国人、ドイツ人)の優越論を正しいとすることは(もはや)しないが、それでも、本小委は(米国が従来)国籍別割当を採用してきたのは、米国の社会学的、文化的な均衡を維持する形で、数的に移民を規制する、合理的かつ論理的な方法だったと信ずる<sup>48</sup>」と結論した。

これは、米国に伝統的に存在した北部欧州人を他の民族より優越しているとする考えは捨てるけれども、米国らしさ、つまり白人社会という特色を維持するためには、依然として北部欧州人を優先するとともに、アジア人の流入を制限する必要があるとしたのである。これは、少なくとも国策として人種差別観を基本的に放棄したということで、画期的なことであった。

こうした姿勢がどのように現れたかを見ると、1950 年代の欧州からの移民総数は 132 万 5,700 人に達したが、そのうちドイツが 47 万 8,000 人、英国が 20 万人で、この二国だけで半数を占めたことから明らかである。

他方、米州大陸(西半球)からの移民には、1924 年法と同じく、規制を設けなかった。

---

<sup>48</sup> <http://www.fairus.org/html/03101603.htm>

## 外交政策としての移民政策

1952年移民法は、これを支持する人も反対する人も等しく規制が厳しすぎるとした。特に、これを米国の外交政策の観点から好ましくないとしたのがトルーマン大統領であった。同大統領は次のように述べて、同法を却下した。

「米国は今になっても、1924年と同様に東欧からの移民の洪水から身を守ろうとしている。しかし、現在必要なのは、そうした国々からの移民から身を守るのではなく、援助の手を差し伸べて、西欧に逃げることできた人たちを救い、野蛮主義から逃れる勇気のあった人たちを救援し、そうした人たちの母国が再び自由になる時まで歓迎し、その生活の回復を手伝うことである。1924年の孤立主義的規制を、1952年まで持ち越す愚劣さと残酷さは私の想像を超える」

しかし、上下両院ともに大統領の却下を覆して、同法は成立した。

その後、1953年には「難民救済法（The Refugee Relief Act）<sup>49</sup>」ができて、難民の対象を非欧州人に拡大した。他方、その翌年の1954年には、不法メキシコ移民を本国に送還する大々的な措置をとった。そして、それ以後の移民法で画期的なものとなったのが、1965年に成立した1952年移民法の修正<sup>50</sup>である。

## 1965年の移民法修正

1924年移民法を根本的にくつがえしたといわれる1965年の修正はどのような内容だったのか、その要点を見ると次のようになる。

国籍別割当の廃止。人種、祖先（エスニック）に基づく移民割当の廃止でもあった。

移民の認可を申請順（first come, first served）とする。ただし、優先順位として7つのカテゴリーを設ける。カテゴリーは、大きくは、米国市民または米国永住権保持者の親戚、および米国で必要とされる職能を持つ人たちの2つだが、詳しくは、1）米国市民の子供で21歳未満の未婚者、2）永住権保持者の配偶者または未婚の子供、3）「例外的な能力」を持つ専門家、科学者、芸術家、4）米国市民の子供で21歳以上の既婚者、5）米国市民の兄弟姉妹、6）米国では労働者が不足している職種の、熟練、未熟練労働者、7）難民がそれである。

数的規制の対象とならないカテゴリーを設ける。その一つは、米国市民の配偶者、子供、両親であり、もう一つは「特別移民」で、このカテゴリーには、ある種の宗教関係者（牧

<sup>49</sup> <http://www.fairus.org/html/03102603.htm>

<sup>50</sup> <http://piera.acs.southwestern.edu/econ/migration/sld014.htm>

師など)、米国政府の海外事務所の従業員、何らかの理由で市民権を失った人、医学生などがそれである。

数的規制の原則は維持するが、規制対象は大きく地域に分けたものとし、東半球の移民を最高 17 万人、西半球の移民を 12 万人とする。西半球の移民に数的制限を設けたのは初めてだが、優先制度と一国につき最大 2 万人という数的規制は西半球には適用していない。労働者としての移民へのビザ発行の条件として、「移民により米国民の職業が奪われることがない」、「同じような職業に就いている米国民の賃金に悪影響を与えない」という証明を必要とする。

### 法律の背景

1965 年の移民法が生まれた理由には次のような背景があるとされている<sup>51</sup>。

まず、国内的には、第二次大戦後、徐々に公民権運動の高まりがあったが、特に、南部諸州が長いこと黒人差別の方法として用いてきた、「分離しても平等な恩恵を受けることができる (separate but equal)」という考えを、最高裁は 1954 年、違憲とした (有名な教育問題についての判決 *Brown vs. Board of Education of Topeka*)。その結果、公民権意識が急速に高まった。

次に、対外的には、冷戦の真っ只中であって、米国が「自由世界 (free world)」の旗手という印象を与えようと思うなら、対外的にも白人でない人たちへの差別を止めなければならないという議論が高まった。この議論は、ケネディ大統領も支持していたが、1963 年、同大統領暗殺後、大統領になったジョンソンが強力に推進した。

その結果、翌年、ジョンソン大統領の最大の業績ともいわれる、戦後最も重要な公民権法が成立した (「1964 年の公民権法 (The Civil Rights Act of 1964)」)。この法律は、「人の人種、肌の色、宗教、性、もしくは元の国籍 (individual's race, color, religion, sex, or national origin)」により差別を行うことは、いかなるものでも非合法であるとした。その意味で、1952 年の移民法が冷戦を反映するものであったとすれば、1965 年の移民法は公民権運動を反映するものであったと言われる。

それから、同じ 1964 年、ジョンソン大統領は、大統領選挙でゴールドウォーター共和党候補を圧倒的に打ち破ったばかりでなく、上下両院とも民主党が与党となった。このため、ジョンソン大統領の標榜する「偉大な社会 (Great Society)」の推進が容易になった。

---

<sup>51</sup> <http://www.fairus.org/html/03103603.htm> その他。

更にまた、米国は空前の繁栄の真っ只中にあり、幾つかの経済部門では労働者の不足が生じていた。そのため、教育度の高い、かつ熟練した労働者の移民を増やすことは米国経済にとって恩恵となるという議論がでてきた。

他方、従来移民増に反対してきた労働組合は、米国で既に十分な労働者がいる部門での労働移民は認めないという「労働証明書」の考えを盛り込むという条件で、移民拡大の法律を支持する方向に転じた。

### 誤算

そのような社会的事情を背景としながらも、1965年移民法の推進者には誤算もあったといわれている。その最大の誤算が、アジア移民の増大を予測できなかったことだという。

親戚優先の考えは「人道的」立場から推奨すべきとされたが、当時アジア系とされた人たちは全人口の0.5%であった。従って、アジア系移民の親戚の移民が大幅に伸びることは予想されず、この優先制度のもとでも欧州からの移民が圧倒的な優勢を維持するものと考えられた。言い換えると、アジア人移民の規制緩和を推進する人たちは、そういう議論を展開することで、米国の人種構成は圧倒的に欧州系であるべきだとする *nativists* と呼ばれる人々を安心させたと言うのである。

しかし、現実には、この予測は大きく的を外すことになった。確かに、数値の上での変化には目覚ましいものがある。移民局によると、1955年から1964年までの移民の比率は、大きく分けて、欧州が50%、北米が35%、アジアが8%、その他7%であった。ところが、1988年までには、アジアからの移民が全体の41%で1位の座を占め、ついで北米が39%、欧州の比率は10%に落ちて、逆転してしまったのである。

これを、1950年代の10年間と1980年代の10年間について少し詳しく見てみよう。

|              | 1951-60   | %     | 1981-90   | %     | 変化*   |
|--------------|-----------|-------|-----------|-------|-------|
| 総数           | 2,515,479 | 100.0 | 7,338,062 | 100.0 | 約3倍   |
| 欧州           | 1,325,727 | 52.7  | 761,550   | 10.4  | 43    |
| オーストリア・ハンガリー | 103,743   | 4.1   | 24,885    | 0.3   | 76    |
| ドイツ          | 477,765   | 19.0  | 91,961    | 1.3   | 81    |
| イタリア         | 185,491   | 7.4   | 67,254    | 0.9   | 64    |
| 英国           | 202,824   | 8.1   | 159,173   | 2.2   | 22    |
| アジア          | 153,249   | 6.1   | 2,738,175 | 37.3  | 約18倍  |
| 中国           | 9,657     | 0.4   | 346,747   | 4.7   | 約35倍  |
| インド          | 1,973     | 0.1   | 250,786   | 3.4   | 約126倍 |
| 日本           | 46,250    | 1.8   | 47,085    | 0.6   | 2     |



|       |         |      |           |      |         |
|-------|---------|------|-----------|------|---------|
| 韓国    | 6,231   | 0.2  | 333,746   | 4.6  | 約 57 倍  |
| フィリピン | 19,307  | 0.8  | 548,764   | 7.5  | 約 29 倍  |
| ベトナム  | 335     | 0.0  | 280,782   | 3.8  | 約 838 倍 |
| 米州    | 996,944 | 39.6 | 3,615,225 | 49.3 | 263     |
| カナダ   | 377,952 | 15.0 | 156,938   | 2.1  | 58      |
| メキシコ  | 299,811 | 11.9 | 1,655,843 | 22.7 | 約 5.5 倍 |
| 中米    | 44,751  | 1.8  | 468,088   | 6.4  | 約 10 倍  |
| 南米    | 91,628  | 3.7  | 461,847   | 6.3  | 約 5 倍   |

\* 単位：％。1950 年代～1980 年代の増減を示す。表は移民局の 2000 年年次報告より作成。

### その後の移民法の変遷

1965 年の移民法が発効したのは 1968 年だが、それ以後の主だった動きを個条書きで追うと次のようになる。

1976 年、一国上限 2 万人の規則を西半球にも適応する。

1978 年、西半球、東半球の区別を廃止し、2 つを併せて年間移民数を 27 万人とする。

1980 年、「難民法 (The Refugee Act) <sup>52</sup>」を作って、難民を優先制度から外し、難民を除いた年間移民数を 27 万人とした。優先制度から外したのは、ベトナムを逃れるポート・ピープルを自動的に受け入れるためであった。ちなみに、難民は、キューバ革命に続く 1960 年代の初め、米国のベトナム撤退に続く 1970 年代の後半、それから、キューバがある種の人たちに国外退去を認めた 1980 年代に急増した。

1986 年、「移民改革規制法 (The Immigration Reform and Control Act) <sup>53</sup>」を作り、不法移民のうち米国在住の長い人たちおよそ 300 万人を特赦して移民として認めると同時に、不法移民の雇用者に対する罰則を設けた。

1990 年、移民法の改定により、年間移民者数を 70 万人に引き上げた<sup>54</sup>。

1996 年、「不法移民改革・移民責任法 (The Illegal Immigration Reform and Immigrant Responsibility Act) <sup>55</sup>」を作り、移民対策としての国境警備を強化するとともに、政治庇護の基準を強化した。また、家族呼び寄せについては、呼び寄せる側に所得の基準を設けた。また、「個人的責任・仕事の機会法 (The Personal Responsibility and Work Opportunity Act) <sup>55</sup>」を作り、市民権がなければ公的福利を受けることができないようにした。ただし、この規制は 1997 年、1998 年の法律でかなり緩和された。

<sup>52</sup> <http://www.fairus.org/html/03202603.htm>

<sup>53</sup> <http://www.fairus.org/html/03203603.htm>

<sup>54</sup> <http://www.fairus.org/html/03204604.htm>

<sup>55</sup> <http://www.fairus.org/html/03206010.htm>

1996年、移民局は、年間移民者数を、前年の71万6,000人を30%上回る91万1,000人に増やした。内訳は、家族呼び寄せが59万5,000人、熟練労働者が11万8,000人、人道的その他の理由によるものが19万8,000であった。加えて、特赦により100万人の不法移民が移民として認められた。

その時点で、米国に政治庇護を求める人の数は毎年15万人に達し、未処理数は45万人であった。

1998年、「米国競争力・労働力改善法（The American Competitiveness and Workforce Improvement Act）<sup>56</sup>」を作り、米国企業が一時的移民として米国に連れてくることのできる熟練外国人労働者の数を増やした。これはITブームによるコンピューター技術者の不足を理由に作られたもので、このカテゴリーを対象とするH-1Bビザの支給対象者の大半はインド人とされた。この数は、2000年の法改正により19万人に引き上げられた。

H-1Bの増加については、法律審議の最中にも、「コンピューター熟練労働者の不足は虚構」とする人たちがいたが、皮肉にも、2000年、その数を大幅に引き上げる法律が成立する以前に「ドットコム経済」は後退を始めた。そのため、高給の職場を約されて勇躍米国に渡ってきたインド人の多くが、手ぶらで帰国することになったと報じられた。

---

<sup>56</sup> <http://www.oalj.dol.gov/public/ina/REFRNC/acwia.htm>

## 6 . 移民の影響 ( 1 )

1965年の移民法改正による移民急増を検討するため、米国政府は二つの委員会を作って対処しようとした。委員会の一つは、著名なカトリック神父 Theodore Hesburgh<sup>57</sup>を委員長とする「移民と難民政策諮問委員会 ( Commission on Immigration and Refugee Policy ) 」である。これはカーター政権の時代で、1979年から1981年にかけて作業をし、その結果、

移民の数を減らすこと、および  
不法移民対策

の二つを柱とする勧告を行った。この勧告を受けて審議され、生まれたのが、1986年の「移民改革規制法 The Immigration Reform and Control Act」であった。しかし、結果として同法は、移民数の削減は行わず、300万人の不法移民を大赦 ( amnesty ) で合法的移民にただけであった。これは、不法移民の入国を制限する代償として米国在住の長い不法移民を特赦する方法をとらざるを得なかったという事情もあったが、同時に、不法移民入国制限の具体的な方法として設けた不法移民の雇用者に対する罰則が雇用者の反対とサボタージュにより何ら効果をあげなかったからといわれる。

もう一つの委員会は、上記委員会から約10年後に作られた「移民改革諮問委員会 Commission on Immigration Reform」で、ウォーターゲート公聴会で名をあげた Barbara Jordan 元下院議員<sup>58</sup>を委員長とした。同委員会は、1994年と1995年に提出した二つの報告で、

不法移民の数を減らすこと、  
不法移民の雇用を難しくすること

の2点を骨子とする勧告を行った。これは、前回の移民法の改正で不法移民問題が解決されるどころか、逆に大きくなったことを如実に示したわけだが、この勧告を受けて作成された法案は、結局のところ、これら2点を無視することになった。

ヘスバークとジョーダンの委員会勧告と、それを受けた法案の作成手続きとその結果とは、米国における移民問題を政治的に扱うことの難しさを示すと言われている。例えば、イエール大学

---

<sup>57</sup> [http://www.nd.edu/aboutnd/about/history/hesburgh\\_bio.shtml](http://www.nd.edu/aboutnd/about/history/hesburgh_bio.shtml)

<sup>58</sup> Barbara Jordan (1936-1996)。1966年テキサス州上院議員に選出された。同州議会に黒人として選ばれたのは、南北戦争以後のいわゆる再建時代の1888年以来、初めてのことであり、黒人女性としては最初の人となった。1972年連邦下院議員に選出された時は、黒人女性として初めてのことであった。学生時代から雄弁家だったが、Watergate事件による下院の弾劾公聴会における発言は名演説として知られる。そのため、1976年の民主党全国大会では基調演説を行った。また、1992年の民主党全国大会でも演説した。

ロー・スクール Peter Schuck 教授の *Citizens, Strangers, and In-Betweens* (Westview Press, 2000) は、1960 年代に遡って移民問題を扱いながらも、対象を広げて、市民とは何か、移民とは何かということを論じようとするものである。その中でシャック教授は、1986 年の移民法がヒスパニックを選挙民として持つ議員の反対で当初の目的を脱線させられた経緯を述べている。また、James Gimpel と James Edwards の共著になる *The Congressional Politics of Immigration Reform* (Allyn and Bacon, 1998) は、移民立法にまつわる議会の駆け引きを、これも、1960 年代に遡って描くもので、ジョーダン委員会の勧告を受けた移民法について、不法移民削減という当初目的が政治的考慮から再び脱線させられ、また移民制限（現行の 3 分の 2 または 3 分の 1 の削減）の案は財界の圧力で葬り去られた経過を述べている。

ところで、ジョーダンを委員長とした第二の移民改革委員会は、勧告を出す一方で、米国最高の調査機関である全国調査諮問委員会 (National Research Council) に対し、移民の人口動態的、経済的、かつ財政的な影響を調査するよう要請した。その結果できた長文の報告は、1997 年、『新しい米国人 (*The New Americans*)』と題して、National Academy Press から発行された<sup>59</sup>。報告の結論は、移民は米国経済にプラス効果を持つというものだが、同報告は他の報告等分析の目安になるので、次にその概要を見ることにする。以下、特に断らない限り、内容は同報告に基づく。

## 移民の概要

移民国である米国は、その移民法規で、従来一般的な問題として次の 5 点に対処してきた。

### 移民の数

その数の中で、入国を認める人と、除外されるべき人

### 難民の扱い

### 不法移民の扱い

### 移民と市民（国民）の扱い（同じように扱われるべきか否か）

1965 年移民法の結果の一つとして、米国生まれの（つまり、米国市民の）労働者に比べて、移民の「労働市場技能 (labor market skills)」が低下することになった。これは、一つには、西欧からの移民が減る一方、アジアと南米からの移民が増えたせいであった（以下、「市民」は「移民」に対する用語として用いる）。

---

<sup>59</sup> この出版物はオンラインで読むことができる。 <http://books.nap.edu/books/0309063566/html/index.html>。要約掲載には出版社の許可を得てある。

1994年、合法的移民は80万人に達した。この数字は、移民数が最高になった1913年の130万人に比べると少なく、米国市民と移民の割合で見ても、1913年には市民1,000名につき移民が13名だったのに対し、1994年は1,000名につき3名と少ない。しかし、市民の出産率が低下してきたこともあり、人口増加に占める移民の貢献度は、1913年に比べて現在ははるかに大きくなっている。

米国では、合法的な移民に加えて、毎年20万人から30万人の不法移民が入ってくる。これら不法移民の40%は、非移民(nonimmigrant)として入国するが、後に滞在を法定期限より長引かせて不法移民となる。いずれにせよ、様々な理由により、現行のセンサス調査では、外国生まれで米国に滞在している人が合法的移民なのか不法移民なのか分からない場合がかなりある。

#### 人口全体に対する影響

今後半世紀にわたって移民が米国の人口にどのように影響を与えるかという問いに答えるため、出生率、死亡率、異人種間の結婚、その他もろもろの要因に基づく幾つかの想定(assumptions)を設定した上で予測をたてた。以下、「現在」は1995年を指す。

現在の純移民 - 移民として入国する人(immigrant)と、移民として出国する人(emigrant)の差 - が現在の率で恒常的に続くとした場合、2050年の米国の人口は、現在より1億2,400万人増えて3億8,700万人となる。このうち8,000万人、即ち全体の3分の2は移民による増分となる。他方、純移民が現在の半分の年間41万人に引き下げられると、人口は3億4,900万人となり、また、年間移民数が50%増の123万人に増やされると、米国の人口は4億2,600万人となる<sup>60</sup>。

<sup>60</sup>ここで、National Research Council 報告とは別に、1990年以降の移民数と将来の人口予測を *Statistical Abstract* 見ておくと次のようになる。

移民数

| 年    | 移民(万人) |
|------|--------|
| 1990 | 154    |
| 1991 | 183    |
| 1992 | 97     |
| 1993 | 90     |
| 1994 | 80     |
| 1995 | 72     |
| 1996 | 92     |
| 1997 | 80     |
| 1998 | 66     |

年齢別の影響は、特に国や地方自治体の政策にとって重要だが、現在の移民率が続けば、幼稚園から8年生までの生徒数は、2050年には現在より1,700万人増えて5,370万人となる。移民を半減させると4,730万人となり、移民を50%増やすと5,760万人となる。高校生（9年生から12年生）の数は、現行の移民率が続くと、2,030万人になる。移民数を半減しても50%増やしても、高齢者（65歳以上）の数は約2倍となる。ただし、移民の率を50%増やせば、20歳から64歳までの人口に対する高齢者の比率は27%となって、移民を半減した場合の30%と比べて低くなる。

白人、黒人、ヒスパニック、アジア人と分けた場合の人口構成は、移民の率にかかわらず、大幅に変わる。この予測は、異人種間の結婚と異人種間の交わりがどうなるかにかかる部分が大きい。現在の移民率が続いた場合、アジア系の人口は現在の900万人から2050年の3,400万人に（人口の3%から8%に）増える。これは主にアジア人の移民に占める割合の結果である。他方、ヒスパニックは、移民に占める割合に加え出生率が高いことから、現在の2,700万人から9,500万人に（9%から25%に）増える。

#### 経済的影響

移民の経済的影響は、国内労働者の雇用、賃金、貿易、経済成長率、物価に対するものがある。基本的な経済モデルに従うと、移民は労働力およびモノとサービスの生産量を増やす。しかし、これらの生産はその価格を下回る賃金で行われるので、国民にとってプラスとなる。

移民は経済全体にはプラスとなるが、その中にはプラス効果を楽しむ「勝者」と、マイナス効果を強いられる「敗者」が出てくる。勝者は移民労働を補完する立場にある人たち、すなわち、高度の熟練労働者および資本所有者であり、移民の作るモノやサービスを購入する人たちである。これに対して敗者は、移民と競争しなければならない立場

2050年の人口予測(1999年センサス局作成) (万人)

|      | 2001年  | 2050年  | 2050年  |         |           |
|------|--------|--------|--------|---------|-----------|
|      |        |        | 出生率(人) | 平均寿命(年) | 移民        |
| 中間   | 27,780 | 40,369 | 2.22   | 83.9    | 984,000   |
| 最低   | 27,688 | 31,355 | 1.80   | 82.2    | 169,000   |
| 最高   | 27,887 | 55,276 | 2.65   | 86.1    | 2,812,000 |
| 移民なし | 27,528 | 32,764 | 2.22   | 83.9    | 0         |

なお、本報告で何度か触れたハーバードのChristopher Jencksは、Roy Beck著 *The Case Against Immigration* (Norton, 1996)が向こう半世紀間に人口を倍増させることの無謀さを取り上げていることに触れ、人口倍増は即ち排気ガス大気放出の倍増を意味するなど、様々の臆想にふけっている。ベックの焦点は、移民の急増による中産階級の崩壊に警告を発することで、移民反対派の意見を端的に表している。同著は絶版だが、書店 Barnes and NobleのHPで第一章を読むことができる。ベックがこの本を書いた時の米国の人口は2億6,500万人であったこ

におかれる非熟練労働者である。ただし、移民が、その存在なくしてはありえない生産行為に従事する場合は、文句なく国民全体が恩恵を受ける。

長期的に見た場合、移民が国民経済のサイズにではなくその成長率にプラスの影響を与え得るのは、市民と異なった技能を持ち込み、その技能が続く世代に引き継がれる場合に限られる。移民の子供または孫、または曾孫が、こういう特殊技能を放棄して、他の市民と同じことを始めると、その経済的な貢献は人口を増やし、GDP を大きくするだけにとどまり、国民一人当たりの GDP を増やすことにはならない。

しかし、米国経済は、その所得や国民一人当たりの GDP が移民の影響を受けるには、あまりにも巨大で複雑である。米国経済に影響を与えるものには、貯蓄率や投資など、移民よりもっと重要な要因が数多くある。1980 年代を通じて移民による米国労働人口の増分は 4 % だったと見積もられるが、これは移民と競合する立場にある労働者の賃金を 1 ~ 2 % 引き下げる作用としたと考えられる。しかし、移民と競合しない立場にある労働者の賃金は上がっており、また、移民と競合する労働者も競合しない労働者も、消費者としては、移民の存在から恩恵を受けている。

総体的に見て、移民を直接の原因とする経済の大幅な増減でもない限り、移民からプラスの影響を受ける者、マイナスの影響を受ける者、および GDP に対する移民の影響は高が知れている。国内的なプラス効果は年間せいぜい 10 億ドルから 100 億ドル程度と推定される。これは米国経済のサイズからすれば、極めて小さい<sup>61</sup>。

移民が集中する地域や低所得者に与える影響については様々な研究があるが、それらはさして説得力がない。また、黒人に対する影響もうんぬんされるが、その影響は実証されていない<sup>62</sup>。

移民がかなりの影響を与えるのは、既に移民が住んでいるところに、新たな移民がやってきた場合である。高校中退者の賃金に対する影響も信頼するに足る調査報告がある。それによると、1980 年から 1994 年までの期間に、移民は高校中退者の数を 15% 増やし、その結果高校中退者の賃金を 5 % 引き下げたという。しかし、米国の労働者総数に占める高校中退の労働者の割合は年々低下しており、現在では 10% 以下になっている。

---

とからすれば、その人口倍増予測は、センサス局の「最高」予測に近い。ちなみに、日本の人口は、1925 年約 6,000 万人であったのが、1975 年には 1 億 1,200 万人と、50 年間でおよそ倍増した。

<sup>61</sup> 報告作成の 1995 年の米国の GDP は 7 兆 4,000 億ドルであった。その中で 100 億ドルの占める割合は 0.14% に過ぎない。

<sup>62</sup> この点は、別に取り上げるヒスパニック移民の影響調査の観点から重要である。

### 市民と移民の所得比較

経済全体に対する影響ではなく、市民と移民とを所得面で比較すると次の点を指摘できる。まず、市民と移民との時間給と年間所得を、1970年、1980年、1990年について一覧表にすると次のようになる<sup>63</sup>。

(単位：ドル、1995年価格)

|            | 1970  |        | 1980  |        | 1990  |        |
|------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
|            | 時間給   | 年収     | 時間給   | 年収     | 時間給   | 年収     |
| 市民         | 19.00 | 37,212 | 19.83 | 37,591 | 19.41 | 37,551 |
| 外国生まれ      | 19.29 | 36,043 | 18.93 | 34,164 | 18.06 | 31,935 |
| 最近の移民      | 17.08 | 30,156 | 16.18 | 27,107 | 15.17 | 24,318 |
| 欧州とカナダ     | 19.20 | 35,779 | 20.04 | 36,648 | 21.52 | 41,957 |
| アジア        | 18.09 | 29,863 | 17.54 | 29,548 | 16.97 | 28,026 |
| アフリカとオセアニア | 19.03 | 27,439 | 18.06 | 29,387 | 19.95 | 25,446 |
| 米州         | 15.00 | 26,259 | 14.68 | 23,035 | 13.04 | 19,594 |
| メキシコ       | 11.74 | 20,165 | 12.11 | 18,911 | 9.71  | 14,251 |
| 以前の移民      | 20.40 | 38,981 | 20.71 | 38,750 | 20.06 | 37,228 |
| 欧州とカナダ     | 21.69 | 41,942 | 22.45 | 43,299 | 24.07 | 47,270 |
| アジア        | 20.00 | 37,980 | 24.00 | 46,883 | 24.67 | 46,385 |
| アフリカとオセアニア | 17.77 | 33,477 | 24.25 | 46,833 | 19.05 | 36,746 |
| 米州         | 17.87 | 32,506 | 18.19 | 33,011 | 18.78 | 33,564 |
| メキシコ       | 13.57 | 24,498 | 15.97 | 26,153 | 13.17 | 21,846 |

この表から以下のことが指摘できる。

最近の移民を見ると、時間給では移民が市民のそれを上回る場合があるが、年収では、移民は一貫して市民に後れをとっている。加えて、調査対象となった20年間に、その差は大きくなった。両社の年収の比率は、1970年には100対81だったのが、1990年には100対65になった。また、ヒスパニックでも特にメキシコ人の市民との差は非常に大きい。このグループの同様の比率を見ると、1970年には100対54だったのが、1990年には38になった(この表では示していないが、その開きは移民としての米国入国が最近であればあるほど、大きい)。

最近の移民は以前の移民に比べると教育度では改善しているが、米国市民の教育度はそれ以上に改善したため、所得の格差が更に広がる一因となった。しかし、所得の格差が

<sup>63</sup> この表では、「最近の移民」は過去10年間に米国に来た移民。「以前の移民」はそれ以外の移民。対象はすべて男性。「米州」はメキシコとカナダを除く米州で、中米、カリブ海、南米を指す。市民に比べて移民の時間給が高くても、年収が小さい場合があるのは、時間給は年収を実際に労働した時間数で割ったものであるため、移民の労働時間が市民に比べて少ない場合があることによる。



広がったもっと大きな理由は、最近の移民の多くが、米国に比べて教育度と職能がはるかに劣る国々からやってくるためである。

所得格差のその他の理由としては、不法移民の増大、難民構成の変化、それに、特に医師のような高度の熟練労働者の移民を米国が厳しく制限していることなどが挙げられる。移民も米国居住年数が増えると所得が改善する。これは、10年以上米国に住んだ移民全体の平均年収が、1970年には市民のそれを上回っていたことに如実に示される。特に、欧州やカナダ、更にはアジアからの移民の場合、所得が市民一般のそれを一貫して凌駕している。

移民の職業はどうか。職業を高い教育度が要求されるものと、低い教育度しか要求されないものに分けると、外国語の教師、医学関係者、経済学者といった教育度の高い分野では、移民の割合が一般市民に比べて高い。給仕、農産物の仕分け係や家政婦など、高い教育度を必要とされない給与の低い職業分野では、移民の占める割合は、市民のそれよりはるかに高い。また、移民は、教育はあまり必要でないが、訓練と長い経験を要する、仕立屋、ドレスメーカー、宝石メーカーといった職種でも、その割合が多い。

#### 財政的影響

移民が、国、なかんずく地方自治体の財政に与える影響は、昔に比べると現在の方が大きくなった。以前に比べると政府の相対的な役割が大きくなったため、従って、特に地方自治体にとって、移民は大切な政策問題となっている。

移民の財政的影響は、移民所帯の納税額と、移民所帯に対する公共サービス(学校教育を含む)の費用の差額で測られる。本調査で分析の対象とした移民の多いカリフォルニア州とニュージャージー州を見ると、次の点が指摘できる。

カリフォルニア州は1994～1995年、移民世帯は市民世帯に対して平均1,178ドルの負担となり、ニュージャージー州は1989～1990年、移民世帯は市民世帯に対して平均232ドルの負担となった(いずれも1996年価格)。これを国全体にならすと、市民一世帯当たり166ドルから226ドルの負担がかかったことになる。

移民世帯が受ける公共サービス総額が納税額を上回る理由は、(1)通学年齢の子供が市民世帯に比べ多いため、それだけ教育費が多くなる、(2)市民世帯より貧しく、それだけ地方自治体から受ける補助金(income transfer)が多い、(3)市民世帯より所得が低く、資産も少ないため、それだけ納税額が少なくなる。

ただし、先ほど見たように、移民グループによって所得に大きな違いがある。従って、欧州やカナダからの移民は、財政にプラスの貢献をする一方、中南米の移民は負担となる。これは、中南米移民の所得が低く、通学年齢の子弟が多いためである。

#### 財政への長期的な影響

移民の長期的な財政面での影響は複雑な要因が絡んでくるが、その最も明確な要因は年齢と教育である。

年齢別には、10歳から25歳の移民は長期的に財政にプラスとなり、一方、50歳以上の移民は長期的に財政にマイナスとなる。教育では、高校以下の学歴しかない人たちは長期的に1万3,000ドルのマイナスとなり、一方、高校以上の教育を受けている人たちは19万8,000ドルの貢献をする。従って、単純に言えば、移民による財政的プラス効果を求めようとするならば、高等教育を受けた移民を優遇し、50歳以上の移民を受け入れないような政策を追求すればよいことになる。

移民の影響を幾つもの想定（シナリオ）で検討したところ、その大半のシナリオで、長期的には、全体として、米国の財政にプラスの貢献をするとの結論が出ている。ただし、移民は、初めの10年か20年ほどは、その影響はマイナスとなる。その期間がどれほど続くかは、連邦政府の財政政策による部分が大きい。

移民の財政的な影響は、大半のシナリオで、地上自治体にとってはマイナスとなる。特に、移民が集中しているカリフォルニア州で、マイナスの影響は見逃せない。

#### 移民の社会的側面

移民が米国社会にどのように溶け込むのか、更に、米国の諸制度にどのような影響を与えるのかという問題は複雑だが、説得力のある調査報告が出される以前に、憶測に基づく結論でもって議論がなされがちである。これまでの歴史を考えると、大体、次のようなことがいえる。

19世紀の終わりから20世紀初めにかけて、欧州からの移民、なかんずく東欧と南欧からの移民について、米国社会に溶け込めないのではないかとの懸念がしばしば表明されたが、これらの人たちは問題なく米国に溶け込んでいる。最近の移民では、アジアからの移民が、教育度と職種で米国市民にかなり急速に追い付いたことが知られている。最近の移民は、同国出身者が1ヵ所に固まりやすいとの指摘がなされるが、しかし、これも何代かにわたって、社会経済的に一般国民と変わらなくなるとともに、エスニック同士で住むということはなくなったというのが過去の経験である。

何世代にもわたるうちに住む場所が拡散する傾向は、異なった国からの移民が結婚するという現象によっても大いに助長される。かつては、欧州の移民は国やエスニックや宗教の違いによってそれぞれ異なっているように見えたため、それぞれ「人種」が違おうというような議論すらなされたことがある。しかし、子供、孫、曾孫と世代が変わるうちに異なったグループ間の結婚が行われた結果、移民グループは、教育、所得、職種、住居などの面で区別がつかなくなった。

同じようなことは、感情的な議論を呼びやすい英語を使う能力についても言える。1990年センサス調査によると、1980年代に移民となった人たちの60%が英語を「よく」または「非常によく」話することができる。30年間米国に住んで英語を「よく話せない」という人は、わずか3%にすぎない。

移民増による犯罪の増加もよく問題にされるが、1960年代から1990年頃までは、あたかも急激な移民増に対応するように犯罪率が増えた。しかし、その後、移民は増え続けているのに、犯罪率は減少している。事実、移民の増減と犯罪の増減の間にはこれと言える因果関係はない。国境地帯で暴力を伴わない「犯罪」が比較的多いことを除いて、移民が集中している都市でも、そのために犯罪率が高まることはないのが実情である。

## 結論

米国人は伝統的に移民に対してどっちつかずの感情を持ってきた。移民を歓迎する時期があるかと思うと、次には移民を阻止しようとする。ただ、ここ50年ほどについて見ると、移民に対する反対が徐々に増えてきているようである。現在、移民規制の気持ちに動いている人たちは、白人が68%で一番多く、黒人は57%となっている。アジア系米国人やヒスパニックの反対は黒人よりも低い。また、教育の高い人ほど移民を受け入れる傾向にある。

地域別には、移民の多さと移民反対の強さとは関係が見られない。

## 7 . 移民の影響 ( 2 )

Francis A. Walker ( 1840-1897 ) は統計と経済学で大きな足跡を残した人である。南北戦争従軍後、大学で教えている時に 29 歳で財務省統計課長に任命され、翌 1870 年にはセンサス局長に抜擢された。そして、直ちに国勢調査で集める情報量を大幅に増やした。また、1873 年から 1881 年まで、そのポストと並行して、イエール大学で経済学教授を兼任した。1883 年から亡くなるまではマサチューセッツ工科大学 ( MIT ) の学長を務め、同時に 1883 年から 1897 年まで米国統計連盟 ( American Statistical Association ) の会長、1885 年から 1892 年まで米国経済連盟 ( American Economic Association ) の会長 ( 初代 ) を兼任した。米国経済連盟は、近年、その分野では最も権威があると言われてきた団体である。

ウォーカーは、センサス情報の増強とともに、経済学の分野では「労賃は資本の大きさによって決まる」という伝統的見方を葬ったことで名高い<sup>64</sup>。しかし、ウォーカーがもう一つ熱心に取上げた移民問題についての理論は、「証拠不十分」として後世の学者により退けられたという。いま、ウォーカーの有名な移民論文の一つ、*Atlantic* 誌 ( 1896 年 6 月付 ) 掲載の「移民規制 ( Restriction of Immigration )<sup>65</sup>」を読むと、その理由が分かる。その移民の見方が頭から偏見に満ちており、正当な理論を立てるだけの余裕がなかったと思わせるからである。簡単に要点を挙げてみよう。

移民者の中から「身体障害者、知的障害者、精神病患者、貧困層 ( deaf, dumb, blind, idiotic, insane, pauper, or criminal ) 」を除去するのは当然である。そうした人たちは、米国社会にとって「絶望的な重荷 ( hopeless burden ) 」となるのみである。そうした移民は毎年数百人、いや数千人に及ぶ。

そうした人たちの受け入れを拒絶する上で、米国はこれまで醜聞と言えるほど怠慢だったが、今度我らが求めている移民規制はそうした人たちを対象とするのではなく、十分に働く能力がある数十万の移民を対象とする。それは東欧と南欧諸国からやってくる「無知蒙昧、かつ残虐に扱われて人間性を失った農民たち ( ignorant and brutalized peasantry ) 」であって、移民規制の目的は、「米国の賃金水準、生活水準、市民生活の質を凋落から守る ( protecting the American rate of wages, the American standard of living, and the quality of American citizenship from degradation ) 」ことにある。

---

<sup>64</sup> <http://cepa.newschool.edu/het/profiles/walker.htm>

<sup>65</sup> <http://www.theatlantic.com/unbound/flashbks/immigr/walke.htm>

しかし、このように移民規制の提案をすると、直ちにこれに反対が出てくる。それは、移民を歓迎するのが建国以来米国の国是であり、「移民こそ国力と国富の源泉であった（that immigration was a source of both strength and wealth）」と無考えに論じる人が多いからである。

そして、その議論は、二つの「事実」に基づいている。一つは、移民が米国人口にとってプラスとなったという「事実」であり、もう一つは、それとは別に、移民が普通の市民がやりたくない仕事を進んでやる労働力を提供するという「事実」である。しかし、これは二つとも間違っている。

まず、1790年から1830年までの40年間に、400万人から1,300万人へと米国が世界に例のない人口増をみたのは、移民がほとんどない時代であった。1830年から1840年にかけて移民が急増を始めて以後、米国に特殊な下層階級が生まれるようになった。それとともに、米国民の間で、そういう低層社会の移民と競争しようという気持ちがなくなり、外国人と交わらせたくないという気持ちから子供を増やす気力をなくした<sup>66</sup>。

次に、1860年以前の移民は、「特に鉄道と運河の建設のように、米国の産業・社会構造の構築に必要な最低級の労働力（the lowest kind of work required in the upbuilding of our industrial and social structure, especially the making of railroads and canals）」を提供したという議論は、主客転倒の最たるものだ。米国民がそういう仕事をしなくなったのは、移民がそういう仕事を取ってしまったからだ。

同様の主客転倒の議論は、最近の、もっと低級な労働階級イタリア人移民についてもなされる。それ以前に多数流入していたアイルランド人移民が溝や穴を掘る作業をやらなくなったから、そういう仕事を厭わないイタリア人移民が必要だというのだ。しかし、真実は、イタリア人がそういう仕事を取ってしまったから、アイルランド人移民がそういう仕事をやれなくなってしまったのである。

ウォーカーの議論は、「統計学や経済学を知っている人ならすぐ分かるように」という口ぶりで、こういうふうに行く。

#### 変わらない移民の見方

ウォーカーが移民規制を論じた時期は、大恐慌のあった時代であって、1893年から3年間、米国の労働者は未曾有の困難に見舞われた。そのため、景気に敏感に反応する移民動向を反映し

---

<sup>66</sup> 移民が増えれば「住民」の人口増加率が減少するという考えは「ウォーカー仮説」と呼ばれる。

て、1890年から1900年の10年間は、移民数がその前の10年間の525万人から369万人に30%減少し、10年間の人口増分に対する移民の寄与率<sup>67</sup>も、41%から28%へと減少した。それでも、ウォーカーのような移民規制の呼びかけが効を奏して、ウォーカーがこの記事を出した翌年、「識字率の欠如（illiteracy）」を基準とする移民規制法を議会は可決した。それは、大統領が却下して成立しなかったが、いずれにせよ、ウォーカーの口調は、昨今の移民議論からすれば、特定の移民に対してあまりにも侮蔑的なものである一方、全体として見ると、移民で問題にされることが100年後でもあまり変わっていないことを教えてくれる。

ウォーカーが第1点の「身体障害者」などについて述べたことは、現在、貧困な移民にどう対処するかという問題で取り上げられる。貧困な移民が地方自治体（あるいは国全体）にとって「重荷」とされることは今も昔も同じである。それだけでなく、貧困な移民を「不法移民」と言い換えると、現実に差別待遇を法制化することすらなされている。

カリフォルニア州は1994年、カリフォルニア移民改革共同戦線（California Coalition for Immigration Reform）が推進した Proposition 187<sup>68</sup>を住民投票で成立させ、不法移民に対する公共福利を禁じた。連邦政府も1996年には、「不法移民改革・移民責任法 The Illegal Immigration Reform and Immigrant Responsibility Act」を成立させ、市民権のない人に対する公共福利を制限した。

特定の国々からの移民については、第2点と同じようなことが言える。もちろん、ウォーカーが東欧や南欧からの移民について使ったような生々しい言葉は現在では用いられない。しかし、それでもヒスパニック、なかんずくメキシコからの移民について言われることと根本的には変わらない。中でも移民の賃金に対する影響（あるいは経済全般に対する影響）はたえず問題にされてきたことであり、最近の移民論争では中心的な問題となっているとって差し支えない。

また、ここで the quality of American citizenship とされているのは、現在は the quality of life として、特に環境保護主義者が問題にしていることは周知のとおりである。もちろん、ウォーカーの言わんとしたことが、低級な移民による米国民の道義的な水準の低下ということであったとすれば、現在示唆されるのは人口増加による生活水準の低下ということだが、いずれも移民という「不必要な」あるいは「人為的な」人口増加を避けるべしという点では共通している。そして、この点に関する限り、ウォーカーが移民制限を呼びかけていたころの米国の人口がおよそ7,000万人で、現在の4分の1であったことを考えて見るのも面白い。

---

<sup>67</sup> 単純に、10年間の移民数を同期間の人口増で割ったもの。

<sup>68</sup> その一つの分析は <http://www.ssbb.com/article1.html> で読むことができる。

更に、移民と下層階級の生成について、ウォーカーが第5点で述べることは、最近では、ヒスパニックが集団となって住む *barrio* について指摘されることに似ているし、特定の職種とそれに従事する人たちについて第6点と第7点で述べたことは、今日、たとえばニューヨークのような大都会でビルの清掃や裕福な家庭の清掃に携わる人たちについて言われることとほとんど変わらない。つまり、一方で、そうした移民がいなければ誰がそんな仕事をするのかと議論する人たち（移民賛成派）があり、その一方で、そのような移民がいるからこそ、米国生まれの人たちがそういう仕事をできなくなったと論じる人たち（移民反対派）がいるのである。

## 2 経済学者の移民論

移民反対で言われることは、基本的には19世紀末とその100年後との間に大きな隔たりはないようである。もし変わった点があるとすれば、現在では当時と比べると移民の研究が進んで精密になっており、一本調子の議論がなされなくなっていることであろうか。

そこで、次の節で、メキシコ移民の米国経済に対する影響を分析したものを細かく報告する前に、ここでは、移民の経済的影響を分析する上での困難さを垣間見してみよう。ここで取り上げるのは、Russell Sage Foundation が1999年に出した移民問題評論集 *The Handbook of International Migration: The American Experience* の一論文である。同基金は、米国の政治、社会、経済問題を研究して国民一般の知識を増やすことを目的とする非営利団体で、1907年に設立された。

くだんの論考は、「米国への移民の経済的な影響に対する歴史的展望( *Historical Perspectives on the Economic Consequences of Immigration into the United States* )<sup>69</sup>」といい、筆者はカリフォルニア大学 Riverside 校の経済学教授 Susan Carter<sup>70</sup>と、同じく同校経済学教授の Richard Sutch<sup>71</sup> である。

これら二人の教授の意見を紹介するには、最初に、この論文が冒頭に掲げる次の3点の前提、もしくは結論を知っておくことが有益だと思う。

---

<sup>69</sup> この報告は、もともと、移民改革諮問委員会のために作成されたものである。以下の要約の使用については、Richard Sutch 教授の許可を得てある。

<sup>70</sup> 同教授のウェブサイトによると、専門研究分野は、労働市場の歴史的展望、世帯行動学、教育、差別、人口ダイナミクスなど。

<sup>71</sup> 同教授のウェブサイトによると、専門研究分野は、経済政策の歴史的展望、高齢化の経済学と人口動態、移民、奴隷制と（南北戦争後の）再建時代の経済学など。

現在の（1960年代以来の）移民増は、第一次世界大戦の始まる前4半世紀の移民増（以下、「大量移民」といえばその時の移民を指す）の水準に近づこうとしている。ということは、今回の移民増を考える場合に、前例があるということである。

第一次大戦の前の移民増は、米国の経済と社会に深遠なプラスの影響を与えたということについて、学者の間でコンセンサスがある。従って、その研究結果は移民増支持者に使われる傾向が強い。

これに対して、1960年代以来の移民増についての経済分析は、否定的な結論が多く、従って、移民規制論に用いられることが多い。

これらを一つの前提として、カーターとサッチは、移民分析における問題点を挙げ、これまでの研究を挙げる<sup>72</sup>。

#### 経済成長率

移民が人口を増やせば、それだけ生産人口が増え、また需要が増えるから、移民増により経済全体が大きくなることは当然である。しかし、これは経済学では「外延的成長 (extensive growth)」と呼ばれるもので、この種の議論で問題にされるべきものは、生産性や国民一人当たりの所得などの「集約的成長 (intensive growth)」と呼ばれるものである。大量移民の時代には外延的成長ばかりでなく、集約的成長も見られた。しかし、それだけでは移民の影響は分からない。問題は、移民は生産性の伸びを加速させたのか、鈍化させたのかということである。

そこで問題になることの一つが、移民の影響する「人口」の定義である。

移民の影響を云々する場合の「人口」とは何か。移民を含めた人口の総体か。移民が到着した時点の「米国の住民 (residents。以下、特に断らなければ、「住民」は移民に対する米国市民を指す)」か。あるいは、米国生まれの人（一步進んで、米国生まれの人に生まれた人）の数か。労働者だけか、それとも労働者と扶養家族を指すのか。資本家と土地所有者のみを指すのか。

こうした問いが必要なのは、移民の影響を云々するには、少なくとも、移民と住民とを分ける必要があるにもかかわらず、現実には、普通、そういう区別のできない総人口データで分析が行われているからである。例えば、理論的には、住民と移民の賃金が急速に上昇していても、もし多数の移民が陸続と続き、同時に移民の平均給与が大幅に低ければ、人口全体の賃金が低下することはあり得るわけである。

もう一つ、「生産要素 (factors of production)」の問題がある。

---

<sup>72</sup>以下の要約の使用については、了承を得てある。



経済総生産は、資本（機械、建物、その他の構造物を含む）、労働力（人数、労働時間、労働密度、熟練度）、土地（利用度、資源、原料）の生産要素から成り、それに技術を足す。移民の影響を云々する場合には、更に、「代替（substitution）」を考えなければならない。例えば、手仕事を厭わない農業移民が増えれば、土地所有者は、野菜や果物など、手による収穫を必要とするものの栽培を増やすことが考えられる。加えて、「もし移民がいなければ」という想定（「反事実（counterfactual）」）も考えなければならない。反事実は、例えば、「もし移民がいなければ」という想定を指す。これらの要因を組み合わせる場合、多数の技術的な問題を生み出す。

#### 「資本希釈（capital dilution）」

資本を持たない移民が市場に入ってくると、資本と労働の比率が希釈する。これは住民労働者にはマイナスの影響、資本保持者にはプラスの影響、差し引きわずかなら経済全体にとってプラスの影響となる。

#### 資源活用

移民（人口）の増加が（環境を含む）資源を枯渇させるという考えは比較的新しいが、これについては次の点を指摘できる。

環境：人間の存在が自然破壊につながるのも事実。

例：アメリカ・バイソンを絶滅近くまで追い込んだこと。だが、環境改善が人口の大きさに関係なく行われてきたのも事実。

例：ロサンゼルスでの厳しい環境規制導入により、人口増の中で環境は改善した。

再生不能資源：開発の過程で資源が消費されるのは事実だが、人口増による開発増によりエネルギーなどの資源開発が進み、資源の生産量が増えたことも事実。

#### 労働力参加

労働力に参加する人口比率が高いほど、一人当たりの生産量が増える。少なくとも、1870年から1940年について見ると、労働参加率は、移民の方が米国生まれの人たちに比べて一貫して高かった。特に大量移民の期間は、移民の参加率が52%から58%であったのに対し、米国生まれの人たちのそれは32%から38%どまりであった。その大きな理由は、移民の過半数が男性であり、80%以上が14～15歳以上の働き盛りであったことにある。

#### 発明

米国は大量移民の時代に技術指導国となった。多くの移民で米国の人口が増えた結果、経済が大きくなり、生産量が大きくなるとともに、それだけ新たな技術を模索し、発明する機会が増えた。単純に、「偉大な」発明家の割合を見ても、移民に占める割合が、住民に占める割合に比べてはるかに高い。

#### 技術の広がり

発明はそれが広がらないと経済的影響を持たない。大量移民の時代に発明された大量生産は、新しい機械と新しい工場設計とを必要とした。新しい冷蔵技術は新しい列車を必要とした。また、この時代の新しい発明として大々的なデパート商品発売方法がある。これら全ては移民により急速に流布していくことになった。

#### 規模の経済

「規模の経済 (economy of scale)」という概念は比較的新しく、19世紀から20世紀の初めにかけての経済にこの概念を当てはめる分析は最近始まったばかりだ。ある経済学者<sup>73</sup>は、19世紀中に米国の国民所得に占める資本の割合は41%増加し、国家経済が大きくなり、市場が単一化されるにつれて、規模の経済の方向へ経済が進んでいった。そして、西進に必要とされる大量移民がその発展に大いに貢献したと分析している。

#### 移民の「質」の問題

移民の「質」が総じて低級であるという見方は、大量移民の時代に移民反対をした人たちがばかりでなく、後々の学者も往々にしてそういう見方をした。前者の典型は冒頭に引いたウォーカーで、ウォーカーは別のところで、「フン族(ドイツ人のこと)、ポーランド人、ボヘミア人、ロシアのユダヤ人、南部イタリア人」は、「惨めで、やる気をなくした、墮落し、無気力な人たち (the miserable, the broken, the corrupt, the abject)」だと述べた。

ただし、移民研究者の中には、米国に移民してくる人たちの多くは元の社会では中級以上に属する人たちであって、これは19世紀の「ジャガイモ飢饉」で国を出ることを余儀なくされたアイルランド移民についても言えるということを実証した人もいる。

---

<sup>73</sup> Moses Abramovitz (1912-2000). Stanford大学の経済学部を創設した経済学者で、経済成長に果たす技術進歩の役割を分析したことで名高い。ここに触れる議論は、1993年の、「経済成長の源泉の探求：無知の分野昨今 (The Search for Sources of Growth: Areas of Ignorance, Old and New)」という論考で行ったもの。この経済学者は、大都市をも「規模の経済」の一部としている点、興味深い。

そのような研究者の一人 Peter Hill は、1870 年から 1920 年までの間について、移民と米国生まれの人たちを「熟練 (skilled)」、「半熟練 (semiskilled)」、「非熟練 (unskilled)」に 3 分類して<sup>74</sup>その割合を調べた。移民は、熟練では 37~45% となって、米国生まれの人たちの 43~56% に比べて劣ったが、半熟練では 23~27% となって、米国生まれの人たちの 13~18% をかなり凌駕し、非熟練では、32~40% で、米国生まれの人たちの 28~44% を下回った。言い換えると、移民が半熟練でまさったのに対し、米国生まれの人たちは熟練と非熟練に偏っており、総合すれば、米国生まれと移民との間の差はほとんどないと結論した。

### 実質賃金

移民の実質賃金に対するマイナスの影響こそ、移民の悪影響として、昔から移民反対の筆頭に挙げられてきた。しかし、その場合の分析は、例えば小麦といった一つの商品について考えられる需要と供給の関係を、単純に労働市場に当てはめようとしたものが大半である。しかし、マクロ経済学では労働力全体について需要と供給の関係を持ち込むことはできない。新規雇用の労働力があれば、労働力需要が変わる。新規労働力は所得を得て、同所得を消費し、総需要を増やして、労働力を増やす。

もちろん、第一次大戦の時と、「狂騒の 20 年代 (The Roaring 20s)」の賃金上昇を移民制限に求める研究や、1890 年から 1910 年の移民の急増 (大量移民) が 1910 年の実質賃金を低くしたとする研究があるが、いずれも使用した経済モデルが誤っており、特に後者は、大量移民にもかかわらず 1900 年から 1913 年までは失業率が低く、また移民が増えると失業率が減ったという明らかに矛盾した事実を無視するものである。

しかし、それにも増して重要なのは、南北戦争から第一次大戦まで実質賃金が上昇を続けたという事実である。また、移民の増減は景気に左右されるという事実もある。移民は景気がよければ増え、景気が悪ければ減る。

### 賃金格差

移民が労働市場全体にマイナス影響を与えることはないということは、理論的にも、現実のデータでも証明されないが、移民の特別のグループ (たとえば学歴の低い人たち) が、労働市場の特別のグループ (同前) に影響するかどうかというのは別問題である。

---

<sup>74</sup> 農民は通常「非熟練労働者」に分類されるが、Hill はこの分類では「熟練労働者」としている。農民は、この分析の対象となった時代には、「住民」の方が割合が高かったから、「熟練」の割合は住民の方が高くなった。

熟練と非熟練：移民により熟練工と非熟練工の賃金格差が広がるのではないかという問題については一つの研究があり、それによれば大量移民の時代に二つのグループの賃金格差は広がったが、この研究を実施した2名の学者は、格差の原因を移民に求めず、技術の進展に求めている。

黒人：南北戦争から第一次大戦の間に、南部の黒人がその安い賃金に甘んじて北部に移動しようとしなかった<sup>75</sup>のは、大量の移民が北部に流れ込んで、結果として黒人を南部に「閉じ込めてしまう (lock up)」結果となったという研究があるが、現実には黒人が動かなかったことには幾つか他に理由があり、まだ、決定的なことは分かっていない。

地域格差：1900年前後についての分析によると、移民は一つの都市内で賃金の高い地域に動く傾向がある。そして、地域の人口が1%増えると、そこでの賃金の伸びが、移民のあまりいない地区のそれに比べて、1%から1.5%抑制されるという推定が出ている。これは、都市全体の地域格差の縮小効果であるが、同様の効果は移民がいなければ、住民の移動により生じたであろうと考えられる。

以上、大量移民のように、長期的な移民の影響を見ると、移民は住民に恩恵をもたらすと結論できる。

---

<sup>75</sup> 南部の黒人がシカゴなど北部の大都市に大きな移動を始めるのは1920年代以後のことであった。ここ20年ほどは、それほど大々的にはないが、北部諸都市からの南部への「復帰」が見られる。

## 8 . 移民の影響 ( 3 ) : メキシコ移民とゲスト労働者

Marcelo M. Suarez-Orozco と Mariela M. Paez 編集の『ラテン人：米国の作り変え *Latinos: Remaking America*』(University of California Press, 2002) は、米国におけるヒスパニック移民について、歴史、社会学、労働運動、宗教、米国の移民法の影響、保健と保険、言語、教育など各方面からの論考を集めたものである<sup>76</sup>。その論考の一つ、「どっちつかずの対応：米国の新しいヒスパニック移民に対する一般国民の反応 ( Ambivalent Reception: Mass Public Responses to the “New” Latino Immigration to the United States ) 」において、カリフォルニア大学サンディエゴ校で政治学教授、国際関係準教授、米墨関係委員長の肩書きを持つ Wayne Cornelius は、ヒスパニック移民の現状と、ヒスパニック移民に対する米国民の態度を次のように要約している。

メキシコ移民を含む 1970 年代以降のヒスパニック移民は、大半、低賃金で、あまり技能を必要としない職種に就き、米国経済の一部として吸収されている。米国におけるヒスパニック移民労働に対する需要は、「構造的 (structural)」なものとなっている。また、そうした職種は米国生まれの米国人の多く ( many native-born Americans ) が就きたがらない職種である。

しかし、米国民の多くにとって、そのような、大きな、柔軟性があり、相対的に低コストの移民労働力の経済的恩恵 ( economic benefits of a large, flexible, relatively low-cost supply of immigrant labor ) は、急速に拡大する移民という非経済的なコスト ( noneconomic costs ) で相殺されている。

この二つの相反する状態を「矛盾した状態 (ambivalence)」とするなら、それを如実に反映しているのが移民対策であるとコーニリアス教授は言う。議会では移民の枠を増やさないばかりでなく、何年にもわたって米国に在住する「不法移民」に大赦を認めようとしなない。しかし、その一方で、高度な技術を有する非ヒスパニック移民は、これを増やす措置をとっていると指摘する。

しかし、「過度な」ヒスパニック移民に対する懸念が米国民の中に存在するにもかかわらず、広範な基盤に基づく、移民反対反撃 ( broadly based, anti-immigrant backlash ) が今のところ生じていない。それはなぜか。同教授は、その理由として次のような点を挙げている。

一般国民にとって、移民問題が政策問題となるほどの重要性を帯びていない。

---

<sup>76</sup> この本では、本の題から推察されるように、ヒスパニックを Latino というふうに呼んでいる。しかし、ここでは、このシリーズで用いてきたヒスパニックを引き続き用いる。

政治家が移民「叩き」を始めていない。これは近年、民主党も共和党も、移民を有権者として重要視し始めたことによる。

2001年まで続いた好景気。

労働組合が伝統的な移民反对方針を最近放棄して、移民を組合化する方向に転換した。

### メキシコ移民の分析

以上、コーニリアス教授の意見をまず紹介した理由は、現在の移民分析には、肯定的なものもあるが、否定的なものも多いからである。以下、紹介する移民分析『メキシコからの移民：米国への影響の評定 *Immigration From Mexico: Assessing the Impact on the United States*<sup>77</sup>』は、否定的な分析の典型と言ってよい。

この分析は、ワシントンの移民研究センター（Center for Immigration Studies、以下 CIS）<sup>78</sup>の Steven A. Camarota 所長によるものである。同センターは、1985年に設立された独立、超党派、非営利団体で、「移民が米国に与える経済、社会、人口動態、財政、その他の面での影響の政策分析を行う、米国唯一の移民専門のシンク・タンク」とあり、そのビジョンとするところは、「移民受け入れには賛成するが、移民の水準を減らすこと（pro-immigrant, low-immigration）」に要約できる。Camarota は、バージニア大学で公共政策の分野で博士号を受けた人で、かなりの出版物がある<sup>79</sup>。

### 事実（findings）

メキシコ移民で米国に住む人たちの数は1970年から2,000年までの30年間に76万人から786万人へと、10倍以上の増加となった。これに対して、同期間、その他の国々からの移民総数は890万人から2,050万人へと1.3倍になったにすぎない。

国の出生率が下がれば国外移民（emigrants）の数が下がる傾向があるが、メキシコの場合、それは起こっていない。同国の出生率は1970年の6.5人から2000年の2.75人へと減少した。

メキシコ移民の78%が、カリフォルニア（376万人）、テキサス（145万人）、イリノイ（47万人）、アリゾナ（40万人）の4州に集中している。

---

<sup>77</sup> <http://www.cis.org/articles/2001/mexico/release.html>。この報告は極めて詳細な経済、社会分析を含む。ここに掲げるのは、要約を各論で補ったものである。以下の要約の使用については、CISの了承を得てある。

<sup>78</sup> [www.cis.org](http://www.cis.org)

<sup>79</sup> 以下の要約の使用については、了承を得てある。

メキシコ移民は教育度が低い。25歳から64歳までの人たちでは、高校中退以下（ここでは、非熟練労働者と呼ぶ）の割合は65%となる。これに対して、移民全体の平均は31%、米国生まれの人たちのそれは9.6%であった。それに対して学士号所持者は、メキシコ移民が3.3%、移民全体の平均は17%、米国生まれのそれは19%であった。

メキシコ移民の教育度の低さは、管理職（一人以上を監督指導する立場にある人）および専門職（歯医者その他）に就く人たちが少ないことを意味する。1999年、そのような職に就いていたメキシコ移民は5.5%に過ぎなかった。管理職・専門職の年間所得は約5万ドル、そうでない人たちの年間所得はおよそその半分である。

メキシコ移民の教育度は世代を経てもほとんど進展が見られない。高校中退者は、米国生まれの人たちの平均が8.8%であるのに対して、メキシコ移民の二世は25.2%、三世とそれ以上が25.7%となって、世代が進むと、改善するのではなく、わずかながら悪化する。大学卒は、米国生まれの平均が28.8%であるのに対して、メキシコ移民の二世は11.2%、三世以上で13.0%となり、改善はしているが、大幅なものではない。

教育度が改善されないため、メキシコ移民の急増により、非熟練労働者の総数に占めるメキシコ移民の割合が高くなった。1999年の場合、その割合は22%に達した。その結果、メキシコ移民が非熟練労働市場の労賃に与える影響はかなりのものになると算定されている。

一例として、1997年のブルッキングズ研究所の論文がある。それによると、1980年から1994年の間に移民（メキシコ以外の移民を含む）は非熟練労働者の賃金を5%引き下げた。また、非熟練労働市場とその他の労働市場との間で賃金格差が広がったが、その44%は移民によるものであった。他方、移民研究センターの分析によっても、1990年代、メキシコ移民により、非熟練労働市場の賃金は5%下がったと試算される。

低賃金に甘んじる移民の流入により、消費者が恩恵を受けるという議論があるが、移民研究センターの試算では、それはせいぜい0.13%の価格減少を生むにすぎない。

米国では非熟練労働者が不足しており、メキシコ移民はそれを補うという見方がある。しかし、そうした不足は存在せず、また、非熟練労働者の絶対数は減少している。1990年代には40万人減少した。この労働者層の実質賃金は同じ10年間に7.2%減少した。所得または経済移動性（income, economic mobility）については、メキシコ移民全体では65.6%が「貧困に近い」所得水準のカテゴリーに入るが、それを移民後20年米国に住んだ人たちについて見ても54.7%とあまり改善がない。米国生まれの人たちの平均は27.9%である。また福祉利用者を見ても、メキシコ移民全体が30.9%で、20年米国に住んだ人

たちでも 29.6% となって、ほとんど改善がない。米国生まれの人たちの平均は 14.8% である。

同様の移動性の少なさは、年間所得についても見られる。1999 年、21 歳以上の人たちを対象にした調査によると、米国生まれの人たちの所得平均は 3 万 7,124 ドルであった。それに対し、メキシコ移民の平均は 1 万 8,952 ドルで米国生まれの人たちの所得の 51%、メキシコ移民で米国に来て 10 年以下の人たちは 1 万 5,201 ドルで同 41%、11 年から 20 年になると 1 万 9,365 ドルで同 52% であった。31 年以上米国に住んだ人たちでも、所得は 2 万 6,131 ドルと、米国生まれの人たちの 70% にすぎない。

メキシコ移民の経済貢献度はどうか。2000 年センサス調査によると、1999 年、米国の労働者総数 1 億 4,900 万人（フルタイム、パートタイムを含む）のうちメキシコ移民の労働者は 490 万人、3.3% であった。しかし、メキシコ移民は低賃金で働くことが多いために、米国の所得総額に占めるメキシコ移民の所得は 1.9% にすぎず、それが GDP に占める割合は 1.3% にすぎない。

1982 年以降、学生（5 歳から 17 歳まで）数の増分のうちメキシコ移民は全体の 3 分の 1 相当の 290 万人を占める。下表は、移民の母親を持つ子弟の学生数とその割合を州別に示したものである。問題は、集中度の高さの他に、メキシコ移民の場合は、3 つの問題があることだ。一つは、先に指摘したように、メキシコ移民の所得が低いこと。世帯所得でみると、米国生まれの人たちの平均が 5 万 4,110 ドルであるのに対し、メキシコ移民のそれは 3 万 5,024 ドルで 65% である。これではメキシコ移民の納税額は公立学校のコストをまかなうのに十分でない。第二に、メキシコ移民所帯の子弟数は米国生まれの人たちの 2 倍であり、それだけ公立学校に行く生徒数が多い。第三に、二カ国語教育という余分なコストもある。二カ国語教育の大半はメキシコ移民を対象に行われる。

|         | メキシコ移民の子弟 |       | 全移民の子弟 |       |
|---------|-----------|-------|--------|-------|
|         | 割合        | 千人    | 割合     | 千人    |
| カリフォルニア | 24.7      | 1,677 | 43.4   | 2,939 |
| テキサス    | 13.7      | 533   | 22.0   | 857   |
| イリノイ    | 8.2       | 197   | 15.2   | 365   |
| アリゾナ    | 17.0      | 171   | 23.1   | 232   |
| 全国      | 6.1       | 3,213 | 16.3   | 8,613 |

（注）割合は全生徒数を 100 とした場合。



最後に、財政に与える影響については、全国科学財団の試算がある。これは、移民が米国に入国した時の年齢と教育度により、その納税額と学校教育など公共サービスの経費を比べるものである。この試算によると、メキシコからの成人の移民が一生の間に米国財政に与える影響はマイナス5万5,200ドルとなる。

#### 提言

以上のことから、米国は大きく分けて2つの措置を考えるべきである。一つは、メキシコ移民の非熟練労働者の職能を向上させる施策をとること、もう一つは、メキシコからの非熟練労働者の移民と不法移民を減らすようにすることである。以下、少し詳しく述べる。

米国がメキシコから大量の移民を受け入れる理由については、隣国との友好関係維持の他に、メキシコの失業者のための安全弁を設けておく必要があるという議論がある。しかし、米国の国益を考えた場合、非熟練労働者の移民と不法移民の数を減らすのが最善である。メキシコの非熟練労働者の流入が、米国の最低賃金労働者の賃金を更に押し下げる作用を持つこと、低賃金労働者の消費者に与える恩恵が極めてわずかだからという理由からである。

移民制限の方法としては次のようなことが考えられる。現在、メキシコの場合、移民ビザの発給の90%が、米国市民と永住権保持者の家族に付与される。移民削減の方法としては、ジョーダン諮問委員会<sup>80</sup>は、米国市民の場合は配偶者、未成年の実子、および親に、永住権保持者の場合は、配偶者と未成年の実子に限り、成人した実子と兄弟は移民ビザ発給の対象外とするよう提言した。しかし、成人した実子と兄弟だけでなく、米国市民の場合は両親と、永住権保持者の場合は、配偶者と子供を対象外とすべきである。ただし、この変更はメキシコだけでなく、その他全ての国からの移民を対象とすべきである。メキシコからの不法移民は、現在300万~400万人いるとされている。これら不法移民を減らす最善の方法は、それらの人たちの職を奪うことである。不法移民は不法なのであるから、職場の取り締まりを強化する。また、国境警備を強化する。

メキシコ移民は教育度が低いために貧困者の比率が高く、福祉依存者の比率が高い。これは米国の納税者にとっては負担である。この事態を改善するために、職業訓練を行い、成人教育を強化し、移民の割合が高い地域の公立学校における教育を強化すべきである。

(注：このような地域での学校教育は立ち遅れがちである。)

---

<sup>80</sup> P.46 参照。

ゲスト労働者（guestworker）プログラムを再導入すべしとの議論があるが、これは、不法移民のように、学校教育、福祉利用などで、米国の財政に不当な重荷をかけるだけである。（後述参照）

もちろん、現在のメキシコからの移民の水準を維持すべきであるという議論もある。一つは、経済的に劣った隣国を助けようという他愛主義、一つは、他愛主義と、メキシコの過剰労働市場に対して米国は安全弁を設けておくべきであるとする実際的な考慮を混ぜたもの、もう一つは、米国は妥当なコストで不法移民を規制できないという議論である。このうち最初の二つの議論は、それならば、まともに開発援助をメキシコに行うべきだし、いずれにせよ、政策担当者はそのコストを国民にはっきり説明すべきだ。三番目の議論については、米国はかつて真面目に不法移民を取り締まろうとしたことはない、と指摘することができる。

以上が、移民研究センターの報告である。

次に、「ゲスト労働者」の問題を取り上げる。これは、移民を規制すべきかどうかという議論の中で、特にメキシコ移民については、かなりの数の農業労働者の確保が必要との見方があるからである。問題は、その必要性にどう対処すべきかという点にあり、現行の一時的あるいは定期的な移民受け入れ制度を大幅に拡大するか、別個のものを導入するかにあるといえる。

「ゲスト労働者」というのは、もちろん、婉曲表現であって、外国からの出稼ぎ労働者のうち法的に認めたものをいう。

#### ブラセロ・プログラム

米国のゲスト労働者の受け入れは、19世紀後半の中国人契約労働者（contract workers）受け入れに遡る。そのうち最も有名なのはメキシコ人を対象としたもので、1942年に導入され、1964年に廃止された Bracero Program<sup>81</sup>である。これは、第二次大戦による人手不足を名目に米墨間に作られ、雇い主は、テキサスやアリゾナ、カリフォルニアの農場やランチが主体であったが、早期には鉄道工夫も指した。もう一つは現行の H-2 である。これは、フロリダのサトウキビ伐採とニューヨークなど北東州のリンゴ採集のために、1952年に作られ、1986年に H-2A として改変されたもので、ジャマイカなどカリブ海諸国の人たちを季節的に受け入れるのが目的である。

bracero は、スペイン語では単に労働者を指すが、英語では、普通、農業労働者として一定期間だけ米国入国を認められる人たちを指す。これは Bracero Program の結果である。このプログラムは、当初、米国の労働力不足と、メキシコの貧困な農業労働者の余剰を解決するものとして歓迎され、この条約が成立した時にメキシコ領事としてワシントンに駐在していたメキシコ代表のエルネスト・ガラ - ルザ Ernesto Galarza も、その点を恩恵として強調した。しかし、後に米墨を股にかけた労働運動家になってからは、バルセロ・プログラムはメキシコの労働者に対して低賃金を半恒久的に強いるものだとして、強力な反対運動を展開した<sup>82</sup>。

事実、このプログラムを米国側でその末期 (1959-1964) に担当した労働省の Lee G. Williams は、後に、これを「合法化された奴隷制度 (legalized slavery)」と呼び、「大きな農業事業者 (big corporate farms) <sup>83</sup>が政府をスポンサーとしてメキシコから安い労働力の供給を得る方途に他ならない」とした。加えて、「ブラセロは、メキシコでは家畜のように運搬され、米国では監獄人のように扱われた<sup>84</sup>」として、手ひどく批判した。これは、ブラセロ・プログラムが国境を越えた定期的な移動をその一部とし、低賃金で重労働を強いたためだが、このプログラムについて書いたものを読むと、しばしば「搾取 (exploitation)」や「不当な扱い (abuse)」という言葉が出てくる。

ブラセロ・プログラムは、「不法」移民の増加と農業の機械化の進展、それに、ガラ - ルザなどの反対運動の結果、廃止されることになった。プログラムが有効な 22 年間に延べ 470 万人のメキシコ人がこれに参加した。

2001 年 3 月 1 日には、このプログラムに関連して訴訟が起こされている。同プログラムの協定の一部として、ブラセロの賃金の 10% を棒引きすることによる「農村貯蓄基金 (Rural Savings Fund)」の樹立が取り決められたが、訴訟は、この返却が行われなかったことに対するものである。イリノイ州議会下院は、2001 年 5 月初め、この訴訟に十分に対応するよう米国政府に呼びかける決議案を満場一致で可決した<sup>85</sup>。

もう一つ、ここ 20 年ほどに米国社会の一部となったものに、braceras (女性名詞) の急増が挙げられる。これは米国社会の富裕層が益々裕福になり、共稼ぎが増え、或いは、妻の座にある人が専業主婦の立場に甘んじることを避けて家庭内にとどまることが少なくなり、その一方で老

---

<sup>81</sup> 正式には、「メキシコ農業労働者の米国への一時的移動 (The Temporary Migration of Mexican Agricultural Workers to the United States)」と言った。 <http://www.farmworkers.org/bpaccord.html>

<sup>82</sup> ガラ-ルザの業績の分析については、 <http://www.chass.ucr.edu/csbsr/gala.htm>

<sup>83</sup> 現在は agribusiness と呼ばれる。

<sup>84</sup> *Latinos*, p. 129.

<sup>85</sup> [http://www.lieffcabraser.com/braceros\\_press.htm](http://www.lieffcabraser.com/braceros_press.htm)

齡化が進んでいる結果、家政婦や看護人の需要が高まった。そして、その需要に応じる人たちの大部分が一種のゲスト労働者ともいべき女性によって占められている。また、事務所の清掃に当たる人たちも、以前は移民男性の仕事と考えられたのが、女性の割合が高まっている。

この種の職業に就く移民女性は、子供を自国に残しての出稼ぎとなっている場合が多く、新たな問題を作り出しているという<sup>86</sup>。

## H-2A

もう一つの「ゲスト労働者」プログラム H-2A は、恐らく関係者を除き、ほとんど知られていない。理由の一つは、このプログラムで受け入れられるのが毎年 4 万 4,000 人程度<sup>87</sup>で、地域が分散しているため、あまり目立たないからである。これに対して、ブラセロ・プログラムは、最盛時の 1956 年には年間 44 万 5,000 人にのぼる労働者の流入があった。また、現在メキシコからの不法労働者の数は毎年 60 万人程度<sup>88</sup>と、合法的なゲスト労働者に比べて圧倒的に多いことも、H-2A プログラムが相対的に知られない原因となっているかもしれない。

H-2A の規則は、しばしば厳しくて利用しにくいとの苦情が聞かれる。管轄する労働省によると、次のような規則になっている<sup>89</sup>。

このプログラムは農業雇用主のためのもの。これを利用して外国人労働者を雇いたい人は、当該作業に就く米国市民が不足していること、また、外国人労働者を雇っても、地域の米国労働者が被害を受けないことを明言する申請書 (petition) を提出する。

雇用は「一時的あるいは季節的 (temporary or seasonal)」なものであること。これは期限が 1 年以内であることを意味する。

申請を行うには、新聞、ラジオ広告などを通じて積極的に米国市民を雇用しようとしたとの証拠が必要。

賃金 (時間給) は、労働省が 2 年に一度決めるものか、連邦または州政府が決める最低賃金か、地域で一般的な賃金のうち高いものとする。

歩合給 (piece rate : 作業単位に対する支払い。例 : リンゴを 1 トン分摘めば 10 ドル) の場合は、当該地域で一般的な料金でなければならないが、結果として当該期間に平均して時間給より少ない場合は、不足する分を補って時間給にする。

---

<sup>86</sup> *Latinos* の論考の一つ、Pierrette Hondagneu-Sotelo による “Families on the Frontier: From Braceros in the Fields to Braceras in the House” は、そのような女性を扱ったものである。

<sup>87</sup> これは最近の推定。 <http://www.aztreasury.state.az.us/guestWorker.shtml>。

<sup>88</sup> この数字は推定する人によって異なる。

<sup>89</sup> <http://workforcesecurity.doleta.gov/foreign/h-2a.asp>

住宅：労働者が同日に通勤できないところに住んでいる場合は、住宅を提供する。住宅は適切な基準に沿って認証されたものでなければならない。

食事：雇用主は1日3回の食事を提供するか、無料の料理場所を提供しなければならない。食事を提供する場合は、その分、料金を取って良い。

交通費：交通費は、雇用場所から作業場までの交通費（労働者が払っている場合、作業が半分終わった時点で払い戻す）、労働者の住宅と作業場との間の交通費、当該作業が終わってから労働者が雇用場所に戻る交通費の3種があり、すべて雇用主が支払う。

傷害保険：州法に従って掛ける。州法で定めがない場合は、それ相当の保険を掛ける。

道具、器具：当該地域で、労働者が独自に必要な道具や器具を持ってくるようになってい  
る場合を除き、必要道具や器具はすべて雇用主が無料で提供しなければならない。

手数料：H-2A 認証費として、基本手数料 100 ドルプラス一人当たり 10 ドルとし、最高 1,000 ドルまでとする。

雇用主は労働者の一人一人について、給与その他について詳細な記録をとり、労働省に提出しなければならない。

#### ゲスト労働者議論

ゲスト労働者をもっと大々的に受け入れようとする動きは、ここ何年かある。もちろん、それに反対する動きも存在するわけで、ここでは、1999年5月12日、上院司法委員会移民小委員会が行った公聴会で出た賛否両論を幾つか拾ってみよう<sup>90</sup>。

当時、同小委員会の委員長は、2001年、ブッシュ大統領が就任するとともにエネルギー長官に選ばれたスペンサー・エイブラハム Spencer Abraham 議員（ミシガン州、共）だった。

#### エイブラハム議員

まだゲスト労働者についての法案を出しているわけではないが、ここで公聴会を開いて、問題点を明らかにしておくことは有益だろう。現在、次のような点について合意があると思う。

米国は、農産物で世界市場における競争力を持つ必要がある<sup>91</sup>。

出稼ぎ労働者の生活は苦しく、その仕事は厳しい。

合法的に米国に入国する方が、密入国業者の手で入国するよりも安全である。

合法的な移民は米国の法制を用いることができるが、不法移民はできない。

---

<sup>90</sup> 要約原文は <http://www.fairus.org/html/08230905.htm>

#### ケネディ議員

ブラセロ・プログラムが存続していた時に議会に在籍していた<sup>92</sup>ので、それについての議論は知っており、あのようなプログラムに戻ることは避けたい。

米国の農業が、確実に頼りにできる労働力を必要としていることは明らかである。

出稼ぎ労働者の賃金、労働条件、住宅などといった問題は、深刻な問題として議会が取り上げなければならない。

不法農業労働者<sup>93</sup>の法的地位を調整する必要がある。

#### ダイアン・ファインスタイン議員（カリフォルニア州、民）

ゲスト労働者という案には反対。

特定の州の、特定の農産物収穫に従事できる農業労働者の登録を行うのがよい。米国農業協会連盟（American Farm Bureau Federation）<sup>94</sup>とカリフォルニア農業協会（California Farm Bureau）は、そのような登録作成に賛成している。

米国に既に在住する不法農業労働者の法的地位を調整する手続きを始める。

#### フィル・グラム議員（テキサス州、共）

合法的で安定した農業労働力は必要である。雇用主と政府と国家とが移民の恩恵を受け入れながら、移民の不法状態を無視する体制は変える必要がある。新たなメキシコ・ゲスト労働者プログラムとして次のようなものを考えている<sup>95</sup>。

最高1年間米国で働いた後は、メキシコに帰らなければならない。

メキシコの労働者はサービス・農業分野での雇用のために身分証明書を受ける。

現在不法移民として米国に在住している人たちはこのプログラムに参加し、雇用期間が終わるとともにメキシコに戻る。

---

<sup>91</sup> つまり、コストを低くしておく必要があるということ。

<sup>92</sup> ケネディは1962年、大統領になったジョン・ケネディの空席を埋めるために上院に選出された。

<sup>93</sup> ここで「不法」としたのは undocumented という言葉である。この言葉は illegal に代わるものとして使われることが多い。

<sup>94</sup> 50州とプエルトリコの農業協会の連盟。

<sup>95</sup> これはグラム議員のサイトからとった。 <http://www.senate.gov/~gramm/press/guestworker.html>

不法移民から徴収される税金は何ら納税者の恩恵になっていないことを認め、これを雇用主の資金による緊急ヘルスケアで置き換える。また、一種の退職口座のようなものを作り、雇用が終わった時点で残っている金額は、メキシコに帰った時点で労働者に返却する。

ゴードン・スミス議員（オレゴン州、共）

現行のゲスト労働者プログラム H-2A は上手くいってない。しかし、改正の目的は新たな労働者を連れてくることではなく、現在、米国に在住する不法移民を助けることであるべきだ。

ハワード・バーマン下院議員（カリフォルニア州、民）

現在検討されているようなゲスト労働者プログラムは、米国の農業労働者の賃金と労働条件を悪化させる。

1997年の会計検査院の報告によると、米国農業には全国的な人手不足は存在しない<sup>96</sup>。農業分野の雇用者は、米国人の農業労働者を避けて、賃金の安い不法移民を雇っている。新たなゲスト労働者プログラムを作れば、現在の不法移民を温存したまま、新たに不法移民を増やすことになる。プログラムで入国した人たちの多くが、雇用期間が終わるとともに米国を出るとは考えられない。

サンフォード・ピショップ下院議員（ジョージア州、民）

1997年の会計検査院報告は正しくない。ジョージア州では農業労働者が不足しており、収穫できない農産物が生じている。

現在の H-2A プログラムは利用するのが困難。

この公聴会では、ミシガン農業協会と農業雇用主全国委員会 (National Council of Agricultural Employers) が、ピショップ議員の意見を強く支持した。

カーネギー財団、国際移動と政策担当者

---

<sup>96</sup> この報告 *H-2A Agricultural Guestworker Program: Changes Could Improve Services to Employers and Better Protect Workers* (12/31/97, GAO/HEHS-98-20) は度々触れられる。要点を幾つか挙げると、多数の外国人労働者の輸入を必要とするような広範な農業労働者の不足は、近い将来起こりそうにない、全国的な不足はないが、地域的、農産物別には不足があるかもしれない、現在、不法農業労働者は60万人と推定されているが、移民局では不法移民取り締まり活動で、そうした農業労働者の数が大きく減るとは予想していない、1996年度の場合、取り締まり活動の対象になったのは5%以下であった、法執行を行うのは苦情があった場合が大半だが、実際、苦情はほとんどない、H-2Aの利用者は必要とする労働者を獲得することができるが、関係法規を遵守することは、利用者にも労働者関係にも困難である、等々。 <http://www.gao.gov/archive/1998/he98020.pdf>

現在のように、米国農業労働者のかなりの部分の人たちを非合法的な状態に置いておくというようなことは、あってはならない。そうした人たちの法的立場を変更しなければ、その他の労働者が享受している保護を受けることができない。

ラ・ラザ全国委員会 (National Council of La Raza) <sup>97</sup>代表

ゲスト労働者プログラムの拡大には強く反対する。

労働省の統計によれば、農業労働者の37%が不法移民ということだが、これは農業雇用者が低賃金を求めて不法移民を雇うからである。米国には農業労働者の不足はなく、当分の間、労働余剰があるという1997年会計検査院の報告は正しい。

H-2Aは、農業従事者に過度に寛大であり、その一方、米国人労働者と外国人労働者に対する保護措置に欠ける。H-2Aの拡大はこの状態を更に悪化させることにほかならない。

米国の農業関係者(栽培者)の要求は、反移民、反労働者、反ヒスパニックである。

二世農業人連盟 (Nisei Farmers League)

H-2A体制は上手くいっておらず、改革が必要である。

カリフォルニアの農業には危機的な労働力不足があり、農産物を適切な時節に適切に収穫することができない。

農業労働者の多くが非合法であることは承知している。

最後に挙げた二世農業人連盟は、フレズノに本部を置く栽培者団体で、この公聴会から4ヵ月後、現状の方針を採択する旨明らかにした。それは、不法移民の全てに対して暫定ビザを支給し、その後、永住権や市民権を求める人たちにはそれができるようにするという案である。これはゲスト労働者プログラム改定の案を素通りするものとして *Sacramento Bee* 紙に報じられた<sup>98</sup>が、その後、進展を見せていないようである。

---

<sup>97</sup> 1968年に設立されたヒスパニック互助団体、シンクタンク。ヒスパニック団体としては最大。ヒスパニックの貧困を減らし、差別をなくし、職業機会を改善することを目的としている。 <http://www.nclr.org/about/#top>

<sup>98</sup> <http://are.berkeley.edu/APMP/pubs/agworkvisa/newpush92699.html>



## 9 . 日系移民

米国には「模範的マイノリティ (model minority)」という言葉がある。否、あった、と言った方が正しいかもしれない。

この言葉は、1966年1月9日付の *The New York Times Magazine* (日曜版の特別セクション) に、社会学者の William Peterson が「日系米国人型の成功物語 (Success Story: Japanese American Style)」という記事を出し、そこで、「良い市民ということについてどのような基準を選ぶにせよ、日系米国人は、米国生まれの白人を含む米国社会のどのグループよりうまくやっている」と書いたことが最初とされている。ピーターソンはそこで、「家族を大切にし (family values)」、「高い労働意欲 (strong work ethic)」を重要視する日本文化が、日系米国人をして「問題マイノリティ (problem minority)」になるのを避けさせていると論じた<sup>99</sup>。

それからほぼ1年後の12月26日、ピーターソンの記事に呼応するように、週刊誌 *US News and World Report* が、「米国におけるあるマイノリティ・グループの成功物語 (Success Story of One Minority Group in the U.S.)」と題する記事を掲載した。これは中国系米国人を対象としたが、これら二つの記事により、「模範的マイノリティ」はアジア系米国人全体を指す言葉となった<sup>100</sup>。ただし、1960年代の後半には、アジア系米国人という言葉はほとんど用いられなかったはずで、「模範的マイノリティ」が適用されるとすれば、日系人と中国系の人たちを指すと考えて良い。

「模範的マイノリティ」という言葉は当初、日系・中国系米国人には概ね賛辞として受け止められたと考えられる。しかし、1980年代に多文化主義が社会の前面に出てマイノリティの意識が先鋭化し、黒人やヒスパニックに対比するものとして「アジア系米国人」の突出が喧伝されるとともに、この概念に対する反発が強まり、様々な反論がなされるようになった。これは、1980年代に「模範的マイノリティ」についての雑誌記事やテレビ放送が増えたことにも対応していよう。主だったものを挙げてみよう。

*Newsweek* : "Asian Americans: 'A Model Minority,'" December 6, 1982

*U.S. News & World Report* : "Asian-Americans: Are They Making the Grade?" April 2, 1984

---

<sup>99</sup> 現在、この記事インターネットで読むことはできないようである。引用した文章は Japanese American National Museum の "Chronology of World War II Incarceration" <http://www.janm.org/nrc/internch.html> から採った。

<sup>100</sup> Model Minority という言葉をインターネットで検索すると、幾つものサイトが出てくる。その中で、カリフォルニア大学バークレー校のアジア系米国人研究室が制作している中国系米国人の歴史の部分に出てくる「中国系米国人：模範的なマイノリティ (Chinese Americans: The Model Minority)」を見ると、*NY Times Magazine* の記事に触れるところがないのはエスニック・グループ間の対抗意識を出しているようで面白い。

[http://www.itp.berkeley.edu/~asam121/model\\_minority/model\\_minority.html](http://www.itp.berkeley.edu/~asam121/model_minority/model_minority.html)

*Newsweek (Newsweek on Campus)* : "The Drive to Excel," April 1984

*Time* (Special Immigrants Issue) : "The Changing Face of America," July 8, 1985

*The New Republic* : "America's Greatest Success Story: The Triumph of Asian Americans," July 15 and 22, 1985 (by David A. Bell)

*Fortune* : "America's Super Minority," November 26, 1986

*CBS, 60 Minutes* : "The Model Minority," February 1, 1987

*Time* : "The New Whiz Kids," August 31, 1987

*Parade* : "Why They Excel," 1990<sup>101</sup>

#### 問題点

「模範的マイノリティ」という表現が持つ問題点については、1990年代になると詳しい分析が出されるようになったが、その萌芽は1980年代に見られる。そうした萌芽を、インターネットで比較的簡単に手に入る1987年「タイム」誌の記事「新神童 (The New Whiz Kids)」で見ると、概ね次のようになる。

この(1987年の)秋、名門大学の新生でアジア系米国人の占める割合は、ブラウン大学が9%、ハーバード大学が14%、マサチューセッツ工科大学が20%、カリフォルニア工科大学が21%、カリフォルニア大学バークレー校では実に25%となっている。このようなアジア系米国人(大半は中国、韓国、インドシナからの移民)の子弟の教育面での躍進には目覚ましいものがある<sup>102</sup>。これはいわゆる「米国の夢」を実現した、新たな、輝かしい例といえる。

その理由としてハーバードの心理学者 Jerome Kagan は、アジア系は「はっきり言って、よく勉強する」と言い、ニューヨーク大学の数学者 Sylvain Cappell は、自身東欧からのユダヤ系移民としてアジア系移民に親近感を感じるとしながら、ユダヤ系もアジア系も「知的に秀でる義務がある」と考えているのが成功の秘密ではないかと述べる。

---

<sup>101</sup> このリストは、A Brief History of the Model Minority Stereotype <http://modelminority.com/history/primer.htm> と Donald Takaki, *Strangers from a Different Shore: A History of Asian Americans* (Little, Brown and Company, 1989, revised 1998), p. 474 から作った。

<sup>102</sup> ここでは人口比も勘案している。1990年、「アジア系および太平洋島嶼系米国人」と分類される人たちの総人口に占める割合は2.9%であった。カリフォルニア州内で、アジア系とされる人のみを見ると、1990年の割合は州人口の9.2%であった。

また、カリフォルニア大学バークレー校の教育心理学者 Arthur Jensen<sup>103</sup> は、サンフランシスコと香港でアジア人の子弟 8,500 名を、またそれと比較するためにカリフォルニア州ベイカーズフィールドの白人米国人 1,000 名を対象に知能テストを行い、アジア人の IQ は白人米国人のそれを 10 ポイント上回ると結論付けた。ただし、この調査結果は他の学者に受け入れられていない<sup>104</sup>。

いずれにしても、アジア系米国人自身、「模範的マイノリティ」というのは誤解を招くステレオタイプであるとして、次の点を指摘している。

そのようなイメージは個々人の特性を無視し、現実の問題を隠す。

例えば、アジアからの移民、とりわけベトナム戦争後に急に増えたインドシナからの移民の多くは、貧困な状態にある。

英語と米国文化を素早く吸収する子供もいるが、それができなくて学校を中途退学する子供も多い。

「アジア系移民は優秀」というイメージは大きな精神的圧力となる。

また、「アジア系移民は優秀」というイメージは一般国民に反感を抱かせ、「黄禍 (yellow peril)」論の再燃をすら思わせる状態を作り出している<sup>105</sup>。

いずれにしても、これは新たなステレオタイプを作り出す。たとえば、かつては中国系米国人といえば、レストランか洗濯屋をやっていると決めつけられた。

アジア系の躍進が目覚ましいところから、名門大学では、アジア系学生の受け入れを制限するようになった (との批判がある)<sup>106</sup>。

## 一つの達成

---

<sup>103</sup> 知能は 80% が遺伝に、20% が環境によるという説を 1960 年代にたてたことで有名。特に 1969 年 *Harvard Educational Review* に発表した「知能程度では、白人はアジア人に劣り、黒人は白人に劣る」とする研究結果は、人種差別主義 (racist) として大論争を引き起こした。1980 年代に入ると、知性と遺伝とを結びつけることに反対するハーバードの古生物学者 Stephen Jay Gould と大論争を展開した。http://www.debunker.com/texts/jensen.html

<sup>104</sup> この種の研究結果は、優生学と social control (優れているとみなされたグループがそうでないとされた人たちを支配しようとする傾向) に基づくものとして危険視され、退けられるのが普通。近年の最も有名な論争は Richard Herrnstein と Charles Murray 著 *The Bell Curve: Intelligence and Class Structure in American Life* (Free Press, 1994)。この著書についての正反対の見方は http://www.apa.org/journals/bell.html に掲載されている。

<sup>105</sup> 1982 年、デトロイトで、日本車の輸入増加により米自動車メーカーの失業率が高まっているとして、中国系米国人の Vincent Chin を二人の白人自動車メーカー従業員が、Jap と呼び、バットで撲殺した事件が起こり、白人米国人の黄色人種の台頭に対する恐怖を表したものとして受け止められた。犠牲者が祖父の時代から米国に在住している、いわば生粋の米国人であったこと、中国系であったにもかかわらず、日本人と見られたこと、二人の加害者 (殺人犯) が軽い罰金で釈放されたことは、アジア系米国人の怒りを煽った。Takaki, pp. 481-484.

<sup>106</sup> 1999 年センサスに基づくアジア系米国人の簡単な描写は、次の AP 電から窺い知ることができる。

http://seattlepi.nwsource.com/national/cens051.shtml

以上のように、1960年代には誉め言葉として用いられた言葉も、後になると様々な詮索が行われ、事実を正しく伝えるものではないと指摘されるようになった。しかし、日系、中国系米国人を個別の社会グループとして取り上げた場合に、二つのグループが米国社会で、少なくとも1960年代に「成功を収めた」ということは事実であった。それは、1970年センサスに基づく次の表が示している<sup>107</sup>。

|             | 日系     | 中国系    | フィリピン系 | 黒人    | 米国全体   |
|-------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 失業率 (%)     |        |        |        |       |        |
| 男性          | 2.0    | 3.0    | 4.7    | 6.3   | 3.9    |
| 女性          | 3.0    | 3.7    | 4.7    | 7.7   | 5.2    |
| 年間世帯所得 (ドル) |        |        |        |       |        |
| 全国          | 12,515 | 10,610 | 9,318  | 6,063 | 9,433  |
| シカゴ         | 13,478 | 10,967 | 11,734 | 8,032 | 12,957 |
| ホノルル        | 14,222 | 14,437 | 10,083 | 6,741 | 10,909 |
| ロサンゼルス      | 12,801 | 11,161 | 10,075 | 7,571 | 12,121 |
| ニューヨーク      | 12,375 | 8,136  | 11,725 | 7,309 | 12,663 |
| サンフランシスコ    | 12,045 | 10,045 | 10,122 | 7,964 | 12,754 |

(注) 年間世帯所得は、メディアン(一番低い人から数えてちょうど中間の順番になる人の数値)で見た世帯所得

上表が世帯所得を全国と5つの大都市に分けているのは理由がある。これはもともとカリフォルニア大学バークレー校のセミナー「アジア系米国人研究プロジェクト」で、特に中国系米国人を対象にした研究<sup>108</sup>の一部として、「模範的マイノリティの神話」を明らかにするために作成されたものだからである。具体的には、所得を全国平均で見ると、日系、中国系米国人は米国全体の平均を上回るが、実際には、日系、中国系米国人ともに大都市に集中しており、大都市別に見ると、平均を下回るどころも出てくるということを示すのが目的である。従って、もとのサイトでは、その点を強調するために、表は全国平均と都市別の部分とに分けてあった。

しかし、そうは言っても、1969年の時点で、日系、中国系米国人が所得で米国平均を上回り、また失業率では米国平均を下回っていたことは事実である。日系、中国系米国人が、1960年代半ば、冒頭に触れたような形で取り上げられたとしても何ら不思議はないわけであった。

#### 異質のグループか

<sup>107</sup> [http://www.itp.berkeley.edu/asam121/model\\_minority/median\\_f\\_income.html](http://www.itp.berkeley.edu/asam121/model_minority/median_f_income.html)

<sup>108</sup> <http://itp.berkeley.edu/~asam121/>

ではなぜ日系、中国系米国人が社会グループとして抜きん出たと取り上げられたのか。白人の中でも、例えばフランス系、あるいはユダヤ系米国人がなぜマイノリティとして取り上げられなかったのだろうか<sup>109</sup>。ユダヤ系の場合、社会的成功という点で、日系、中国系を凌駕している可能性もある。

答えとして、まず、1990年の国勢調査に基づく「外国生まれ」という調査結果で、センサス局が、「1970年までは、外国生まれの米国人の大多数が欧州出身であった」と指摘している点<sup>110</sup>にヒントを求めることができる。つまり、そうした欧州からの移民は十把一絡げで「白人」とされ、黒人を除けば、一昔前まで、それが普通にいう「米国人」であった。そうした状況の中では、フランス系、ユダヤ系などは発想として浮かびにくいものだったと想像される。もっとも、アイリッシュ・カトリックなどは社会学的な研究の対象として個別に扱われることがあるが、それも移民グループという観点からは扱いにくいと考えられる。

事実、センサス局が作成した「われら米国人（We the Americans）」と題する一連の簡単な報告は際立った国民グループとして「黒人」「ヒスパニック」「アジア人」「太平洋島嶼人」の4つを挙げるにとどまっている<sup>111</sup>。「外国生まれ」は、これら報告の一つである。

これはうがった見方かも知れないが、白人とは異質のグループとして見ると、エスニック・グループとして（当時）最大の黒人や、それに次ぐヒスパニックが「成功物語」から程遠いこともあったかもしれない。

## 日本人移民の歴史

ここで、日本人移民の歴史を概観しよう。日本人移民の歴史は中国人移民のそれとよく似ている部分もあるが、違いも大きい。中国人がまとまった移民として日本人に大きく先んじたこと、第二次大戦中（当然のことながら）敵国人として扱われることがなかったこと、そして、1970年以後、日本人移民が減少傾向となったのに対し、中国人移民が激増したことである。

以下の歴史記述は、ジェットロ・ニューヨークの野口宣也所長が1995年に作成した「日系米国人の歴史瞥見」<sup>112</sup>と、The Japanese American Network作成の年表<sup>113</sup>を参考にした。移民数は移民局の『2000年統計年鑑』<sup>114</sup>による。

---

<sup>109</sup>先に指摘したように、ピーターソンの記事はインターネットで読むことができないので、この疑問は見当違いかもしれない。

<sup>110</sup> *We the Americans . . . Foreign Born*. <http://www.census.gov/apsd/wepeople/we-7.pdf>

<sup>111</sup> 全部で11巻。 <http://www.census.gov/apsd/www/wepeople.html>

<sup>112</sup> <http://www.mediajapan.com/ocsnews/96back/534b/534/534history.html>

<sup>113</sup> [http://www.janet.org/janet\\_history/niiya\\_chron.html](http://www.janet.org/janet_history/niiya_chron.html)

<sup>114</sup> <http://www.ins.usdoj.gov/graphics/aboutins/statistics/Yearbook2000.pdf>

米国移民統計上、日本人移民が最初に記録されたのは 1861 年。日米修好通商条約締結のために日本の使節団がワシントンにやってきた翌年である。その 10 年後の移民総数は 186 名。それに対して、中国人移民は 1850 年代の終わりまでに 4 万人を超えていた。大半は契約労働者<sup>115</sup>で、ゴールド・ラッシュに伴う鉱山労働や鉄道敷設のために米国本土にやってきた人たちだったが、1860 年代までにはサンフランシスコと、その周辺の製造業にかなり関わっていた。また、中国人が南北戦争に参加したという記録も残っているという。1861～1870 年の中国人移民は 6 万 5,000 人。

1882 年に早くも「中国人排除法」が成立。その結果、1881～1890 年の中国人移民はその前の 10 年間の半数の 6 万 1,000 人に落ち込み、次の 1891～1900 年にはその 4 分の 1 の 1 万 5,000 人となる。1891～1900 年の間には、日本人移民が 2 万 6,000 人となり、日本人と中国人の移民数が逆転した。

西海岸に目立った数で到達する前にハワイへの日本人移民の増加が起こった。これは中国人も同じである。ただし、日本人、中国人、その他のハワイ移住者が米国の移民に数えられるのは後のことらしい<sup>116</sup>。ハワイは 1851 年米国の保護下に入り、1893 年共和国となり、1898 年米国に併合<sup>117</sup>、1900 年準州 (territory) となった。併合とともに 1882 年にできた「中国人排除法」が適用され、中国人のハワイ移住が禁じられた。ハワイが米国の第 50 州となったのは 1959 年。

ハワイにまとまった日本人移住者がやってきたのは明治元年 (1868 年) で、そのため「元年者」と呼ばれた。その数は男女あわせて 150 名。その扱いが良くなかったところから、日本政府はハワイと交渉を始め、十数年後ようやくハワイから労働者保護の約定を取り付けて、1885 年 900 人を送り込んだ。これらの人たちは大半が 3 年間の契約労働者であり、出稼ぎ人であった。その後ハワイにやってくる日本人は急速に増え、1924 年までには累計で 20 万人に達した。そのうち 55% は日本に戻ったが、残った人たちの多さから日本人はハワイ人口の 40% に達した<sup>118</sup>。

---

<sup>115</sup> 後になると移民と契約労働者の区別がつけられるようになったようだが、当時はそうでなかったようである。

<sup>116</sup> ハワイ移住者が移民に数えられ始めたのがいつか不明。

<sup>117</sup> 1893 年 2 度目の大統領就任を成し遂げた「改革者」クリーブランドは、前任のハリソン大統領が任期の最後に署名したハワイ合併協定を「不公平」として撤回、それ以上米国政府が併合へ動くのを禁じた。また、国民の圧力にもかかわらずスペインと戦争を始めようとしなかった。これに対し、1897 年に大統領となったマッキンリーはハワイ合併を実施、スペインとの戦争を始めた。ちなみに、1885 年から 1889 年にも大統領だったクリーブランドは、1888 年の選挙で国民投票では対立候補のハリソンを破りながら、選挙人制度 (electoral college) で負けた人である。クリーブランドのハワイ合併反対の説明は 1893 年 12 月 18 日の議会メッセージとして行われた。

[http://www.civics-online.org/library/formatted/texts/hawaii\\_cleve.html](http://www.civics-online.org/library/formatted/texts/hawaii_cleve.html)

<sup>118</sup> <http://www.hawaiiiguide.com/japan.htm> Takaki, p. 11.

1892年、*San Francisco Examiner*<sup>119</sup>などサンフランシスコ主要紙が反日運動を展開した。日本領事の介入により表面上は収まったが、反日気運はくすぶり続ける。

1905年、アジア人排除連盟（The Asiatic Exclusion League）がサンフランシスコで発足。反日運動の中核ができる。日系移民に対する暴力や嫌がらせが増える。

1907年、米国議会、大統領に対して、ハワイとメキシコの日本人労働者が米国に移住するのを阻止する行政命令を出す権限を付与する。この年から翌年にかけて、日米紳士協定が成立、日本政府は、「以前二合衆国ニ定住セル者又ハ此等ノ者ノ両親、妻若ハ二十歳以下ノ子供ヲ除ク外一切合衆国大陸ニ通用スヘキ旅券ヲ発給セサルヘシ」とした<sup>120</sup>。その結果、いわゆる「写真花嫁」が急増した。Kayo Hatta 監督の1994年映画 *Picture Bride* はそのような形でハワイにやってきた女性の人生を再現しようとしたもの<sup>121</sup>。紳士協定により、日本人移民は1901～1910年の間に12万9,800人とピークに達したあと、1911～1920年には8万4,000人に減少した。

1913年、カリフォルニア州は「外国入土法（Alien Land Law）<sup>122</sup>」を成立させ、外国人による土地の所有を禁じ、賃借条件も厳しくした。それに続き、幾つもの州が同種の法律を成立させた。日本人移民は憲法上市民になることのできない「外国人」であって、この法律は日本人による土地所有を禁じたものであった。カリフォルニア州は、1920年、同法を住民投票で強化した。

1924年、「移民規制法（The Immigration Restriction Act）」がクーリッジ大統領の署名を得て成立。同法律全体は特に日本人を指したものではなかったが、条項の一つで「市民権を持つ資格のない外国人<sup>123</sup>」の移民を禁じた。これは、アジア移民でも特に日系移民の禁止を目指すものであったとされている。昭和天皇は戦後、日米戦争の遠因を尋ねられて、この法律にそれを求めた。1921～1930年の日本人移民は3万3,400人、中国人移民は3万人。

1929年の株価大暴落に始まった大恐慌のため、1931～1940年は移民が激減。この10年間のうち何年かは、米国を出て行く人たち（emigrants）の数が、米国に移民してくる人たち（immigrants）の数を上回った。入ってくる人たちの数は、全体では、前の10年

---

<sup>119</sup> 1865年創刊。William Randolph Hearst（1863-1951）が1887年、父から出版を引き取ってからは、販売数を増やすためにはいかなる事実も無視する扇動紙（yellow press）の典型となった。

<sup>120</sup> 平凡社『世界大百科事典』の「日米紳士協約」の項。

<sup>121</sup> <http://www.janm.org/whatsnew/pbride.html>

<sup>122</sup> この問題は現在でも尾を引いている。 <http://www.law.uc.edu/inlr/all/#landlaws>

<sup>123</sup> この考えは、1790年の「帰化法」で市民権を白人に指定したこと、1870年同法の修正で市民権を白人と黒人に限定したことに遡る。

間の 411 万人から 52 万 8,000 人へと、8 分の 1 に減った。中国人の移民 4,900 人、日本人移民 1,900 人。

1941 年 7 月、ルーズベルト大統領は日本の中国における軍事行動に対する措置として日本資産を凍結。同年 8 月にはディンゲル下院議員（ミシガン州、民）、日本の軍事行動を牽制すべく、米国在住の日系人 1 万人を無差別に投獄して捕虜とするよう大統領に提案。この提案は、乱暴な時代には乱暴な案が出るものであることを今更のように思い知らせてくれるが、それはまた、真珠湾攻撃に続くルーズベルト大統領の行政命令 9066 号のさきがけとなったともいえる。同行政命令の結果、西海岸の日本人移民（一世）や日系米国人（二世）、合計 11～12 万人が強制収容所に入れられた。

1952 年、「移民国籍法（The Immigration and Nationality Act）」が成立。これは特に移民を大幅に緩和したものではないが、人種差別・性差別を緩和しないしは撤廃した点で画期的なものであった。この法律の成立には日系人の働きかけがあったとされている。

ちなみに、上記第 1 項に出てくるディンゲル下院議員は、同じ名前の現下院議員の父に当たる。父と子はともにデトロイト出身だが、父が無実の日本人・日系人たちを一挙に投獄する提案をしたのに対し、現ディンゲル議員は日本車の輸入規制を求め続けることになった。なお、同議員は 1994 年、民主党が少数党となるまで、商業委員会の委員長として辣腕をふるった。

#### 儒教の影響か

日系、中国系の「成功」の原因は何かと問うてみると、残念ながら、先に触れた社会学者のピーターソンが示唆したような、儒教の影響といった漠然としたことしか言えないようである。もっとも、日系人については当初から差別扱いされ、ついで移住禁止となり、真珠湾攻撃に続く敵国民扱いで隔離された歴史から、少なくとも戦後はできるだけ社会に目立たない形で技術分野、専門職分野に職を求めた結果、そのため相対的に所得水準を高めることができたとの見方が折々出される。筆者はその見方を裏付ける調査を見つけていないが、センサス局ニューヨーク支部の Ronald Uba 氏が、センサス・データの使用法の説明会を機に、日系三世として、自分の親類の体験からそれを裏付けるような話をしてくれたので、ここにその概略を記す。

日本からの移民の歴史は 3 つの段階に分けることができると思う。



最初は、ハワイ移民が始まった頃、1880年代から1890年代にかけてのことだ<sup>124</sup>。次は日清、日露戦争の時代で、徴兵を避けると同時に、ハワイまたは米国で産業、農業面で技術を習得しようとの希望があった。これは私の祖父の時代に当たる。

第三の段階は、「写真花嫁」の時代で、その人たちは、米国にやってきて所帯を持ち、家族を作って米国に定住し、できるならば「アメリカン・ドリーム」を実現しようと考えていたといわれる。この世代の人たちの子供が日系移民の苦しい時代の最後の遺産を受け継ぐことになったと言える。

第二次世界大戦の結果、その子供たち、つまり二世は、一世の味わった言語上の障害と家庭生活に加わる制限を日系人コミュニティの協力で克服し、次世代をより良くしようという決心を強めた。そして、この世代までの日系人の価値観を言えば、努力、我慢、諦観（仕方がない）、頼もしさを身に付けること、恩、義理、恥、和、審美素養を身に付けること、などであったといえよう。それが、「模範的マイノリティ」を作り出したのであろう。

それに対して、三世はいろんな面で自分の祖父や両親の時代と比べて自由であり、楽であって、米国社会の主流である白人中流階級にさほど無理なく溶け込むことができた。

思うに、「模範的マイノリティ」の問題は、社会学的研究が行われる前にその「問題点」が指摘されてうやむやになったという側面もあるのかもしれない。

ただ、統計上明確なのは、「模範的マイノリティ」が云々され始めた頃、日系人が管理職・専門職の分野に進出する比率が高く、所得の上でも良い地位にあったという事実がある。1990年センサスが集計される頃までには、次項に明らかなように、1970年代から急増したインド系移民は特異の存在になっており、同年データに基づく「アジア系人口の職業別特性」によると、インド系移民は管理職・専門職が43.6%、技術系・販売等が33.2%で群を抜いていた。それに次ぐのは日系人で、それぞれ37.0%、31.4%となり、中国系の35.8%、31.2%、韓国系の25.5%、37.1%をわずかながら凌駕していた<sup>125</sup>。

他方、一人当たり所得でみると、同じ1990年、日系人のそれは1万9,373ドルで、その時点では第二位のインド系の1万7,777ドルを上回り、かつ両者ともに全国平均の1万4,143ドルを大きく水をあけた。第三位の中国系は1万4,876ドル<sup>126</sup>で全国平均よりいくぶん多かった。

---

<sup>124</sup> 当時、日本の農村は疲弊していて、また、ハワイの農業労働者の日当は日本の6倍であった。このため、日本政府が600人のハワイ移住者を募ったところ、2万8,000人の応募があったという。

<sup>125</sup> Asian Americans Face Career Disadvantages <http://www.modelminority.com/coolies/returns.htm> に引かれている表。

<sup>126</sup> We the Americans: Asians <http://www.census.gov/apsd/wepeople/we-3.pdf>

これも次項で見るが、インド系の場合、日系に比べて平均所帯人口の大きいことが一人当たり所得で日系のそれを下回った理由と思われる。日系の平均所帯人口はずば抜けて小さい。

#### 薄れてゆく日系米国人の存在

最後に、1940年代以後のアジアから米国への移民を、日本、中国、香港、韓国、それにインドについて見てみよう<sup>127</sup>。

1940～1990年におけるアジアからの移民内訳（（）内はシェア）（単位：人、％）

|     | 1941～50       | 1951～60       | 1961～70       | 1971～80        | 1981～90        |
|-----|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| アジア | 37,028        | 153,249       | 427,642       | 1,588,178      | 2,738,157      |
| 日本  | 1,555 (4.2)   | 46,250 (30.2) | 39,988 (9.3)  | 49,775 (3.1)   | 47,085 (1.7)   |
| 中国  | 16,709 (45.1) | 9,657 (6.3)   | 34,764 (8.1)  | 124,326 (7.8)  | 346,747 (12.7) |
| 香港  | (a)           | 15,541 (10.1) | 75,007 (17.5) | 113,467 (7.1)  | 98,215 (3.6)   |
| 韓国  | 107 (b) (0.3) | 6,231 (40.1)  | 34,526 (8.1)  | 267,638 (16.9) | 333,746 (12.2) |
| インド | 1,761 (4.8)   | 1,973 (1.3)   | 27,189 (6.6)  | 164,134 (10.3) | 250,786 (9.2)  |

(a) 米国移民統計上、香港が中国とは別個に扱われるのは1952年以後。「香港系米国人」という言い方は通常しない。また、台湾からの移民は1957年以降中国からの移民に含まれる。

(b) 韓国が移民統計に表れるのは1948年。

1991～2000年におけるアジアからの移民内訳（（）内はシェア）（単位：人、％）

|     | 1991～2000      | 1997          | 1998          | 1999          | 2000          |
|-----|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| アジア | 2,795,672      | 258,561       | 212,799       | 193,061       | 255,860       |
| 日本  | 67,942 (2.4)   | 5,640 (2.2)   | 5,647 (2.7)   | 4,770 (2.5)   | 7,730 (3.0)   |
| 中国  | 419,114 (15.0) | 44,356 (17.2) | 41,034 (19.3) | 29,579 (15.3) | 41,861 (16.4) |
| 香港  | 109,779 (3.9)  | 7,974 (3.1)   | 7,379 (3.7)   | 7,199 (3.7)   | 7,199 (2.8)   |
| 韓国  | 164,166 (5.9)  | 13,626 (5.3)  | 13,691 (6.4)  | 12,301 (6.4)  | 15,214 (5.9)  |
| インド | 363,060 (13.0) | 36,092 (14.0) | 34,288 (16.1) | 28,335 (14.7) | 39,072 (15.3) |

1820～2000年におけるアジアからの移民内訳（（）内はシェア）（単位：人、％）

|     | 1829～2000        |
|-----|------------------|
| アジア | 8,814,852        |
| 日本  | 530,186 (6.0)    |
| 中国  | 1,333,490 (15.1) |
| 香港  | 412,009 (4.7)    |
| 韓国  | 806,414 (9.1)    |
| インド | 818,776 (9.3)    |

<sup>127</sup> 表は2000 Statistical Yearbook of the Immigration and Naturalization Service から作成した。  
<http://www.ins.usdoj.gov/graphics/aboutins/statistics/Yearbook2000.pdf>

こうして見ると、日本からの移民は1950年代に急増したものの、その後、絶対数では大幅な増減はないままに推移してきた。しかし、1970年代になると、相対的にも、また絶対的にも、中国、韓国、インドからの移民の急増に圧倒されることになった。そのため、戦前は移民総数で中国とあまり変わらなかったのが、現在は香港を合わせた中国系や、韓国やインドにも大きく水を開けられることになった。もっとも、ここで示す移民総数は、1820年以降の総計であるから、現勢を示すわけではない。そこで、2000年について、人口、平均年齢、平均所帯人口を見ると、次のようになる<sup>128</sup>。

2000年の人口とその特徴（（）内はシェア）

|      | 人口（人、％）           | 平均年齢（歳） | 平均所帯人口（人） |
|------|-------------------|---------|-----------|
| 全体   | 281,421,906       | 35.3    | 2.59      |
| アジア系 | 10,242,998 (3.64) | 32.7    | 3.11      |
| 日系   | 796,700 (0.28)    | 42.4    | 2.26      |
| 中国系  | 2,432,585 (0.86)  | 35.3    | 2.94      |
| 韓国系  | 1,076,872 (0.38)  | 32.4    | 2.77      |
| インド系 | 1,678,765 (0.60)  | 30.0    | 3.07      |

この表を見ると、日系人は平均年齢では全人口平均を7歳も上回り、平均所帯人口も全人口のそれをかなり下回ることがわかる。これは、日系人の影が急速に薄くなっていることを示すものであるか。

<sup>128</sup> 表はセンサス局のサイト <http://www.census.gov> から必要数字を抽出して作成した。

## 10 . 世界の中の米国： 付記、ロシア、ドイツ、日本

移民局の2000年年次報告 *2000 Statistical Yearbook of the Immigration and Naturalization Service* によると、2000年の米国の合法移民は84万9,807人、「非移民 (non-immigrants)」は3,370万人、また、帰化した人の数は88万8,788人であった<sup>129</sup>。これらの数字から察せられる通り、米国は世界最大の移動人口受入国である。そのため、「移民を原動力とする変貌 (immigration-drive transformation)<sup>130</sup>」の国とも言われる。

では、この米国を世界的見地から見るとどうなるのか。この問題を、中央情報局(CIA)が2001年3月に取りまとめた『増える世界の人口移動と米国に対するその意味合い (*Growing Global Migration and Its Implications for the United States*)<sup>131</sup>』が簡潔に分析している。そこで、本報告の終わりに、まずCIA報告の要点を拾い出して最新情報などで肉付けし、ついで、他の国の事情を垣間見るべく、国の崩壊という特殊な事情を経験した巨大国ロシアと、人口動態の変化に応じて大幅な移民の導入に取り組むドイツ、加えて、移民拡大に慎重な日本を簡単に見ようと思う。

なお、ロシア、ドイツ、および日本3国には、高齢化という共通点がある。

---

<sup>129</sup> <http://www.ins.usdoj.gov/graphics/aboutins/statistics/Yearbook2000.pdf> 「非移民」は、旅行者、学生、企業従業員、その他の一時的滞在者を指す。2000年、「非移民」のうち日本人が全体の15.6%を占めて第一位、それに次ぐ英国は14.8%であった。12ページ。

<sup>130</sup> カーネギー国際平和財団(Carnegie Endowment for International Peace)のMigration Policy Institute作成報告“A New Century: Immigration and the U.S.”<http://www.migrationinformation.org/Profiles/display.cfm?id=6>。

<sup>131</sup> <http://www.cia.gov/nic/graphics/migration.pdf> 脚注としてこのCIA報告に付記する諸点は、特に別の情報源を明示しない限り、同報告による。

## < 世界の概観 >

現在、世界で自分の出生国以外の国に住む合法移民の数は1億4,000万人に達し<sup>132</sup>、移民が人口の15%以上を越える国は50カ国に達する<sup>133</sup>。そのような人口移動の結果、例えば、OECD諸国の大半では、人口増に対する移民の寄与率が1990～1995年の45%から、現在の65%に跳ね上がった。

世界には、移民を「押し出す」国と、移民を「引き付ける」国がある<sup>134</sup>。人口動態の変化およびその他の原因により、その押し引きは今後強まり、従って世界的な人口移動はこれからも増えていくものと予想される。その理由として、

- ・2015年には開発途上国で4,500万人が職場を必要とすると推定されるが、その多くは自国で雇用を見つけることができず、合法移民あるいは不法移民とならざるを得ない<sup>135</sup>。
- ・不法移民の数が劇的に増え、密入国業者<sup>136</sup>および腐敗した役人がその仲立ちとなる事例が増加する<sup>137</sup>。そうした不法移民の数は、将来、欧州の先進国、アジア、アフリカ、南米への合法移民その他の総数と同等、またはそれを凌駕することになる。
- ・開発途上国では内紛、経済危機、天災をきっかけに多数の国民が移民として国を出る。
- ・先進国は移民規制に動く場合が多い。欧州諸国と日本は、高齢化と労働人口の縮小が急速に進展しているにもかかわらず、移民拡大に慎重である。そうした状況にあっては、大幅な年金改革を図るか、生産性の大幅増強を図らなければ、動きが取れなくなる。

---

<sup>132</sup> 2002年10月28日、国連人口部門が発表した *International Migration 2002* によると、世界の合法移民の数は2000年に1億7,478万人に達し、1975年の2倍となった。そのうち3,500万人（全体の20%）が米国に在住する。  
<http://www.un.org/esa/population/publications/ittmig2002/press-release-eng.htm> 1999 UN Human Development Report  
[http://hdr.undp.org/reports/global/1999/en/pdf/hdr\\_1999\\_full.pdf](http://hdr.undp.org/reports/global/1999/en/pdf/hdr_1999_full.pdf) によると、報告作成当時、そうした移民は1億3,000万人から1億4,500万人と推定された。これに対して、1975年は8,400万人、1985年は1億400万人であった。32ページ。

<sup>133</sup> *International Migration 2002* によると、52カ国。比率の高い国を拾ってみると、香港39.4%、シンガポール33.6%、クウェート57.9%、オーストラリア24.6%など。米国は12.4%、ドイツは9.0%、日本は1.3%。

<sup>134</sup> *International Migration 2002* によると、移民になった人は2000年232万1,000人であった。移民を送り出す数の多い国はコンゴ34万人、エジプトの8万人、中国の38万1,000人、インドの28万人、フィリピンの19万人、メキシコの31万人など。移民を引き付ける国としては、ロシアの28万7,000人、イタリアの11万8,000人、ドイツの18万5,000人、カナダの14万4,000人、オーストラリアの9万5,000人などだが、米国は125万人で世界の移民の54%を受け入れていることになり、抜群である。日本は5万6,000人。

<sup>135</sup> 例えばメキシコの場合、現在、新規雇用を必要とする人たちの数は毎年100万人であるのに対し、新たな職場の数は70万にとどまっている。また、北アフリカ諸国では新規職場と新たに労働市場に入る人の数との格差は50万を上回るという。

<sup>136</sup> ILOの調査によると、現在、全世界の不法移民のうち半数が密入国業者によるもので、この「産業」は年間100～120億ドルに達する。

<sup>137</sup> 10年前、先進国への移民のうち約20%が不法移民だったが、現在その比率は3分の1から2分の1になっている。不法移民の増加の原因の一つは政治亡命認可率の急減で、亡命を認められなかった人たちの大半は地下に潜ることになる。

- ・グローバル化と民主化が進展するにつれて、国境を越える人口移動を規制する意欲も能力も減少する。

#### 人口移動の様々な影響

移民を送り出す国にとって、国外への移民は若い失業者に対する経済的圧力を減らすとともに、国を出た人たちの本国送金が経済に寄与する影響を期待できる<sup>138</sup>。また、移民して本国に戻ってきた人たちは、しばしば本国の経済の近代化<sup>139</sup>と政治的自由化<sup>140</sup>の原動力となる。マイナスの面として、熟練労働者の喪失<sup>141</sup>につながり、国民経済の打撃となる。また、国を出た人たちは極端主義に走ったり、分離主義の原動力となることが挙げられる。

移民受入国の多くにとって、移民は複雑な政治問題<sup>142</sup>や社会同化<sup>143</sup>の問題を作り出す一方、人口動態と経済面で活力を得ることになる。また、移民を送り出す国に対して影響力を持つことになる場合もある。移民受け入れによる影響として、

- ・先進国にとって、労働力および兵員の不足を補い、課税と消費者基盤を拡大する<sup>144</sup>。
- ・少なくとも当初、社会、教育、ヘルスケアなどで受入国を圧迫し<sup>145</sup>、異なった言語、文化、宗教は、移民の同化（*integration, assimilation*）を阻むことになる<sup>146</sup>。

---

<sup>138</sup> *International Migration 2002* によると、移民による本国送金は 2000 年に 622 億 3,900 万ドルで、世界総生産の 0.2% であった。うちインドが最大で 90 億 3,400 万ドル、GDP の 1.9%、第二位はメキシコで 65 億 7,200 万ドル、GDP の 1.1% であった。CIA 報告の引く世銀調査によると、正規登録による本国送金は、1980 年の 150 億ドルから 1999 年には 500 億ドル、うちメキシコ移民の本国送金は 70 億ドルと推定された。一方、1999 *UN Human Development Report* によると、1996 年のメキシコの本国送金は 42 億ドルで、インドの 93 億ドルについて第二位であった。27 ページ。

<sup>139</sup> そのような「移民」として日本人に当てはまるのは、明治大正時代の留学生であり、第二次大戦後の韓国や昨今の中国からの留学生もそうした「移民」に数えられよう。しかし、第二次大戦後の対米日本人留学生についてしばしば「頭脳流出（*brain drain*）」ということが言われた理由の一つとして、そうした人たちの多くが本国に戻らないということもあった。事実、本 CIA 報告では留学生を直接 *brain drain* と表現しており、そうした留学生の 3 分の 2 は米国にとどまると指摘している。

<sup>140</sup> 最近の例ではコソボがある。

<sup>141</sup> 1999 *UN Human Development Report* によると、専門職（*professionals*）や高等教育を受けた人たちの流出はアフリカでも著しい。1998 年時点で米国および EU で働いているアフリカ人の専門職の数は 25 万人、アフリカ以外のところで働いている博士号保持者の数は 3 万人に達した。その結果、アフリカ大陸では、科学者およびエンジニアは人口 1 万人に 1 人しかいない状態になっている。31～32 ページ。

<sup>142</sup> 例えば、EU では、EU 以外からの移民と EU 内移民の失業率に 2 対 1 の格差があり、問題になっている。

<sup>143</sup> カーネギー国際平和財団作成の報告 *Citizenship Today: Global Perspectives and Practices* は社会的統合（*social integration*）や文化的融合（*cultural assimilation*）という概念が、普遍的（*universal*）、抱合的（*inclusive*）な面と、特殊的（*particularist*）、排他的（*exclusionary*）な面を持つことを分析している。

<http://www.ceip.org/files/pdf/imp.citizenship.pdf>

<sup>144</sup> EU10 カ国では、移民は 4,610 億ドルの所得を得て、1,530 億ドルの税金を払う。

<sup>145</sup> 同前、移民の社会福祉経費は 920 億ドル。

<sup>146</sup> 現代では発達した通信機器、交通機関の存在が、本国の文化その他の保持を容易にしており、それが *social and cultural assimilation* を遅らせる。

- ・特に発展途上国でマイナスの影響が大きく、社会下部構造を悪化させ、伝染病を広めたりするほか、民族の均衡を崩して、内乱を引き起こしたりする原因になる場合がある。

#### 地域的傾向

米州大陸：米国を中心に、合法・不法移民が増え続ける。メキシコは人口増加率が低下することで人口面の圧力が減退し、経済的見通しは良い。しかし、貧困が執拗に続き、かつ米国との所得格差が大きい<sup>147</sup>ため、米国への大量移民が続くことになる<sup>148</sup>。

メキシコを含む中米は、更に、密入国の下部構造の存在により、南米とアジア（主に中国）からの米国への密入国者の通路として存在し続ける<sup>149</sup>。キューバとハイチの政治不安定と経済的衰退とは、いつでも米国への大量移民を引き起こす可能性がある<sup>150</sup>。また、南米諸国間の不法移民は、国家間の紛争のもとになる。

ロシアとその近辺：移民に対する規制力が弱く、経済成長が不安定で、民族の衝突があり、しかもマイノリティに対する差別待遇が続いているために、ソ連の崩壊以来既に1,000万人の旧ソ連内での人口移動が生じている。その大半は、旧ソ連諸国からロシアへのロシア人の移動で、それは労働力不足と人口減少を部分的に補ってはいるが、それを相殺するところま

<sup>147</sup>ILO 調査によると、1990年代中頃、メキシコ移民の本国と米国との賃金格差は1対9であった。

<sup>148</sup>1997年、メキシコからの合法移民は全体の18.4%にすぎなかったのに対し、1996年にメキシコからの不法移民が全体に占める割合は実に54.0%に達した。A New Centuryによると、現在、米国とメキシコの間を行き来するメキシコ労働者は年間延べ3億人（米国総人口を上回る数）に達する。この不法移民と、現状では避けることのできない労働者の流入に合法性を与えるために米国とメキシコは、（1）不法移民の登録と、本人の希望に従って、段階的に市民権を与える制度、（2）一時的出稼ぎ労働者制度を検討すべきであるとしている。

<sup>149</sup>現在、米墨国境では毎年150万人の不法移民が逮捕され、本国に送還される。その他の国々からの不法移民として逮捕された人の数は、1999年は25万人であった（移民局の2000年年次報告によれば、不法入国して逮捕され本国送還となった人の数は181万5,000人、うちカナダとメキシコで逮捕された人の数は167万6,000人、後者のうち98%が米墨国境で生じたとしている。232ページ）。2000年に中国からの不法移民は3万3,000人と推定されたが、うち1万2,000人がメキシコを経由して米国に入り、カナダから入る8,000人を50%上回った。なお、2000年センサスに基づく推定では、米国の不法移民は総数900万人から1,100万人に達する。

<sup>150</sup>2002年10月末、避難民として米国に渡ろうとしたハイチ人200名を乗せた船がマイアミ沿岸で座礁、全員が無事岸に泳ぎ着いた。これら避難民の遭難は、米国のハイチ人とキューバ人に対する扱いの違いを前面に押し出すことになった。キューバ人の場合、岸に着く前に沿岸警備隊につかまれば本国送還となり、岸までたどりつけば政治亡命者として移民することが認められている。これはwet-foot, dry-foot措置と皮肉られているが、ハイチ人の場合は、岸に着いても着かなくても、一様に本国送還となることから、ハイチ人は「人種差別」として抗議している。ハイチ人は黒人で、キューバ人はヒスパニックだからというのだが、フロリダはキューバ移民による強力な圧力団体が存在すること、大統領選挙にとって肝要な州であることも、キューバ移民を特別扱いする一因となっている。ブッシュ大統領は、当初、「ハイチ人は他の人たちと同じように扱われるべきだ」と述べ、関係者に希望をもたせたが、その後、移民局は逆に取り締まりをきつくした。2002年11月5日の中間選挙日には、避難民230名のうち19名（ドミニカ人2名を含む）がハイチに強制送還となり、11月7日には、移民判事が残りの避難民のうち40名に対して保釈金を認めたことに対して、移民局はそれがハイチから米国への大々的な国外流出を奨励するものとして、これを提訴した。2002年12月中旬の報道によれば、残りの避難民たちは、本国送還のための釈放すら、見通しが立っていないという。

では至っていない。この事態は、社会福祉費を増やすと同時に、極東ロシアへの中国からの不法移民にまつわる紛争など問題を作り出している。現在、極東ロシアへの不法中国人移民の数は50万人と推定される（ロシアについては後述）。

中近東とサブサハラ地域：この二つの地域は、パレスチナ人、アフガン人、ルワンダ・フツ人を中心とする約1,400万人の避難民を含み<sup>151</sup>、政治的不安定の原因となっている。パレスチナ人の領土上の問題が解決されない限り、平和をもたらすことはできない<sup>152</sup>。また、湾岸産油国では、住民の半数が契約労働者としての移民であるが、これらの人たちには社会福祉の給付も、政治参加も認められず、市民権、永住権も認められていない。

EU:EU諸国は、EU統合体の枠内で国境と文化的独自性を守る必要性和、高齢化と労働力不足とをどう均衡させるかが問題となる。EU諸国では大量移民を認める公算は少ない。しかし、差別待遇を禁止する法律と、家族の呼び寄せを認める法律が存在するため、移民については、EUの発足時に経済面で言われた「要塞（fortress）化」は不可能に近い。おそらく、労働力不足を補うために部門別の輸入を認める一方<sup>153</sup>で、ヘルスケアと社会福祉について国民の反感を買わないよう、慎重な措置を取っていくものと思われる（ドイツは後述）。

アジア：巨大な人口を抱える中国<sup>154</sup>やインドは、地域的かつ世界的な人口移動の源となる。この地域の先進国は、オーストラリアとニュージーランドを除き、移民を社会的、政治的に一般国民として吸収することに強く抵抗しよう。

日本：アジア先進国の中で、日本は人口動態上最大の不均衡を抱えながらも、移民問題については当面極めて慎重な態度を維持するものと思われる。日本は、同一民族性に重点を置き、差別待遇に対する法規制がほとんどなく、人口密度が高く、しかも地理的に孤立していることから、景気が回復して好景気が長続きしない限り、現行の態勢が続くものと見られる。しかし、景気回復により労働不足が生じれば、最終的には、もっとオープンな、対象を絞った移民増政策に転じる可能性はある（後述）。

#### 世界的人口移動の圧力の米国に対する意味合い

---

<sup>151</sup> イラク、イラン、アフガニスタンの「北部中近東」の避難民だけでその半数の700万人。ただし、これは2001年9月11日のテロ事件によるアフガニスタン攻撃以前である。

<sup>152</sup> 平和問題の解決は、イスラエル内の意見の分裂によっても困難になっている。例えば、約100万人のロシア系ユダヤ移民はパレスチナ問題の平和的解決に極めて慎重であるとされている。

<sup>153</sup> ドイツは最近毎年2万人のハイテク労働者の移民受け入れを認める法律を作った。ジーメンス社社長によると、2005年までにはドイツは30万人のハイテク労働者を移民で補う必要があるという。

<sup>154</sup> 中国は都市地域の潜在失業者（underemployed）だけで1億人とされる。中国全体では2億人という。



米国では、外国生まれの人が人口に占める割合は、1980年の6%から今では11%になっているが、移民は今後15年間増え続けると見られる<sup>155</sup>。それは、強力な米国経済と、発展途上国と旧共産諸国が抱える様々の政治経済問題をその理由とする。多くの専門家は、移民の受け入れについて、当初は社会福祉費の負担を増やし、幾つかの分野では賃金低下の原因となるが、後にはインフレを抑制し、均衡のとれた人口動態の維持に寄与すると見ている。

しかし、以下のような問題もある。

- ・特に南米における政治的、経済的緊急事態<sup>156</sup>、それに巨大な天災<sup>157</sup>は、米国の移民対策を極めて困難にする。
- ・大量移民放出を対米威嚇手段とする政府に対しては、有効な対抗手段がない<sup>158</sup>。
- ・他の国々が移民を阻止したり厳しく制限したりすると、それだけ米国への移民受け入れ圧力が高まる。
- ・米国は、テロリストや麻薬業者や犯罪団体が簡単に入国して、それぞれのエスニック・グループに溶け込むのが簡単である。

主要先進国は、米国のような自由な移民体制を採っていないために、ITなど戦略的に重要な部門で米国に対して不利な立場に置かれている。OECDによると、少なくとも向こう5年間、EUと日本とが米国に比べて経済の見通しがよくない主な理由は、移民規制から生じる人口構成の硬化にあるという。

以上は、CIA報告の概要に肉付けをしたものである。次に、ロシアとドイツ、ならびに日本を個別に検討してみよう。

#### <ロシアの場合>

---

<sup>155</sup> 1997年、移民が国民総数に占める割合は、米国9.3%、ドイツ9.0%、日本1.2%、英国3.6%、カナダ17.4%、フランス6.3%、オーストラリア21.1%などであった。

<sup>156</sup> 例えば、1995年のペソ危機のあと、メキシコからの対米不法移民が急増した。

<sup>157</sup> 例えば、1998年10月末から11月初めにかけて中米を襲ったハリケーン・ミッチは、熱帯サイクロンとして記録的な大きさとされ、ホンジュラスを中心に死者9,000人以上、行方不明9,000人以上、家屋倒壊7万戸以上の被害を出した。<http://www.nhc.noaa.gov/1998mitch.html> このハリケーンの直接の結果としてのホンジュラスからの対米流出人口の総数は明確でないが、密入国業者の手で米国に入ろうとして捕まったホンジュラス人の数は、1997年で約8,000人だったのが、1999年には1万9,000人に急増した。中米全体からの対米移民はハリケーンに続く4ヵ月間だけで数万人に達したとされている。

<sup>158</sup> 例えば、キューバは、1994～1995年の協定により、対米移民を年2万人に限っているが、移民申請者の数は毎年50万人に達している。また、中国が仮に現在の移民政策を大幅に緩和した場合、移民の大半は米国に向かうと思われる。現在、中国からの対米不法移民の数は年3万～4万人と推定されている。

世界の人口移動を研究する非営利団体 Migration Policy Institute<sup>159</sup>では、各国の移民の状況を Migration Information Source としてインターネットに掲載している。ロシアの事情については、2002年10月付で「ソ連崩壊後のロシアを悩ます人口移動のジレンマ(Migration Dilemmas Haunt Post-Soviet Russia)<sup>160</sup>」として、世銀研究官兼ジョージタウン大学教授の Timothy Heleniak が論じている<sup>161</sup>。この論文を中心に、ロシアの人口状態を多少詳しく見ると、次のようになる。

ソ連邦の成立後、ソ連に組み込まれた合計 14 カ国に、ロシア人が行政官その他の形で移動した。そのため、非ロシア「国」におけるロシア人の割合は 1926 年の 9.6% から、1970 年 19.6% とピークに達し、その後いくぶん減少して 1989 年の 18.2% (2,530 万人) になった。比率の高いところとしてカザフスタンの 37.8% があり、低いところとしてアルメニアの 1.6% があった。また、絶対数ではウクライナが 1 位で 1,140 万人、次いで、650 万人がカザフスタンに住んだ。

ソ連崩壊後のロシアへの移民は、そうした、今や「外国」となった旧ソ連諸国(FSU)からのロシア人移民が大半を占める。1989 年以来ロシアへの移民は延べ 370 万人となったが、うち 300 万人(81%) がロシア人だった。それにもかかわらず、ロシアの人口は、1992 年 1 億 4,870 万人でピークに達した後、低下を続け、2002 年初頭には 1 億 4,400 万人になった。これはその間の自然増加率がマイナス 770 万人となって、移民がその半分にも及ばなかったためである。

ロシアを含む FSU 15 カ国の移民を言う場合、FSU 以外の国々を「遠い外国(far abroad)」と、「近い外国(near abroad)」に分ける。「遠い外国」への移民は、ソ連体制の崩壊で対外移民規制がなくなるとともに大河となって流出が見られるのではないかと懸念された。しかし、実際には 1989 年以来総計 110 万人にとどまっている。問題はその内容で、例えばユダヤ系移民で高等教育を受けた人たちの割合は 21% (移民全体は 13.3%)、そのうちイスラエルに向かう人たちが 30%、米国に向かう人が 42% に達する。

また、人種別にはドイツ系 45%、ロシア系 36%、ユダヤ系 13%、移民先ではドイツ 57%、イスラエル 26%、米国 11% であった。ドイツ系の移民が多く、かつ移民先でもドイツが多いのは、ドイツ系が旧ソ連には多いこともさることながら、ドイツ経済の魅力と、ドイツが在外ドイツ系人(Aussiedler)<sup>162</sup>を歓迎する手立てを講じているからである。こうした移民の結果、FSU 内のドイツ系人は半数になり、ユダヤ系は 4 分の 1 になったと推定される。

---

<sup>159</sup> <http://www.migrationpolicy.org/>

<sup>160</sup> Migration Information Source <http://www.migrationinformation.org/Profiles/display.cfm?id=62>

<sup>161</sup> 同教授の論考はインターネットで幾つも見ることができる。例えば、「FSU 諸国における劇的な人口傾向」<http://www.worldbank.org/transitionnewsletter/so95/oct-ar1.htm> がある。

<sup>162</sup> 外国に移住して定住者となった人で、20 世紀初頭にブラジルその他の南米諸国に移住し、1990 年代に日本に戻ってきた人たちを「日系人」と呼ぶのに相当する。

ロシアでは、欧州大陸に入る北部と、シベリア、それに極東を「北」と定義しているが、その地域の人口過疎化は著しく、1989年以來12%の人口減が見られる。中でも、中国国境では中国人の大量の流入と定住が懸念されているものの、地方担当者の推定は過大な傾向がある。現在のところその数はせいぜい10万人から30万人と見られ、しかも、大半が出稼ぎ労働者であって、ロシアに定住しようとする人は極めて少ない。

他方、ロシアの人口動態は流動的で、国勢調査が十分に行われていない。従って、ロシアの人口は過去10年間に減少していない公算もある。その他、ロシアの移民問題については次のような点が指摘できる。

移民受入国の共通点として、ロシアでも移民反対派と賛成派に議論が分かれているが、現在は反対派が優勢。移民対策のために設置されたFederal Migration Serviceは、もともと人員不足で弱かったのが、2000年に廃止された。その後、移民の管轄は、初め外務省に、次いで2002年5月には、警察や不法移民を扱う内務省に移された。

国連予測によると、ロシアの人口は2050年には多くて1億1,300万人に、少なければ9,000万人に減少すると見られる<sup>163</sup>。別の予測では7,500万人と、現在の人口の半数に減るとする見方もある。これは、1995年の人口を維持するためだけに、今後50年間に2,500万人の移民が必要であり、同じ労働人口を維持するためには3,600万人の移民が必要ということである。

ここ数年で急速に蔓延したHIV/AIDSの影響。

以上、Heleniak教授が描くロシアの現状からすると、ロシアは、現在「移民」を国の成り立ちの一部と考える体制または国民感情にはなっていないように見受けられる。ソ連は崩壊時に、ソ連内人口の国籍数128(うち人口10万人以上のもの55)、民族祖国(ethnic homelands)53を数えながらも、崩壊前、江戸時代の日本の関所のような制度を作って国内移動を制限したばかりでなく、国外移動も厳しく制限した。他方、民族ごとの大々的な強制移動を何度か実施した。それでも、国内・国外移動を制限した歴史が長いために、移民を重要視しない国との印象を受けるのであろうか。

<ドイツの場合>

---

<sup>163</sup> 後に触れる国連の『補充移民』報告は、1995～2000年の出生率1.35、平均寿命66.6歳とし、1995～2050年間に740万人の移民があると想定して、ロシアの人口は1995年の1億4,810万人から2050年には1億2,130万人に低下するとしている。<http://www.un.org/esa/population/publications/migration/rusfed.pdf>

ロシアとは対照的に、ドイツは移民を意識した対応を取ってきたようである。2000年に移民問題検討のために設置された対ドイツ人口移動独立委員会（Independent Commission on Migration to Germany）は2001年7月、『移民の体系化と同化の育成（Structuring Immigration, Fostering Integration）<sup>164</sup>』という報告書をまとめた。その冒頭で「ドイツは移民を必要とする」とし、「ドイツが長いこと移民の国であったことは事実である。1954年以来、在外ドイツ系人や外国人でドイツに移住した人たちは延べ3,100万人に達する。同期間に移民としてドイツを離れた人は2,200万人であった」としている。

Migration Policy InstituteのHPにフンボルト大学のYeysel Oezcan教授が2002年5月付で掲載している「ドイツ：移行期の移民（Germany: Immigration in Transition）<sup>165</sup>」などによって歴史を少し遡ると、ドイツは、18世紀に欧州から新世界に向かう移民の波の一部として、かなりの移民を送り出した。受け入れ面では、1900年前後を境にポーランドから炭鉱労働者の移住があった。ナチ時代には、多数の人たちを占領国から強制労働者としてドイツに連行した<sup>166</sup>。その数は800万人から1,200万人と推定される。これらの人たちは、ドイツの敗戦とともに自国に帰ったが、それに並行して、占領地や植民地のドイツ人が避難民や強制本国送還民としてドイツに戻ってきた。後者は、1946年から1949年の間に1,200万人に達した。

また、東ドイツから西ドイツへの移動に限ると、1945年からベルリンの壁が作られた1961年までにその数は380万人に達し、その後もベルリンの壁崩壊までに40万人が西ドイツに移り住んだ。

### 重要な移民受入国

1950年代の中ごろ以来、ドイツは、米国、フランス、英国などとともに、重要な移民受入国となって現在に至っている。第二次大戦以来のドイツの移民受け入れ政策をおおまかに特徴付ければ、在外ドイツ系人と「外国人」の二つの流れについて、その区別を強調するかしないかで政策が分かれてきた。

近年、在外ドイツ系人の移民が顕著になったのは、ソ連崩壊に続くもので、1988年から2000年の間にそうした移民は270万人に達した。うち190万人が旧ソ連から、57万5,000人がポーランドから、22万人がルーマニアからであった。

---

<sup>164</sup> この報告は、次に触れる報告をインターネットで読めば、その最後にサイトが明示してある。

<sup>165</sup> <http://www.migrationinformation.org/Profiles/display.cfm?ID=22>

<sup>166</sup> [http://www.religioustolerance.org/fin\\_nazi.htm](http://www.religioustolerance.org/fin_nazi.htm) これらの人たちは「奴隷労働」を強いられたとして、訴訟が行われ、2001年にドイツは賠償金の支払いを開始した。

他方、外国人移民は、1950年代のドイツ敗戦後の経済回復とともに採用されたゲスト労働者（Gastarbeiter）制度を中心に増加した。これは、1955年のイタリアとの協定を皮切りに、スペイン（1960年）、ギリシャ（1960年）、トルコ（1961年）、ポルトガル（1964年）、ユーゴスラビア（1968年）などに広がった。この制度による移民は、制度が始まって5年後の1960年で既に68万6,000人、人口の1.2%に達した<sup>167</sup>。

1988年、外国人移民の数は450万人で人口の7.3%になり、政治亡命申請者の数が急増するとともに排他感情（xenophobia）と外国人に対する暴力が高まった。それでも移民は増え続け、2000年に移民総数は730万人、人口の8.9%になった。そうした趨勢を反映して、1998年には社会民主党とグリーン党の連立政権が成立するとともに新たな移民法が模索され、2000年には幾つかの移民法が成立した。特筆すべきものとしては次の2点がある。

ドイツ国内で生まれた子供は自動的に市民権が与えられる。ただし、親の一人は合法的にドイツに最低8年間住んだ者であることが必要<sup>168</sup>。そのような子供は親の国籍も所有することができるが、23歳になれば、いずれか一つの国籍を選ぶ必要がある。

グリーン・カードの導入。これはIT技術者のみを対象にし、また5年間の期限付きである<sup>169</sup>。

## 将来への勧告

対ドイツ人口移動独立委員会の2001年の報告書は、次のような点を指摘している。

ドイツは世界経済の一部であり、その中で競争力を維持していくためには情報の交換とともに、他の国の人々に依存する必要がある。グローバル化は、技術と情報を高度に保つ必要性を意味するが、それは同時に高度の技術を有する人たちの獲得競争が国際的に高まることでもある。

ドイツは高齢化が進む。これは労働力の低下を意味するとともに、経済・社会の革新性を弱める。ドイツでは出生率がここ30年来低下を続けており、移民を現在の水準から引き上げなければ、ドイツの人口は現在の8,200万人から2050年には6,000万人に減少し、所得有職者数は4,100万人から2,600万人に減少すると予想される。この結果、経済成

---

<sup>167</sup> この割合は現在の日本の在日外国人の比率とあまり変わらない。

<sup>168</sup> これは90年来初めての市民権法制であるという。8年間云々の条件をつけたのは保守派であった。米国ではそのような条件は付けられていない。

<sup>169</sup> この制度の導入により、翌年8月までに9,200人がグリーン・カードを取得した。うち1,935人はインド人で、また1,293人はドイツの大学で学位を受けた外国人に付与された。ちなみに、米国のグリーン・カードは対象を限定せず、更新は必要だが一般的な永住権を認める。

長、技術革新、労働市場、国の財政、国民一人当たりの負債などが悪化する。また、移民受け入れを現在のまま続けても、社会保障費負担は向こう 50 年間に倍増する。

現在 390 万人の失業者がいるにもかかわらず、高度技術、およびそれほど高度でない技術を必要とする職場（**highly and less qualified employment positions**）に就くだけの資格を持った人たちが不足している。失業者には、就職に必要な能力を持たない人、高齢者、外国人が含まれるが、そうした人たちの職業訓練にはそれ相当の努力がなされているにもかかわらず事態は改善していない。同時に、特定の技能を必要とする職場は、適切な人を見つけられないままになっている。そうした状態で移民を増やそうとすれば、移民を増やすことが国を富ます上で必要であるということについて、国民一般を説得していくことが大切である。これは、有能な人たちを優先し、能力のない人たちを避けるという意味で、移民の選択を体系化することである。

移民のドイツ社会への同化を推進し、経済、社会、政治、文化面で平等な形で参加できるようにする。同化のためにはドイツ人も移民も相互に協力しなければならないが、一番大切なのは移民がドイツ語を習得することである<sup>170</sup>。

#### < 日本の場合 >

日本は現在、移民をどのように見ているのであろうか。その目安として朝日新聞社発行の『知恵蔵』2001 年版を見ると、人口問題の部分に国連報告に基づく「補充移民」という小項目があるほかは、人権問題の部分で少々扱い、労働・雇用の部分で「移民（労働者）/外国人労働者」の ILO 定義を引く程度のものである。それでも、『知恵蔵』は索引に「移民」という項目を設けているが、自由国民社の『現代用語の基礎知識』2002 年版には設けられておらず、日本史の「在日韓国・朝鮮人」、人権の部分で「外国人」の問題として取り上げる程度にとどまっている。

もちろん、高齢化に伴う諸問題は日本では重要であり、移民問題と結びつけた議論がなされないわけではない。橋本元首相が共同名誉議長として参加しているグローバルエイジング（世界高齢化）委員会では、2001 年 8 月の会合でその問題を取り上げた<sup>171</sup>。しかし、現在、移民を国の問題として取り上げている様子はない。

---

<sup>170</sup> 言語習得を移民同化の要諦とするのは、米国では運動としてはあっても、全国的な義務付けとしては未だに存在しない。英語を「国語」とする運動のほかに、二カ国語教育は英語の習得を不必要に遅延させるという考えがあって、最近二カ国語教育の漸減を進めている州が増えているが、英語習得を義務として打ち出す考えはまだない。

<sup>171</sup> <http://www.guardian.co.uk/population/Story/0,2763,544116,00.html>

それを外部から見ると、日本が移民問題を故意に無視しているようにすら見えなくはない。一方で、日本が移民を増やさないとどうなるかという、いわば中立的な分析があり、他方で、日本は国際的な義務を遂行していないという議論がなされている。

#### 「補充移民」

先に『知恵蔵』で触れた「補充移民」の項目は、国連社会経済問題部人口課が2000年3月に公表した調査報告『補充移民は減少し高齢化の進む人口に対する解決策か？(Replacement Migration: Is it a Solution to Declining and Ageing Populations?)<sup>172</sup>』を略述したものである。この分析は出生率の低い8ヵ国と2地域について1995～2050年の人口予測を行った上で、人口減少を補い、労働人口比率の低下を補うためにはどれほどの移民が必要かを述べる。その日本に関わる部分<sup>173</sup>の要点を挙げると次のようになる。

日本では、1950年以降、出生率の低下と寿命の伸びが急速に起こったため、その他の先進国に比べて、労働人口(15歳から64歳まで)と高齢者(65歳以上)の比率が急速に縮小してきた。この傾向が続けば、同比率は1995年の4.8から2050年には1.7になる。1920年には11.0、1950年には12.2であった。

日本の人口は2005年に1億2,750万人で頂点に達した後、減少し始める。もし人口を同じ水準で保とうとすれば、2050年までに延べ1,700万人の移民を受け入れなければならない。これは年間平均38万1,000人の移民を必要とすることを意味する。その結果、2050年には移民とその子孫の数は2,250万人となって、全人口の17.7%を占めることになる。労働人口を1995年の絶対数8,720万人の線で維持しようとするならば、2050年までに延べ3,350万人の移民が必要となる。これは年平均60万9,000人の移民受け入れを意味する。もしこの措置がとられた場合、2050年には移民とその子孫は4,600万人となって、総人口1億5,070万人の30%を占めることになる。

他方、労働人口と高齢者の比率を、1995年の4.8の水準で維持しようとするならば、2050年までに延べ5億5,300万人の移民が必要になる。これは年平均1,000万人の移民を受け入れる<sup>174</sup>ことを意味する。もしこの措置がとられた場合、2050年の日本の総人口は8億1,800万人となって、うち移民とその子孫が占める割合は87%となる。

---

<sup>172</sup> <http://www.un.org/esa/population/publications/migration/migration.htm>

<sup>173</sup> <http://www.un.org/esa/population/publications/migration/japan.pdf>

<sup>174</sup> 現在の米国の移民受入数のほぼ10倍。

この報告では、現在の日本の移民の比率を1%になるかならない程度であると指摘し、のシナリオは「あり得ない」としているが、もし移民なしに労働人口と高齢者の割合を1995年で維持しようとするれば、労働年齢の上限を77歳に引き上げる必要があるとしている。

## 日本の移民

ここで、明治以後の日本の移民を簡単に見てみよう。

日本からの移民（emigrants）は、明治元年から太平洋戦争まで北米に41万人、中南米に24万人、千島・南樺太28万人、中国東北（満州）27万人であった。これら移民のうち、千島・南樺太と中国東北の移民の大半は、ドイツと同じく、敗戦後に引揚者となって帰国した。戦後は、米国への移民だけをみれば、2000年までに約25万人の移民があった。

外国から日本への移民（immigrants）は、1910年の朝鮮併合のあたりから増えたと見られ、その後1939年の朝鮮人労務者労務動員計画により強制連行された人たちがいた。労務動員には中国人も加えられ、その結果、敗戦時には朝鮮人260万人、中国人10万人がいた。それらの人々の多くは間もなく本国に戻り、1947年9月の登録では、朝鮮人は53万人、中国人は3万人に減っていた<sup>175</sup>。

日本への移民が増えたのは1980年以後で、特に1990年代には、南米の「日系人」移民が増えた。Migration Policy InstituteのHPを見ると、柏崎千佳子慶応大学教授による2002年8月付の日本への移民の概観<sup>176</sup>がある。それによると、2000年末時点で、在日外国人は約170万人（総人口の1.3%）を数え、うち63万6,000人が朝鮮系、33万6,000人が中国系、25万人がブラジル系、14万5,000人がフィリピン系であった。また、総数のうち40%が永住者だった。永住権を認められる人は、1996年の1万人から1999年の2万人、2000年には3万人へと増えた。

最近では、朝鮮系・中国系の人たちを中心に、毎年約1万5,000人の人たちが帰化を認められている。

## 日本の作り直し

柏崎教授によると、1951年の出入国管理法は米国の移民法制をモデルにしたが、入国者を日本に定着するよう奨励するようには作られていなかったし、また、国籍法も帰化を容易にするようにはできていなかったという。確かに、出入国管理法は、入国者を規制するようには作られてい

---

<sup>175</sup> 以上、平凡社『世界大百科事典』による部分が多い。

<sup>176</sup> <http://www.migrationinformation.org/Profiles/display.cfm?id=39>



た観があり<sup>177</sup>、帰化については、米国が国籍（nationality）より居住期間（residency）を重視する方法を取っているのと異なる（この点は、日米の外国人の扱いの違いでしばしば指摘される）。柏崎教授は、また、日本の移民に対する方針が幾分でも変わり始めたのは、1970年後半のベトナム難民の受け入れに関する論争であったとしている。

最後に、日本の移民政策を日本の将来に結びつけて分析した報告を紹介する。Migration Policy Institute のために、カーネギー国際平和財団の Demetrios G. Papademetriou 移民問題担当者とアルコア財団の Kimberly A. Hamilton 上級研究員が 2000 年に作成した『日本の作り直し：日本の将来を形成する上での移民の役割 *Reinventing Japan: Immigration's Role in Shaping Japan's Future*』<sup>178</sup>』がそれである。その序文はインターネットで読むことができるので、その要点を挙げると次のようになる。

『日本は 21 世紀の課題として、変化する世界経済に対応できるかどうかという問題に直面している。日本が合法移民の数と移民の永住化を拡大していくかどうかは、重要な問題の一つである。日本には移民に対して十分に国を開いた歴史がない。

他方、移民に大々的に国を開く決定を引き延ばすために日本は様々な方法を取ってきた。そのうち近年の主なものとして、対外直接投資（FDI）、1990 年の出入国管理法の改定、それに在日外国労働者に公式の許可なく日本で働き続けることを認める措置の 3 方法を挙げることができる。FDI はもちろん市場拡大が狙いで、移民規制と結びつけるのは穿ったやり方かもしれないが、国外に生産力を移すことにより、副次的に国内の労働力不足を緩和し、他方、FDI 対象国（特にアジア）での雇用を増やすことにより、日本への移民流入圧力を緩和することができる。1990 年の出入国管理法改定は、米国の「非移民」カテゴリーの多くを取り入れ、日系人の移民を奨励することになった。これらの措置は小規模ながらも外国人労働者の数を増やし、経済相手国との互恵性を増やした<sup>179</sup>。3 つ目は、30 万人から 50 万人の外国人労働者がビザ期限が切れた後も滞在することを暗黙のうちに認めたものである。

---

<sup>177</sup> 「管理」は通常 control と訳されることも、その印象を強める。要約には Papademetriou 氏の許可を得た。

<sup>178</sup> <http://www.ceip.org/files/Publications/reinventingjapan.asp?p=6&from=pubdate> “reinvent Japan” は、クリントン政権下で政府の再組織を任されたゴア副大統領が提出した報告 “Reinventing Government” を思わせる。

<sup>179</sup> 報告作成者の一人 Demetrios Papademetriou は、1988 年から 1992 年まで労働省の移民問題担当官として、日本が米国移民法の抜け穴（loopholes）をいかに上手く見つけて、多数のビジネス関係者、投資家、様々な一時的労働者などを米国に送り込むかに、米国の領事関係者がひどく悩まされたとし、この苦情は英国、フランス、ドイツの担当官からも出されたとしている。

これら3措置は一時的な安全弁となっはいるが、根本的な経済リストラを可能にするもので、絶対に必要な移民増を認めたものでもない。日本が受け入れる移民の規模はその他の先進工業国に比べると極端に小さい<sup>180</sup>にもかかわらず、日本には移民が増えて日本社会・経済の恒久的な部分となることに対する根強い怖れがある。この怖れと近年の失業率の高まりが、移民の位置付けに戸惑いを与えている。

しかし、東南アジア諸国を中心に、豊かな日本への移住を望む人たちが多く存在することが事実なら、日本にはその社会下部構造を移民の補充で健全に保つ必要性があることも事実である。そして、この二つは、相互補完的な意味合いを持っている。例えば、OECDによれば、日本の年金支払い必要額は1995年から2020年の間に倍増するという。これは米国の場合25%増にすぎないとの予測から見ても、日本の状態がいかにゆゆしいものであるか分かる。

日本のオピニオン・リーダーは、欧州諸国が1960年代から1970年代にかけてゲスト労働者を受け入れたのはよいが、これを永住者とするのを阻止できなかったこと、および、米国が大々的に移民を受け入れたことで社会混乱を作り出したことを「過ち」であったとし、日本は同じような過ちを繰り返してはならないとしている。問題は、日本がそうした過ちを犯さないで、社会経済力を保っていけるかどうかという点である。』

---

<sup>180</sup> OECD1997年の報告によると、総人口に占める外国人および外国生まれの人の割合は、日本が1.2%で最低であり、それについて低いのはスペイン1.5%、イタリア2.2%となっている。一番高いのはオーストラリアで23.3%、スイス19.0%、カナダ17.4%、ついで米国の9.7%、ドイツの9.0%などとなっている。

## おわりに

米国は貿易を政治目的に用いる国として知られている<sup>181</sup>が、時折、移民を明確な政治目的に用いることでも知られる。ここ半世紀で一番名高いのは、ソ連に対する貿易規制緩和（最恵国待遇の供与）を条件として、主にユダヤ系ロシア人の国外移住規制の緩和を求めた、Jackson-Vanik 法である。同法は、「1974 年通商法」の修正案として、時の有力な上院議員 Henry Jackson と下院議員 Charles Vanik の協力で成立したもので、大きな効果をあげた<sup>182</sup>が、発効して数年した頃の、一つの落とし話にも似た実話がある。

1979 年 1 月、鄧小平副主席がワシントン D.C. にカーター大統領（当時）を訪れて会談した際、カーター大統領が人権問題に触れて、「中国は MFN 供与を米国に求めているが、Jackson-Vanik 法に従い、中国が国外への移民を自由に認めなければ、それはできない」と述べた。それに対して、鄧小平副主席は莞爾として、「米国は何人の中国人が必要ですか？1,000 万人？2,000 万人？それとも、3,000 万人？」と問い返したという。人権擁護を外交政策の旗印としたカーター大統領も、これには言葉に窮し、その話はそこで打ち切りになったという。

ハーバード大学の George Borjas 社会政策教授は、著書の『天の扉：移民政策と米国経済』の冒頭でこの話を引き、仮にカーター大統領が、「1,000 万人引き受けましょう」と応じ、それに対して鄧小平副主席が「では、わが国総人口 10 億人のうちのどの 1,000 万人にしましょうか」と言った場合を想像、そこに米国移民政策の根本的な二つの問題を見る。すなわち、一つは、移民を認めるのなら、どの程度であるべきなのか、もう一つは、その移民はどのような人たちを選ぶべきなのかということである。

この報告を書くきっかけとなったのも、1965 年の移民法が予期せぬ膨大な移民の増大をみたことに対する懸念が表明されていることと、その一方で高度教育を受けた人たちの移民枠を大きくする措置が取られていることによる。報告の中で指摘したように、移民の増大はここしばらく識者の間で不安材料とはなっていない、全国的問題として政治家が取り上げるという意味では未

---

<sup>181</sup>例えば、「米国・ニュージーランド自由貿易協定」推進報告では、「米国は、重要な通商政策においては、常に経済目標とともに戦略的な側面を重視してきた」と明確にうたっている。<http://www.tln.co.nz/downloads/Bergsten.doc>

<sup>182</sup>2002 年 4 月 11 日、Larson 国務次官は下院歳入委員会で Jackson-Vanik 法撤廃のための証言をし、その中で、「同法が 1975 年に発効してから 57 万 3,000 人のソ連避難民（主にユダヤ人）が米国に移住、その他類似の法律があったこともあって、旧ソ連からの移民を合計すると約 100 万人（見方によれば 200 万人）のユダヤ人が米国に定住するようになった」と述べた。<http://www.state.gov/e/rls/rm/2002/9310.htm>

だに「政治化」していない。本報告が、その辺の事情を、歴史的な面も交えて、幾分でも明らかにすることができたとしたら、幸いである。